

第3章
養成校における
ICTや多様な教材・教育
方法を活用した学習環境
の整備及び養成校のBCP
策定

1

養成校における ICT の活用状況と今後の展望

1-1 背景

養成校における ICT の活用状況と今後の展望に言及するために、ここでは背景を明確にする意味で、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の状況、社会福祉士及び精神保健福祉士養成に関連した国による通知の主な内容、また、養成校団体としての対応等について記すことにしたい。

1-1-1 2020年1月からこれまでのコロナ禍の状況

表1は2020年1月16日に国内での感染例が確定された以降、今日までの新型コロナウイルス感染症の状況を示したものであり、また図1は、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の推移を表したものである。

表1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等の経過

2020年1月16日	日本で初めてコロナ感染確定例が確認
2020年2月3日	横浜港に入港したクルーズ船内で大規模クラスター発生
2020年3月13日	新型コロナウイルス対策の特別措置法成立
2020年4月7日	東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言
2020年4月16日	緊急事態宣言の対象を全国に拡大。東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都の13都道府県を特定警戒都道府県と位置付ける。
2020年5月14日	北海道・東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・京都・兵庫の8つの都道府県を除く、39県で緊急事態宣言の解除を決定
2020年5月21日	大阪・京都・兵庫で、緊急事態宣言の解除を決定
2020年5月25日	東京・埼玉・千葉・神奈川と北海道で緊急事態宣言の解除を決定
2021年1月8日	東京・神奈川・埼玉・千葉に緊急事態宣言
2021年1月13日	東京等に加え栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県に緊急事態宣言
2021年2月2日	栃木を除く10都府県で緊急事態宣言を3月7日まで期間延長
2021年2月17日	新型コロナワクチン接種開始
2021年2月28日	栃木・岐阜・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡で、緊急事態宣言の解除を決定
2021年3月21日	東京・埼玉・千葉・神奈川で、緊急事態宣言の解除を決定
2021年3月23日 現在	<概況> (厚生労働省発表資料より) 陽性者数: 累計 452,288 人 退院又は療養解除となった者の数: 累計 432,017 人 死亡者数: 累計 8,833 人 PCR 検査実施人数: 累計 8,752,281 人 国内のワクチン接種回数: 累計 652,698 人

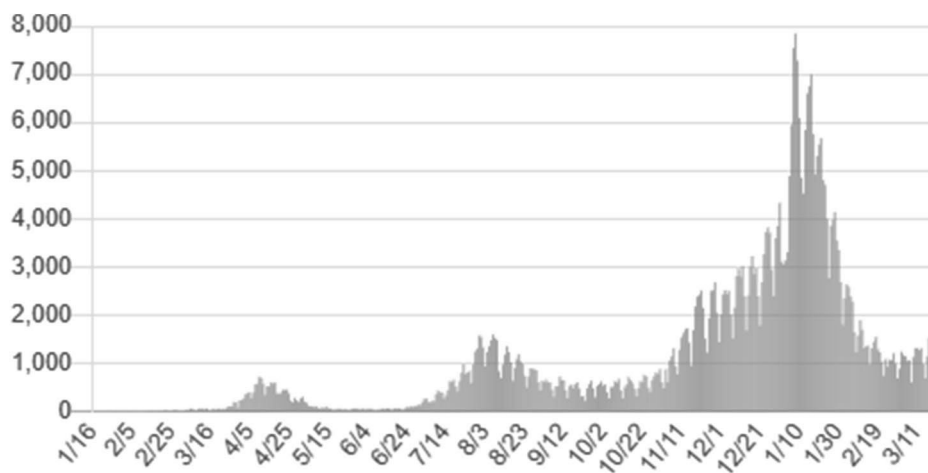


図1 新型コロナウイルス感染症の陽性者数の推移（厚生労働省発表資料より）

1-1-2 社会福祉士、精神保健福祉士養成に関連した内容を含む国の通知(主なもの)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当然のことながら、社会福祉士、精神保健福祉士の養成教育に大きな影響を及ぼす結果となった。各養成校は、講義の継続、演習教育の展開、実習実施の可否等々、課題の解決に向けた判断と具体的対応が求められた。その際、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)や ECP(Education Continuity Plan:教育継続計画)の観点からの意思決定も重要なものとなった。表2は、各養成校が具体的対応を考える際に根拠とされた、国から発出された通知内容のうち、養成にかかる主なものである。

表2 社会福祉士、精神保健福祉士養成にかかる主な国による通知内容

2020年2月28日	文部科学省・厚生労働省令和2年2月28日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」 内容:実習に関する学校養成所等の運営、受験資格など
2020年4月6日	文部科学省令和2年4月6日付2文科教第35号「専門学校等における遠隔授業の実施に当たっての生徒の通信環境への配慮等について(通知)」 内容:生徒の通信環境への配慮をすること
2020年6月1日	文部科学省・厚生労働省令和2年6月1日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」 内容:2月28日事務連絡の更新
2020年6月5日	・文部科学省令和2年6月5日付2文科高第238号「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知)」 ・文部科学省令和2年6月5日付2文科教第225号「専門学校等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知)」 内容:これまでにコロナ関連で発出した通知等をまとめたもの

1-1-3 養成校団体の対応

養成校団体である日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下本連盟)は、養成校の要望により、また養成に関わる状況把握、情報共有のために、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の運営等に関して、以下の活動を行った。

(1) 考え方のまとめの発出

表3は、各養成校における適切な判断と具体的対応に資するために発出した文書とその内容を表したものである。

表3 日本ソーシャルワーク教育学校連盟が発出した文書等

2020年4月3日	「新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育に対する考えについて」(会長声明) 内容:2020年6月末までの現場での実習見合わせを会員校へ依頼。なお、これに関する状況の把握として「第1次緊急調査」を実施
2020年5月26日	「新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応について」会員校宛事務連絡 内容:1. 国の示す通知等に対する考え方の整理 2. 実習に代えて演習・学内実習等を実施する場合の対応について(イメージ) 教育プログラムの例示(ICTの活用例を含む) 3. 新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応に係る留意事項

(2) 養成校調査の実施

本連盟会員校にむけた「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等緊急調査」を3回のわたり実施した。表4は、それを示したものである。なお、調査内容と結果、その分析の詳細については、次項1-2で記している。

表4 会員校に実施した調査

	調査期間	回答課程数	公開日
第1次 緊急調査	2020年4月22日～4月30日	370 課程	2020年5月1日
第2次 緊急調査	2020年6月23日～7月3日	303 課程	2020年7月25日
第3次 緊急調査	2020年9月14日～9月23日	173 課程	2020年9月29日

(3) 新型コロナ対応:実習中止に伴う実習代替プログラムに関する緊急オンライン集会の開催

いわゆる「コロナ感染拡大第2波(2020年8月頃)」の状況を受け、会員校から、「実習代替プログラム」の実施に関する実状について多数の問い合わせが多数あった。そのため、緊急オンライン集会を開催し、情報を共有するとともに、今後の課題を検討する機会をもった。表5は、その概略を示したものである。なお、本集会の内容や結果、それへの分析については、次項1-2で記している。

表5 実習代替プログラムに関する緊急オンライン集会

日時	2020年9月29日(火) 9:30～12:00
主催	日本ソーシャルワーク教育学校連盟
形式	Web 会議システム 一部についてはその後会員向け限定配信
対象	本連盟会員校 教職員
参加費	無料
申込数	314 件(複数名が学内等で一緒に見る場合は1件で計上)
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明 ・第3次緊急調査の概要 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での実習の扱いについて(厚生労働省社会・援護局総務課、障害保健福祉部精神・障害保健課) ・実例報告(東北福祉大学、武蔵野大学、日本福祉大学) ・質疑等

1-2 コロナにおける養成教育への影響

1-2-1 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への影響等に関する養成校緊急調査

本件については、本連盟が2020年度、3回にわたり、養成校である会員校に対して調査を行った。報告書は本連盟ホームページにて公開しているが、概要は以下の通り。

	第1次調査	第2次調査	第3次調査
調査方法	本連盟会員校に対して担当者宛メールで依頼し、インターネット上に設置した回答フォームから回答を得た		
調査対象	日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校 270 校 複数の課程を有する養成校は、課程数毎の回答を依頼した		
調査期間	2020年4月22日～4月30日	2020年6月23日～7月3日	2020年9月14日～9月23日
回答数	370 課程(社会福祉士 228 課程 / 精神保健福祉士 142 課程)	303 課程(社会福祉士 190 課程 / 精神保健福祉士 113 課程)	173 課程(社会福祉士 112 課程 / 精神保健福祉士 61 課程)

(1) 第1次調査(2020年4月)における調査項目と回答の状況(抜粋)

● 座学科目の遠隔授業の実施状況(Q9)

Q9-1「座学科目の教材配布と課題提示」 92%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・43% 準備中・・・49% 実施予定なし・・・8%

Q9-2「座学科目の録画配信」 74%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・18% 準備中・・・56% 実施予定なし・・・26%

Q9-3「座学科目のライブ配信」 73%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・14% 準備中・・・59% 実施予定なし・・・28%

● 演習科目の遠隔授業の実施状況(Q10)

Q10-1「演習科目の教材配布と課題提示」 90%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・35% 準備中・・・55% 実施予定なし・・・11%

Q10-2「演習科目の録画配信」 66%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・8% 準備中・・・58% 実施予定なし・・・34%

Q10-3「演習科目のライブ配信」 73%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・11% 準備中・・・62% 実施予定なし・・・27%

● 実習指導科目の遠隔授業の実施状況(Q11)

Q11-1「実習指導科目の教材配布と課題提示」 87%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・36% 準備中・・・51% 実施予定なし・・・13%

Q11-2「実習指導科目の録画配信」 64%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・9% 準備中・・・55% 実施予定なし・・・36%

Q11-3「実習指導科目のライブ配信」 74%が実施もしくは準備中である。

既に実施・・・12% 準備中・・・62% 実施予定なし・・・26%

● 遠隔授業実施に際して、学校及び養成課程が既に行った対応(学習環境の調査、学生や教員へのサポート、ツール等)(Q12)

- ・学生の情報環境やオンライン授業への対応が可能な等のアンケート・調査
- ・学内のICT関連部署との連携調整
- ・学生の通信料金や回線確保・端末などのサポート
- ・教育用プラットフォームの設置
- ・学校用 ZOOM 等アカウントの設定
- ・遠隔授業用のアプリやシステムに関する情報収集
- ・学科メール等でのこまめな情報共有
- ・課題を配布し期間を定めた自宅学習
- ・非常勤教員向けサポート
- ・毎日の体調確認(オンライン)
- ・オンライン視聴が困難な学生への代替手段(DVD 配布等)
- ・データ配信量を科目全体で分け合う
- ・双方向授業の練習・講習会

● 遠隔授業実施に際して、学校及び養成課程の現時点の課題(Q13)

この時点では、学生のオンライン環境等の現状確認と教員・学生のオンライン授業対応へのサポートなどが行われる／行われている頻度が比較的高い。

● 実習実施の予定の判断(Q15)

「6月以降に判断する」22%(82 課程)、「国から示されたら判断する」40%(147 課程)、「未定・わからない」22%(83 課程)など、調査時点で判断していない課程が多い。

● 実習代替措置の検討(Q16)

実習が中止となった場合の代替措置対応は、48%(177 課程)の課程が「わからない」と回答。

(2) 第2次調査(2020年6-7月)における調査項目と回答の状況(抜粋)

● 新型コロナに対応するために遠隔授業は実施状況(Q10)

「実施している」が78.9%(239 課程)、「実施していたが、今はしていない」が14.5%(44 課程)、「実施していない」が6.6%(20 課程)であった。

● 学校及び養成課程が既に行った対応(学習環境の調査、学生や教員へのサポート等)(Q11)

学校及び養成課程が既に行った対応(学習環境の調査、学生や教員へのサポート等)にほとんどすべて(99.7%)の課程が既に何らかの対応を行っていた。7割以上の課程で行われているのが「学生のインターネット接続環境の調査」84%、「学生向けの関連情報提供の増強」70%であった。

● 学校及び養成課程の現時点の課題(Q12)

学校及び養成課程の現時点の課題については、292 課程(96.4%)が何らかの課題を認識している。「実習/実習代替の実施方針の検討」67%、「遠隔授業準備(教員)の負担」58%、「実習の代替方法の検討」54%、

「学生の精神的負担の緩和」54%、「学生の理解度の把握」50%、「授業の日程変更の調整」49%、「教員のオンライン授業技術の向上」48%、「演習科目をオンラインで行う方法の検討」46%ほかと続いた。

● 遠隔授業に使用しているツール(Q13)

遠隔授業に使用しているツールは、284 課程(93.7%)が遠隔授業に使用しているツールがあると回答があった。そのうち、「Zoom」が7割弱(66%)と最も多く、続いて「学校独自のシステム」33%、「Microsoft Teams」30%、「YouTube」28%と続く。「Google Classroom」20%、「Google Meet」18%、「LINE」16%、「その他」12%、「DVD」12%であった。

● 2020 年度実習／実習代替の実施方針決定状況(Q14)

「決まっている」78.2%、「決まっていない」20.1%と回答した。

● 2020 年度実習／実習代替の実施方針決定時期(Q15)

4月末以前に決定 13.2%(40 課程)、5月中の決定 22.1%(67 課程)、6月中の決定 37.6%(114 課程、無回答 27.1%(82 課程)であった。

● 実習の実施にあたって ICT によるコミュニケーションを活用しているか(Q21)

実習の実施にあたって ICT によるコミュニケーションを活用しているかについては、「ICTは使用していない」が 34%で、6割以上が活用している。「巡回指導・帰日指導の一部をオンラインで実施(予定)」が 42%、「実習先との打合わせをオンラインで実施」が 10%、「巡回指導・帰日指導のすべてをオンラインで実施している(予定)」が5%、「その他」が3%であった。

● 実習代替措置の内容(Q22)

実習代替措置の想定については、「学内実習で対応する」が 62%、「演習や実習指導の科目(遠隔授業を含む)の時間を増やして対応する」が 35%、「未定」が 16%、「その他」が8%であった。

● 実習代替の教育プログラムの具体的な内容(Q23)

Q23 実習代替の教育プログラムの具体的な内容(予定や企画段階を含む)については、「事例学習」は 86%と最も多く、「実習記録等に相当する記録の作成」が 71%、「映像教材の活用」が 71%、「個人やグループでの振り返り」が 69%、「体験型教材の活用」が 66%、「個人やグループでのスーパービジョン」が 64%、「実習先とのオンライン接続」が 49%、「先輩の実習記録や実習報告の活用」が 45%、「関係機関・団体へのインタビュー」が 44%であった。「その他、創意工夫による学習」が 23%あり、各校で様々な工夫が行われていることがわかった。

● 実習代替のプログラムについて、教材、プログラム、教える工夫等(Q24)

- | | |
|---|---|
| ・実習で行われるべき項目に沿った授業展開 | ・Zoomを使用した当事者とのグループ面談 |
| ・できるだけ現場の指導者や利用者に参加していただく | ・実習時期を4～6フェーズに段階化して学習を進める |
| ・実習先や職能団体に協力いただく | ・卒業生の協力を得る |
| ・さまざまな DVD 教材・視聴覚教材・書籍・資料の活用、面接場面に陪席しているような雰囲気を生み出せるようなオンデマンド教材の作成を検討 | ・実習指導科目担当教員グループでオンデマンド視聴覚教材を作成し毎日ミニワークで成果物の提出 |
| ・施設とオンラインでつなぎ事業所での取り組みや事例検討等講義や演習を行う | ・外部講師によるオンライン SST 指導講座 |
| ・学生の実習経過に沿った個別の学内実習(実習中断の場合) | ・当事者のゲストスピーカーによるオンライン講義 |
| ・領域ごとの実習の成果を持ち寄り合同のスクーリングでジェネラリストソーシャルワークにつなげるグループ学習の企画 | ・独自の学内実習用教材開発と web システム配信 |
| ・当事者団体とのオンライン接続による当事者と学生の共同作業によるソーシャルアクションプロジェクト | ・障害学生支援部門との連携 |
| | ・事例検討の中で教員が適宜スーパーバイズを行って一緒に考え補足しより現実に近い事例検討を行うように配慮する |
| | ・実習報告会に外部のソーシャルワーカーに参加していただき外部からの SV を受けることを検討 |

他

(3) 第3次調査(2020年9月)における調査項目と回答の状況(抜粋)

●調査時点の、課程の2020年度の実習科目の実施方針(予定を含む)(Q11)

51.5%(89課程)の養成校が2020年度の実習の一部またはすべてを代替プログラムで実施すると回答した。

●7月以後、それ以前の実習実施方針から変更の有無(Q13)

38.2%が7月以後にそれ以前の実習実施方針から変更があったと回答した。

●調査時点の実習代替プログラムの作成状況について(Q15)

代替プログラムを実施する課程のうち、代替プログラムの作成を実施しているのは71.9%、作成済だが未実施が2.2%、作成中が20.2%とほとんどを占めた。

●具体的に、実習代替プログラムの内容はどのようなものか(予定や企画段階を含む)(複数回答)(Q16)

「ソーシャルワークの実践現場を扱った映像教材」を使用(「大いに使用」「まあまあ使用」と回答した率。以下同じ)が52.8%、オンラインによる、実習を予定していた機関・施設等とのコラボレーションが53.8%、オンラインによる、関係機関・団体等(実習施設以外)とのコラボレーションが40.5%であった。

●年度当初「7月から9月の間に開始を予定していた実習」を中止(中断や延期を含む)した学生の有無と対応(Q19、Q22)

74.6%(129課程)が、7月から9月の間に開始を予定していた実習を中止(中断や延期を含む)した学生がいたと回答した(Q19)。そのうち実習代替プログラムへの切り替えたのは34.1%(44課程)であった(Q22)。

●7月から9月の間に開始を予定していた実習先数と、中止(中断や延期を含む)となった実習先数の割合(Q23、24)

7月～9月に開始を予定していたが中止(中断や延期を含む)となった実習先の数は計1670カ所、特に入所系で55.8%に上った。

●7月以降の教育・学内業務等業務量(前年同期比)(Q31)

7月以降の教育・学内業務等業務量を前年同期に比べた時、実習対応業務が「多い」「かなり多い」「限界がきて対応困難」の合計は92.6%(160課程)であった。

1-2-2 新型コロナ対応:実習中止に伴う実習代替プログラムに関する緊急オンライン集会

(1) 概要

日時 : 2020年9月29日(火)午前9:30~12:00

主催 : 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

形式 : Web 会議システム

対象 : 本連盟会員校 教職員

参加費: 無料

内容 :

- ・趣旨説明
- ・第3次緊急調査の概要
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下での実習の扱いについて(厚生労働省社会・援護局総務課、障害保健福祉部精神・障害保健課)
- ・実例報告(東北福祉大学、武蔵野大学、日本福祉大学)

(2) ICTも活用した実習代替プログラムの実例報告(概要)

① 東北福祉大学

- ・実習生の個別の事情と実習スケジュールの調整、通信環境の違いによる実習方法の工夫など、通信課程特有の実施上の困難さはある。
- ・しかし、実習プログラムを十分検討することにより、単に講話を聴く、視聴覚教材を観るのではなく、ワークシートの作成をとおして、系統立った学びとなるような工夫ができた。
- ・同時双方向でのグループワークを多く取り入れることで共有作業が十分行え、実習生個人の進捗の確認にもなる。
- ・実習指導者も学内教員とすることができたので、実践現場と大学とのギャップをなくし、わかりやすいプログラムを作成することができた。
- ・実習教育として当然であるが、現場の協力なしではとうてい実行できない。担当教員の日頃からの社会福祉実践への関与が「鍵」となる。
- ・また、今回の学内実習プログラムは、じつは配属実習の前段階として必要なものではないかとの考えを新たにした。

② 武蔵野大学

- ・「実習代替プログラム」であること、オンラインであること以外、できるだけ変更しない取り組み。実習生への個別スーパービジョンを4日分(2人×2日)のプログラムごとに実施。2週に1度は実習指導クラスでのグループスーパービジョンを実施。実習ノート、巡回・帰校日指導記録は基本の書式をほぼ変更なし(手書き→ワープロソフトでの作成)。実習評価表の項目も変更なし。
- ・実習そのものの大切さは変わらない。知識や技術のトレーニングは一部実施できても、ソーシャルワーカーとしての実践経験や職場経験、空気感などは代替できない。
- ・実際の実習より大きな負担をしてでも、ソーシャルワーカーとして必要な学びを“先送りする”という覚悟と責任。
- ・関係者(実習先、実習生、実習指導担当教員、大学事務局)の合意形成に力を注ぐ。
- ・教員の負担は大きいですが、できるだけ負担を分け合える仕組みを作る。また、外部の資源を最大限に活用することが、実習生にとっても利益になる。
- ・新たなソーシャルワーク教育のコンテンツづくりはチャレンジであり、教員間の情報交換は必須。

- ・プログラムに参加した実習生のスーパービジョンを通してどのようなプログラムがどのようなインパクトを与えるのかの気づき、そして、それがプログラムに関する教員間のディスカッションにつながっている。
- ・このプロセス自体が、ソーシャルワーク教育の向上に貢献できる可能性も感じている。

③ 日本福祉大学

<社会福祉士実習>

配属型実習を中止し、代替実習(Web実習)とする。代替実習はオンデマンド教材によるWeb実習。

- ・1日(7.5時間)の基本構成
- ・教材視聴時間は、nfu.jp(LMS)により視聴履歴の管理
- ・課題(ワーク)は所定のワークシートに記入、フェーズごとに提出
- ・実習日誌はワードで作成し、フェーズごとに提出

<精神保健福祉士実習>

代替実習はオンデマンド教材+課題の取組みによる。

- ・1日あたり3時間の映像教材を作成、指定期日に配信
- ・学内教員による講義、ゲスト講師による講義、インターネット、当事者の語りなど、現場の臨場感を伝える
 - *ゲストはほぼ全日程で登場
- ・各日、映像教材に関連する課題を提示し、教材視聴後、所定の時間までに毎日提出を求める

<代替実習の成果と課題(中間ふりかえり:通信教育)>

○代替実習の成果

- ・プログラムの一貫性が担保できる(プログラムにそった実習内容の提供、メゾ・マクロ領域のプログラムの提供(とくに地域関連))
- ・ゲストによる臨場感のあるプログラムと教員のまとめ(事象だけでなく、ソーシャルワーカーの手の内の開示、教員による補足講義やまとめ、課題による補強)
- ・ICTを活用した実習スーパービジョンの可能性

○代替実習の課題

- ・実習指導クラス担当の負担が大きい:実習指導者の役割
- ・対人関係をリアルに体験する場の確保ができない
- ・実習時間が長時間化する傾向と学生のストレスの蓄積
- ・(通信教育であっても)学生の通信環境の整備が困難
- ・実習先からの評価がなく、実習の成績評価をしなければならない

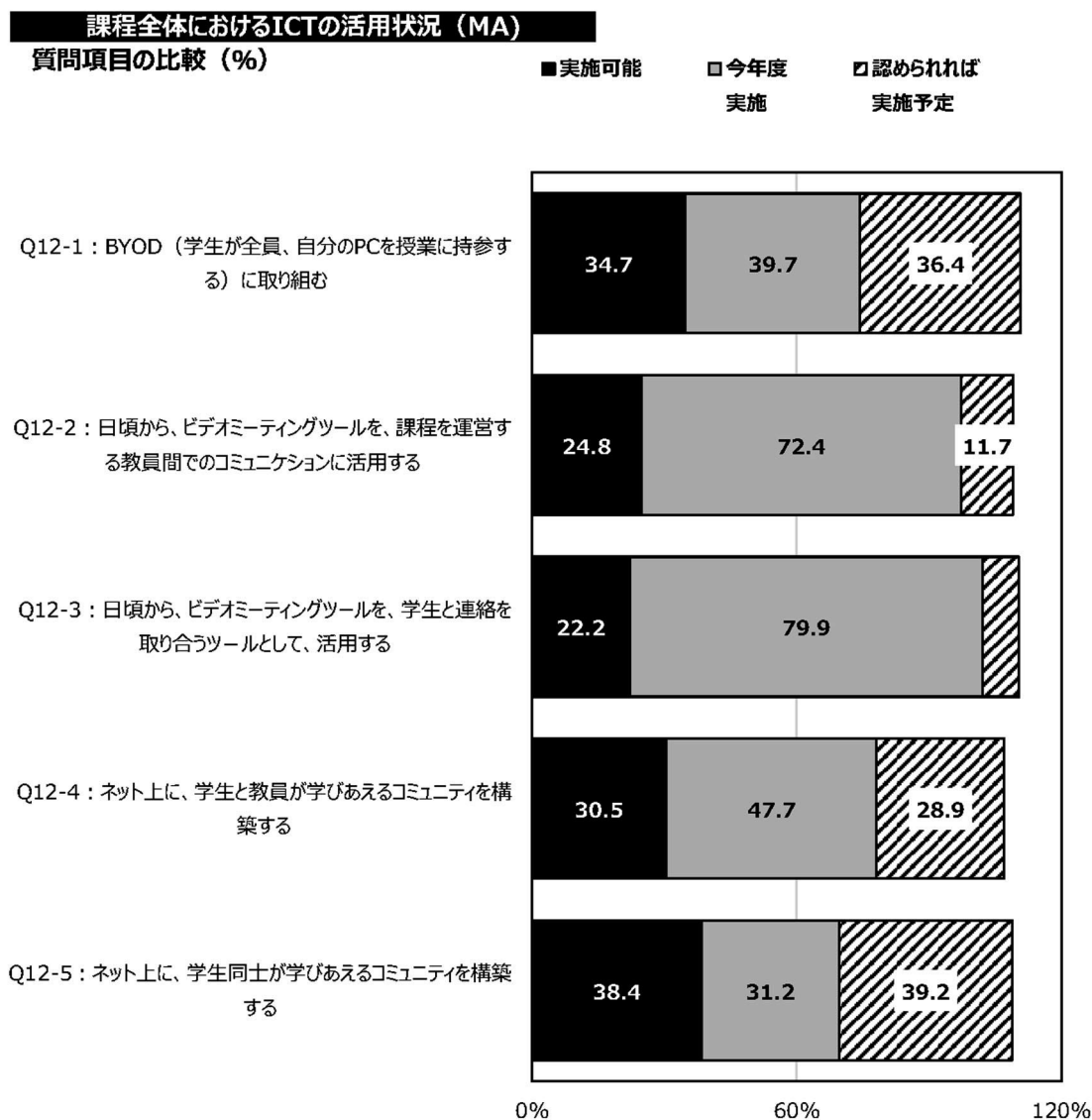
1-3 ICT活用にかかる養成校・実習担当教員及び実習指導者への調査結果

1-3-1 養成校調査

【養成校調査票 調査結果より抜粋】

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う、講義科目、演習科目におけるICTの活用状況等について、養成校調査の結果を抜粋しながら以下に見ていくことにする。

(1) 課程全体におけるICT(情報通信技術)、とくにビデオミーティングツールの活用状況と教育効果

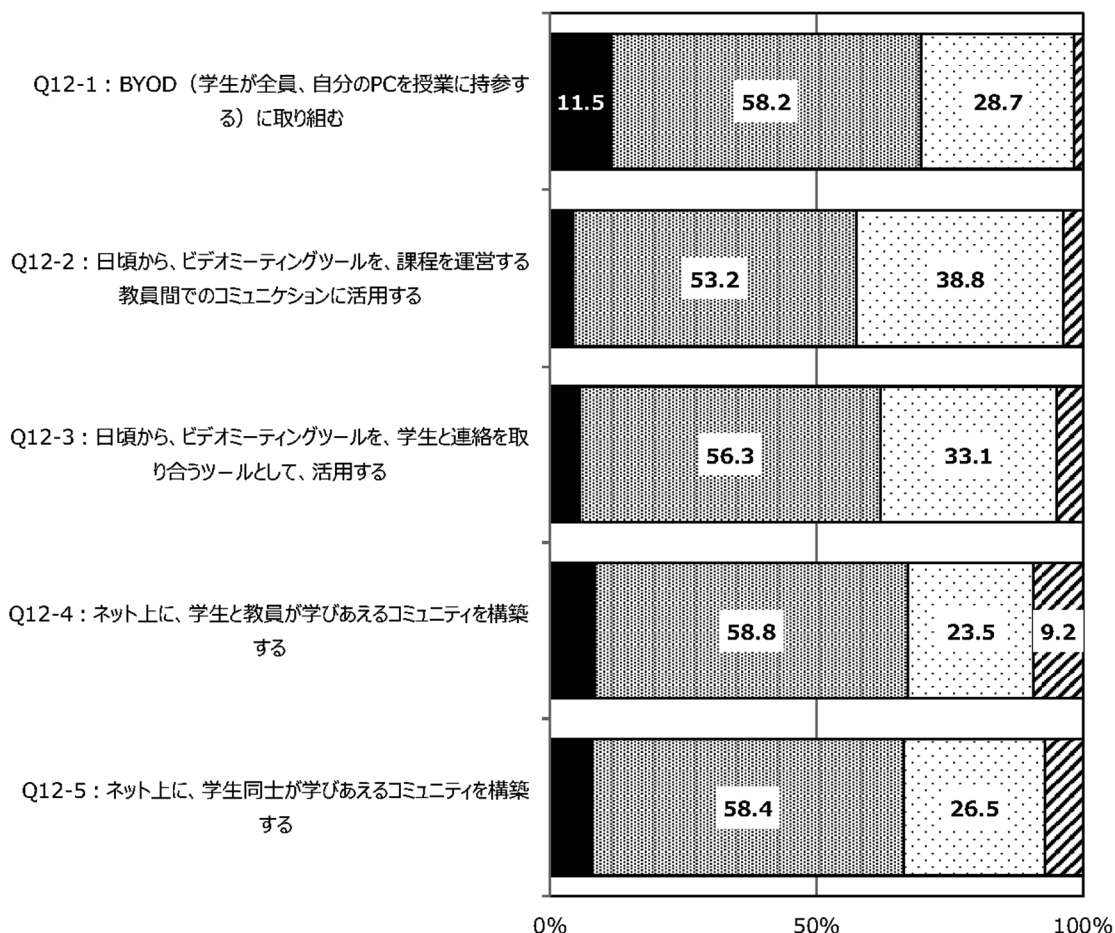


今年度のICTの活用としては、「Q12-3: 日頃から、ビデオミーティングツールを、学生と連絡を取り合うツールとして、活用する」が 79.9%、「Q12-2: 日頃から、ビデオミーティングツールを、課程を運営する教員間でのコミュニケーションに活用する」が 72.4%と半数を超えており、多くの養成校において教員と学生、教員と教員でのコミュニケーションツールとして活用されていた。

課程全体におけるICTの教育効果 (SA)

質問項目の比較 (%)

■ 著しく効果が劣る (A) ▨ 効果は劣るが許容範囲内 (B) □ 同等程度の効果がある (C) ▩ 対面実施以上の効果がある (D)



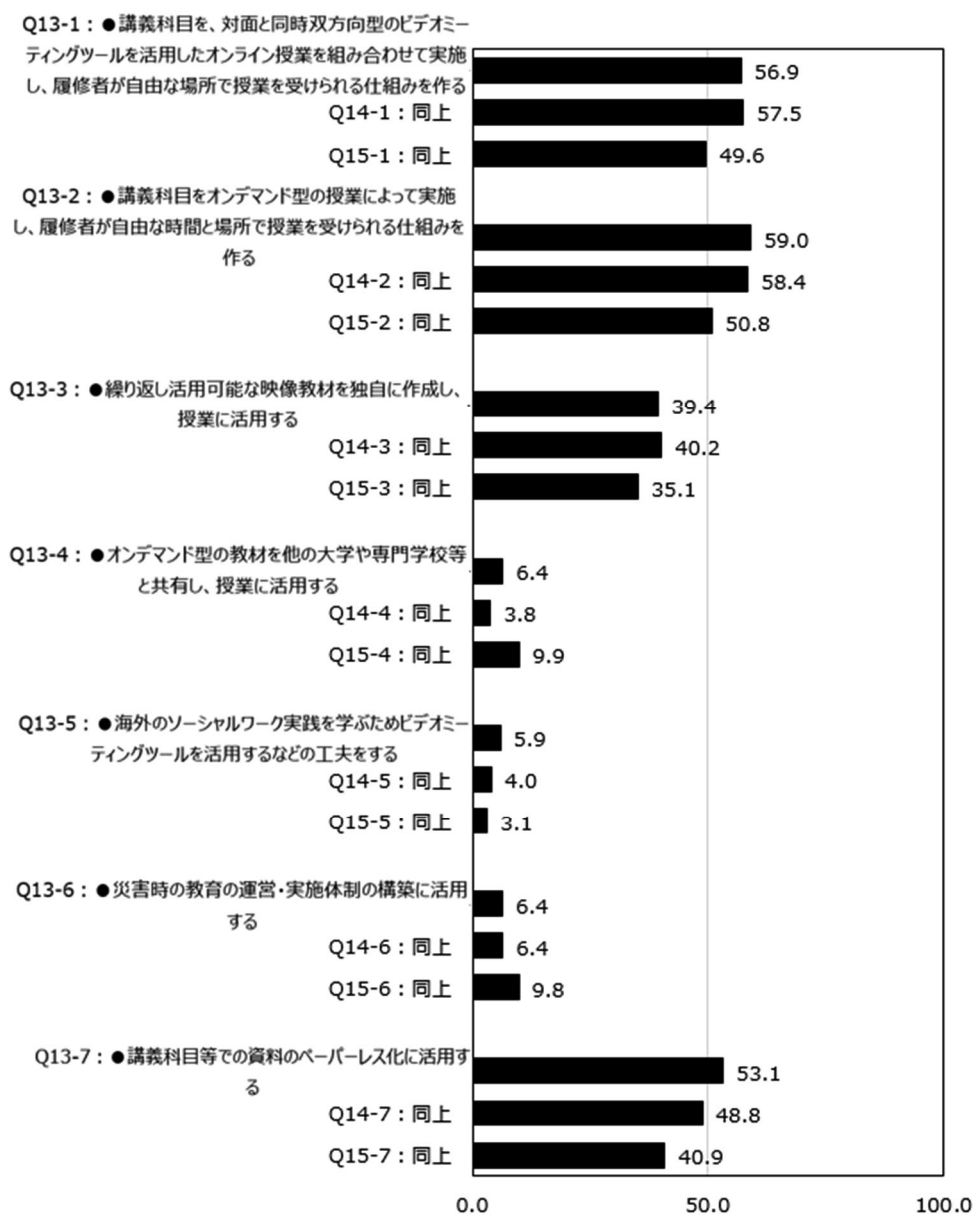
課程全体としてのICTの教育効果としては、全ての項目において「効果は劣るが許容範囲内」が半数を超える回答率(53.2～58.8%)であった。これに対して「同程度程度の効果がある」という回答は「Q12-2」及び「Q12-3」の教員間、教員と学生間でのコミュニケーションツールとして活用に関する回答が多かった。「著しく劣る」という回答で最も多かったのは「Q12-1:BOYD(学生が全員、自分のPCを授業に持参する)に取り組む」(11.5%)であった。コミュニケーションツールとしては有効であるが、学びのツールとしては有効であるとは考えられていない傾向が強くなると言える。

(2) 講義科目におけるICTの活用状況と教育効果

課程全体として、学びにおけるICT活用の教育効果については疑いが見られたが、以下に講義科目から焦点化して、その活用状況と教育効果について見ていくことにする。

講義科目のうち、Q13:「相談援助の基盤と専門職」「精神保健福祉相談援助の基盤」(ソーシャルワークの基盤と専門職)、Q14:「相談援助の理論と方法」「精神保健福祉の理論と相談援助の展開(ソーシャルワークの理論と方法)」、Q15:「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)の実施状況と教育効果は次のとおりである。

Q13・14・15の比較（「今年度実施」の割合の比較）

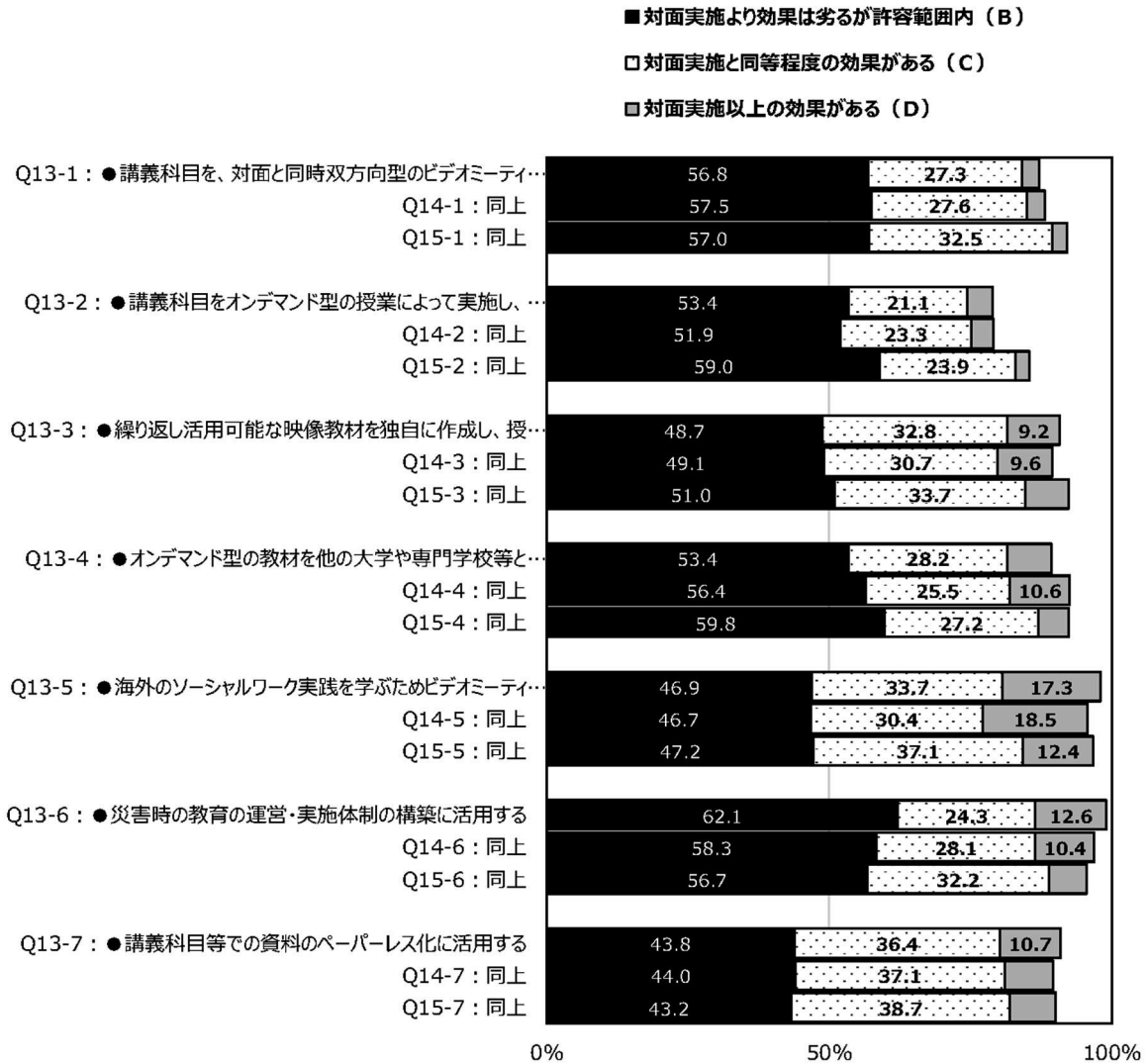


3つの科目(Q13～Q15)の今年度の実施状況としては「講義科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングを活用したオンライン授業を組み合わせる実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る」、「講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る」、「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する」、「講義科目等での資料のペーパーレス化に活用する」が多かった。ICTを活用したいいわゆるオンライン授業の実施が多く見られた。「地域福祉の理論と方法」(地域福祉と包括的支援体制)は、他の2科目と比較すると全体的に実施したという回答の割合が少し低い傾向が見られた。

講義科目においてICTの活用を考えていない理由としては、インターネット環境が整っていないことや、大学として対面が原則あるいは対面が実施可能であったという意見が見られた。また、通信課程では添削課題で対応しているためにそもそも講義科目でICTを活用する必要が無かったということも理由として複数挙げられていた。

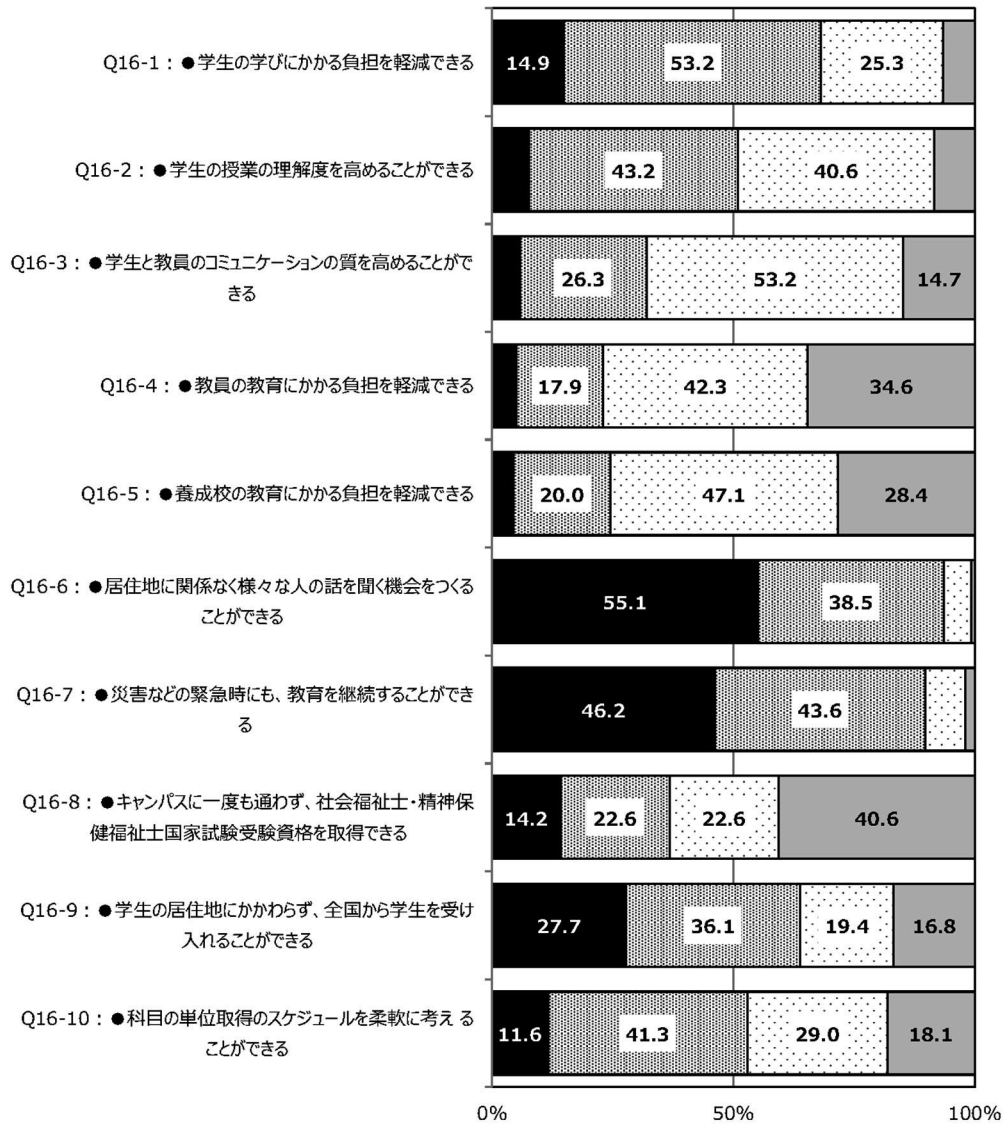
※質問項目の内容は、前掲グラフと同じ（参照）

「ICTが利用可能なレベル（B+C+D）」の比較（%）



講義科目においてICTを活用した教育効果については、ICTが利用可能なレベルの回答であると判断できる回答群を合計して見てみることにする。その結果、最も多かったのは「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする」、「災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する」であった。それに対して実施した割合が多かった「講義科目をオンデマンド型の授業によって実施し、履修者が自由な時間と場所で授業を受けられる仕組みを作る」では、教育効果が比較的劣るという結果であった。

■とてもあてはまる (A)
 ■まああてはまる (B)
 □あまりあてはまらない (C)
 □まったくあてはまらない (D)

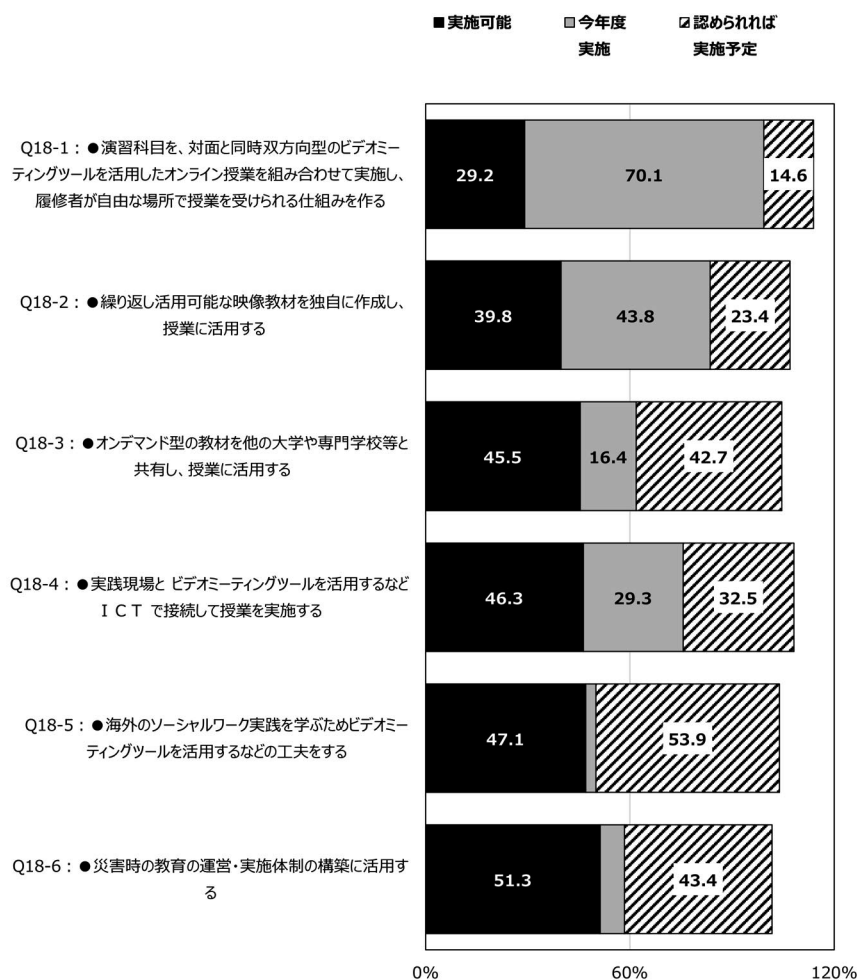


講義科目におけるICTの活用による利点について、「とてもあてはまる」という回答に注目すると「Q16-6:居住地に関係無く様々な人の話を聞く機会をつくることができる」(55.1%)、「Q16-7:災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」(46.2%)、「Q16-9:学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」(27.7%)が上位であった。これに対して「まったくあてはまらない」という回答に注目すると、「Q16-8:キャンパスに一度も通わず、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格を取得できる」(40.6%)、「Q16-4:教員の教育にかかる負担を軽減できる」(34.6%)、「養成校の教育の負担を軽減できる」(28.4%)が上位であった。これらから、距離に関係無く、また災害などの緊急時にも教育を行うことができるという点が利点であると言える。一方でキャンパスに通わずに受験資格の取得が出来ることについては必ずしもメリットとは言えないこと、そして教員や養成校の負担を軽減するには至らないということが言える。

講義科目において、教育効果や教育の質を担保するために、ICT(情報通信技術)の活用の問題点や導入の課題と考える点としては、学生のICT環境の整備と動画等の長時間視聴による健康問題が課題として多く挙げられた。ソーシャルワーカーとして必要なコミュニケーション力が実際に備わっているのかの確認の難しさや、学生の受講態度を評価することができない(一方的な印象)、学生の理解度が測りにくいといった意見も多く見られた。

(3) 演習科目におけるICTの活用状況と教育効果

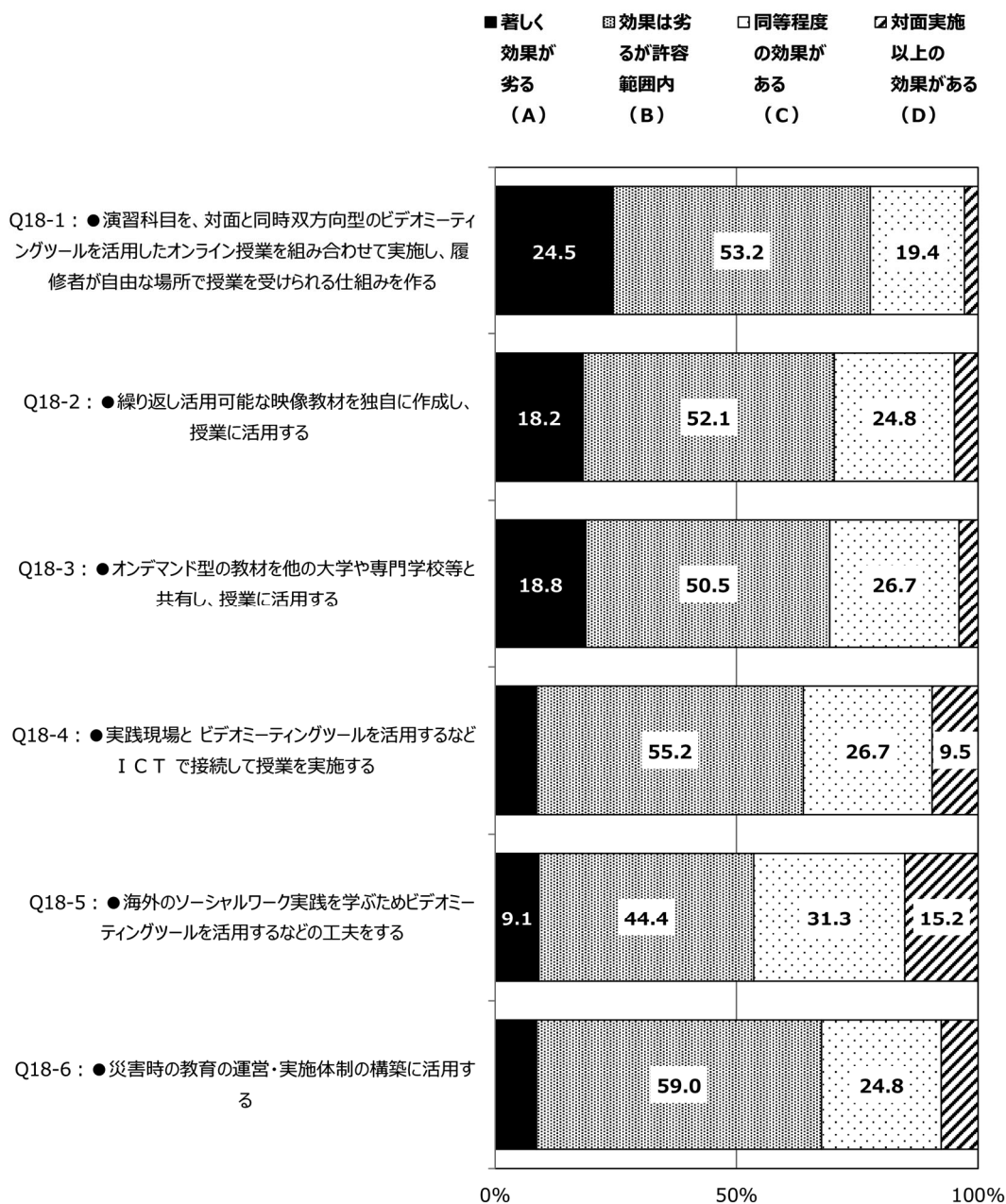
演習科目における ICT の活用状況 (MA) (質問項目の比較 (%))



演習科目における今年度の実施状況としては「Q18-1:演習科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせ実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る」が 70.1%と最も多かった。次いで「Q18-2:繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する」が 43.8%、「Q18-4:実践現場と、ビデオミーティングツールを活用するなどICTで接続して授業を実施する」が 29.3%であった。

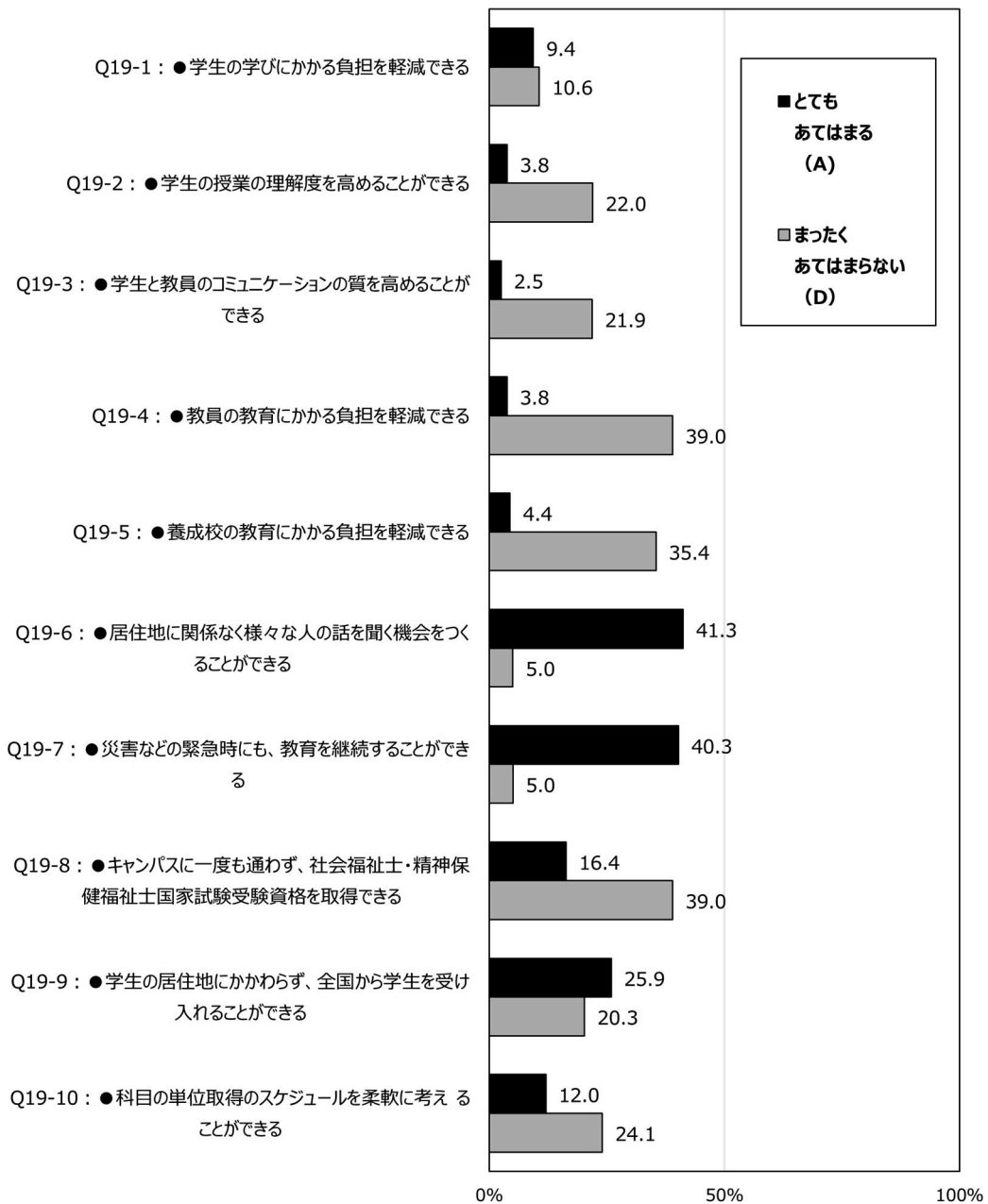
演習科目においてICTの活用を考えていない理由としては、実施できる環境に無い、インターネット環境の整備が必要であるなどの環境面の意見だけでなく、「活用は考えにくい」や「『暗黙知』を理解把握、『形式知化』するためには対面授業でないと困難」、「人間関係が構築されていないため演習科目の目的が果たせる学習活動ができない」といった教育内容の特性上難しいという意見も見られた。

演習科目における ICT の教育効果 (SA) (質問項目の比較 (%))



演習科目におけるICTの教育効果については、「Q18-1:演習科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせ実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る」、「Q18-2:繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する」、「Q18-3:オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する」といった項目で、「著しく効果が劣る」という回答率が他の選択肢よりも多く見られた。それに対して、「Q18-4:実践現場と、ビデオミーティングツールを活用するなどICTで接続して授業を実施する」、「Q18-5:海外のソーシャルワーク実践を学ぶビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする」、「Q18-6:災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する」の項目において、Q18-1からQ18-3に比べて、全体的に利用可能なレベルにあるという意見が増える傾向が見られた。遠距離での実践を学んだり、災害などの緊急時の対策としては、ICTは利用可能とする認識が多いと言える。

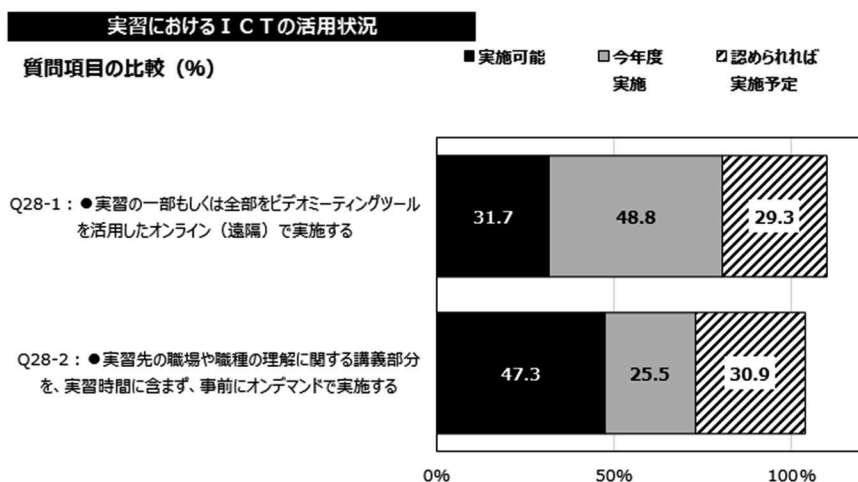
演習科目におけるICTの活用の利点（質問項目の比較（％））



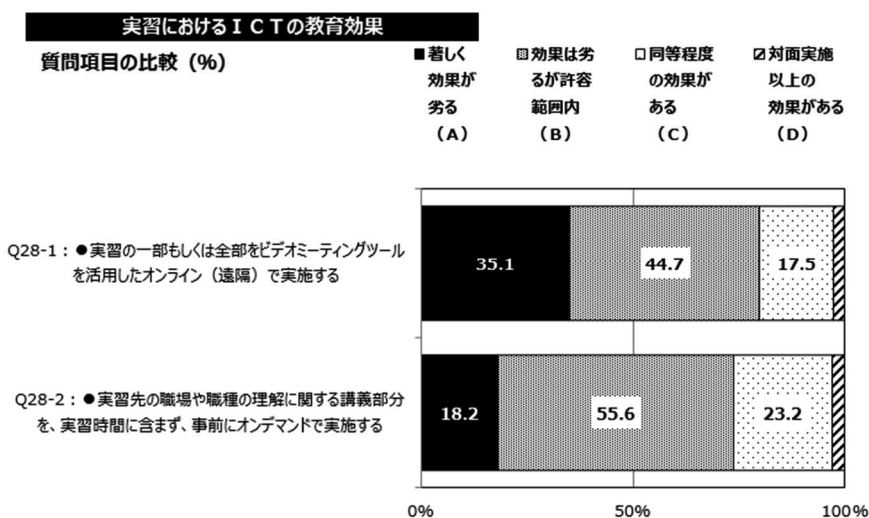
演習科目におけるICTの活用の利点について、「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」に注目して見てみる。「とてもあてはまる」の回答率が高かった項目は「Q19-6：居住地に関係なく様々な人々の話を聞く機会をつくることできる」(41.3%)、「Q19-7：災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」(40.3%)、「Q19-9：学生が居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることできる」(25.9%)であった。それに対して「まったくあてはまらない」の回答率が高かった項目は「Q19-4：教員の教育にかかる負担が軽減できる」(39.0%)、「Q19-8：キャンパスに一度も通わず、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格を取得できる」(39.0%)、「Q19-5：養成校の教育にかかる負担を軽減できる」(35.4%)であった。これらから、演習科目においてICTを活用する利点としては、距離に関係なく学べる機会の提供や、災害などの緊急時にも教育を継続することにある。しかし教員や養成校の教育にかかる負担を軽減できるという訳ではないということが言える。

演習科目において教育効果や教育の質を担保するためにICTの活用の問題や課題と考えられる点については、「非言語的コミュニケーションもふまえた取り組みが学びにくい」、「学生側のICT環境の整備」、「グループワークの指導が難しい」、「コミュニケーションや面接技術の理解度を測ることが難しい」、「ロールプレイの実施が難しい」などの意見が多く見られた。

(4) 実習におけるICTの活用と教育効果



実習におけるICTの活用状況としては、「Q28-1:実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン(遠隔)で実施する」の項目では「今年度実施」が48.8%であった。これに対して「Q28-2:実習先の職場や職種に関する講義部分を、実習時間に含まず、事前にオンデマンドで実施する」の項目では「今年度実施」が25.5%であった。



実習におけるICTの活用の教育効果については、「著しく効果が劣る」に注目すると「Q28-1:実習の一部もしくは全部をビデオミーティングツールを活用したオンライン(遠隔)で実施する」では35.1%、「Q28-2:実習先の職場や職種に関する講義部分を、実習時間に含まず、事前にオンデマンドで実施する」では18.2%となっており、オンラインで実習を一部もしくは全部実施した回答の方が事前にオンデマンドで実施するよりも多かったが、その教育効果としては逆の結果であったと言える。

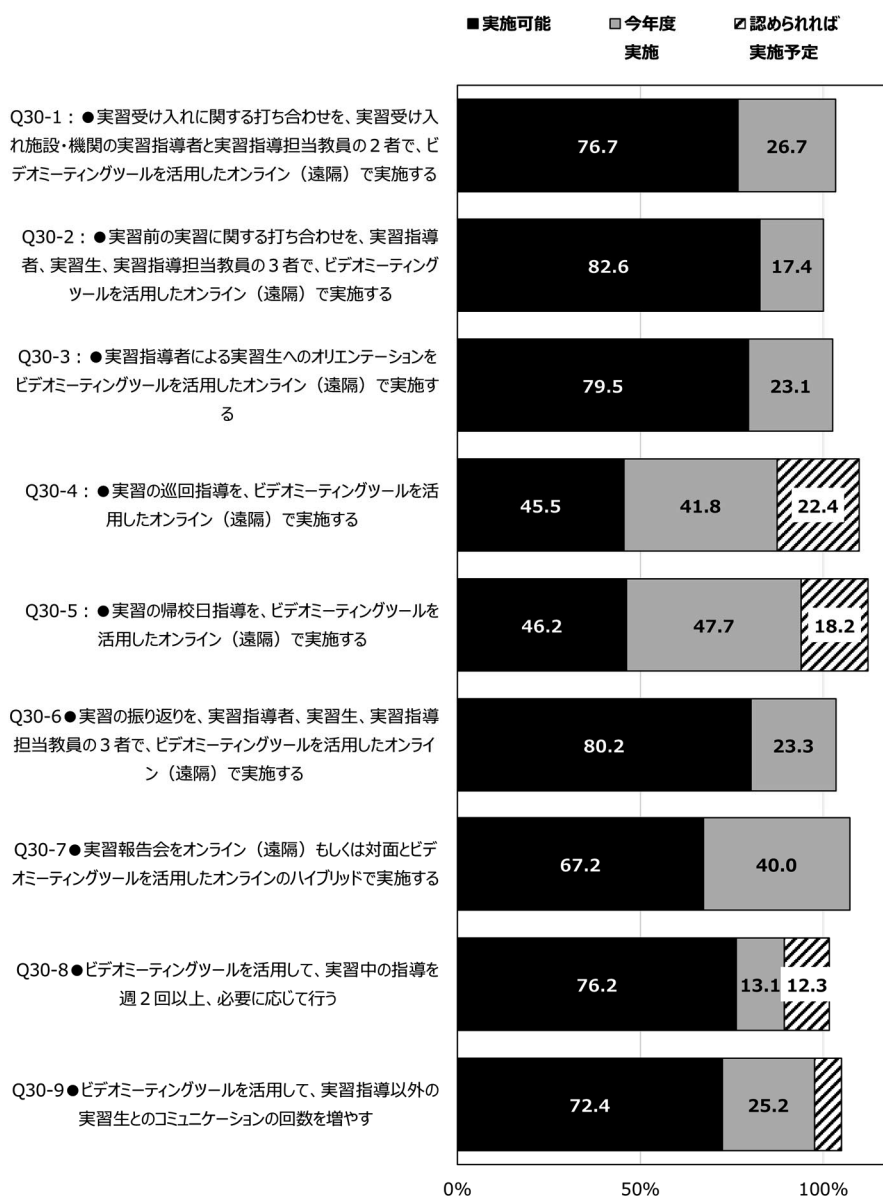
実習科目における教育効果や教育の質を担保するために、ICT活用の問題や課題と考える点としては、実習科目においても通信環境問題がまずあげられる。実習科目ならではと言う点では「現場感覚」や「肌で感じる」

といった臨床現場でなければ体験することができない点があり、リアリティという観点からもICTでは不十分であるという意見が挙げられる。ただし、実習日誌等を手書きではなくデータでやり取りできる体制の整備などが必要であるという意見も見られた。

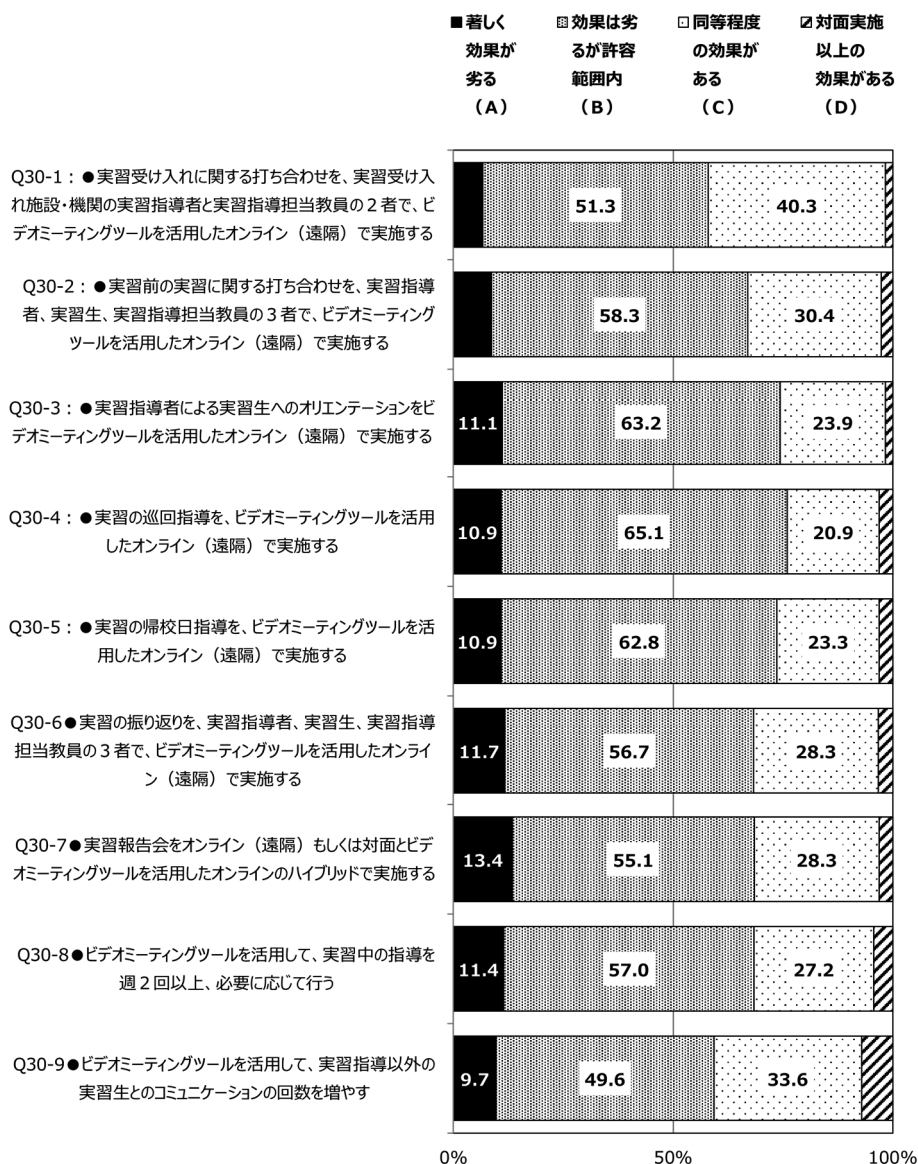
(5) 実習指導におけるICTの活用と教育効果

実習指導におけるICTの活用状況としては、今年度実施した項目としては「Q30-5:実習の帰校日指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン(遠隔)で実施する」(47.7%)、「Q30-4:実習の巡回指導を、ビデオミーティングツールを活用したオンライン(遠隔)で実施する」(41.8%)、「Q30-7:実習報告会をオンライン(遠隔)もしくは対面とビデオミーティングツールを活用したオンラインのハイブリッドで実施する」(40.0%)が多かった。

実習指導におけるICTの活用の利点 (質問項目の比較 (%))



実習指導におけるICTの教育効果（質問項目の比較（％））

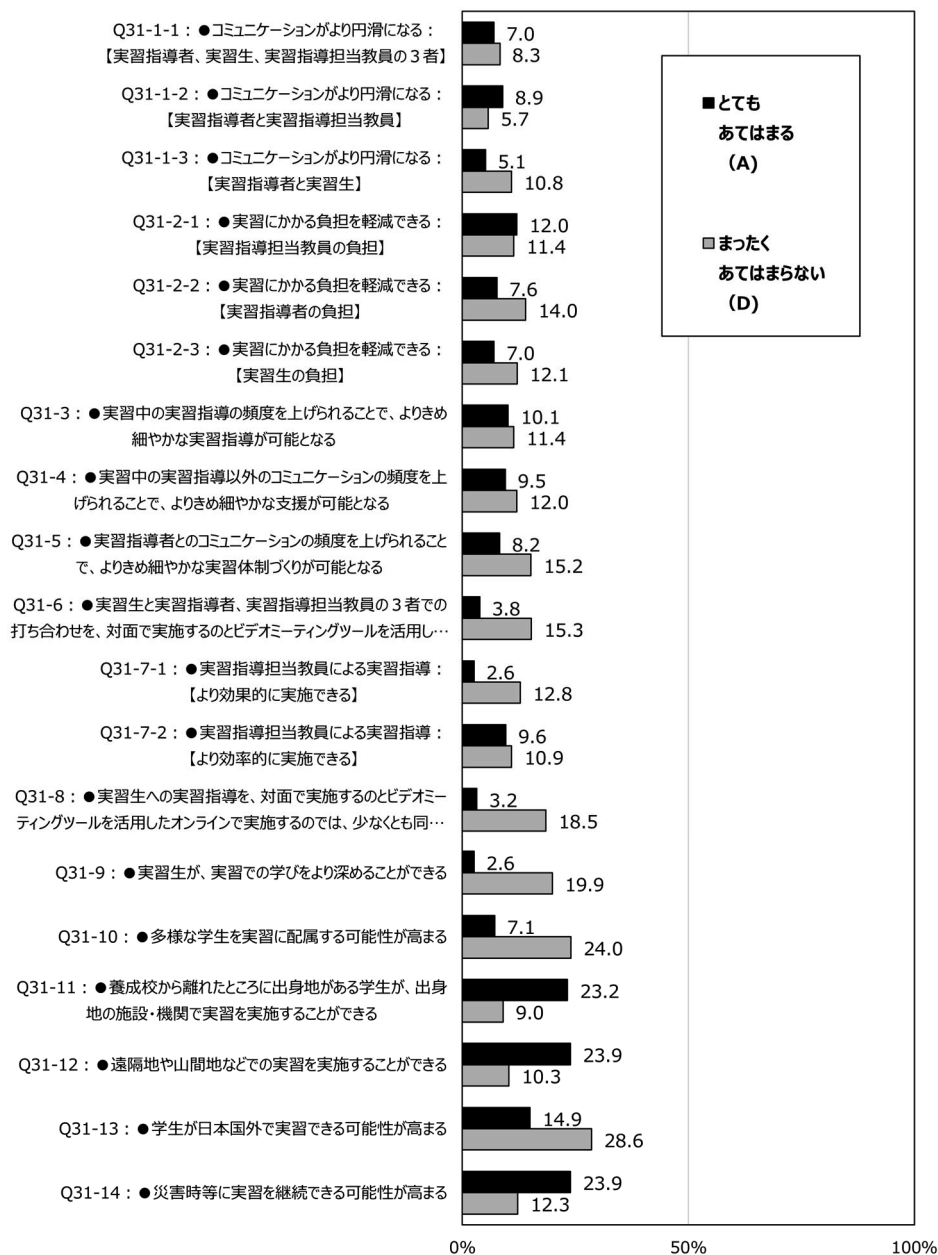


実習指導における教育効果として利用可能と認識（「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」、「対面実施と同等程度の効果がある」、「対面実施以上の効果がある」の合計）する項目の上位は「Q30-1：実習受け入れに関する打ち合わせを、実習受け入れ施設・機関の実習指導者と実習指導担当教員の2者で、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する」(93.3)、「Q30-2：実習前の実習に関する打ち合わせを、実習指導者、実習生、実習指導担当教員の3者で、ビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施する」(91.3%)、「Q30-9：ビデオミーティングツールを活用して、実習指導以外の実習生とのコミュニケーションの回数を増やす」(90.3%)であった。また、(Q30-4：)巡回指導や(Q30-5：)帰校日指導も利用可能との認識は89.1%であるが、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」の回答がそれぞれ65.1%と62.8%となっている点は看過できない。以上をふまえると、打ち合わせやコミュニケーションツールとしては有効であるが、指導という点では課題が残っていると言える。

実習指導においてICTの活用を考えていない主な理由としては「インターネット環境が整っていない」、「対人援助職に必要な『暗黙知』を理解、把握、『形式化』するためには対面授業でないと困難」、「教育効果に結びつけることが難しいため」、「対面による支持的サポートの有用性を重視」といった意見が見られた。

実習・実習指導の実施におけるICT活用の利点（選択肢の比較（％））

（「とてもあてはまる」と「まったくあてはまらない」との比較）



実習及び実習指導の実施におけるICTの活用の利点について、「とてもあてはまる」に注目してみると、「Q31-12:遠隔地や山間地などでの実習を実施することができる」(23.9%)、「Q31-14:災害時等に実習を継続できる可能性が高まる」(23.9%)、「Q31-11:養成校から離れたところに出身地がある学生が、出身地の施設・機関で実習を実施することができる」(23.2%)が上位であった。これに対して「まったくあてはまらない」に注目してみると「Q31-13:学生が日本国外で実習できる可能性が高まる」(28.6%)、「Q31-10:多様な学生を実習に配属する可能性が高まる」(24.0%)、「Q31-9:実習生が、実習での学びをより深めることができる」(19.9%)といった項目が上位であった。以上からICTの活用によって遠隔地等での実習や、災害時等に実習を継続することができることがメリットであるが、一方で多様な実習や多様な学生への対応、実習での学びを深めるという点では利点として当てはまらないと言える。

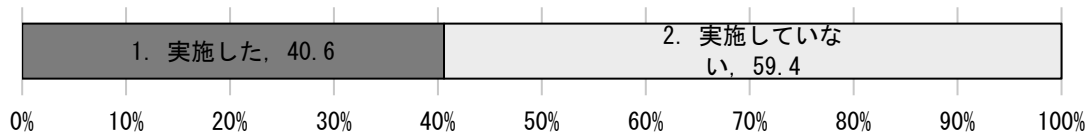
1-3-2 実習・実習指導担当教員調査

【実習・実習指導担当教員調査票 調査結果より抜粋】

次に実習担当教員への調査結果から、実習指導におけるICT(主に Web 会議システム)の活用とその教育効果、今後の活用について見ていくことにする。

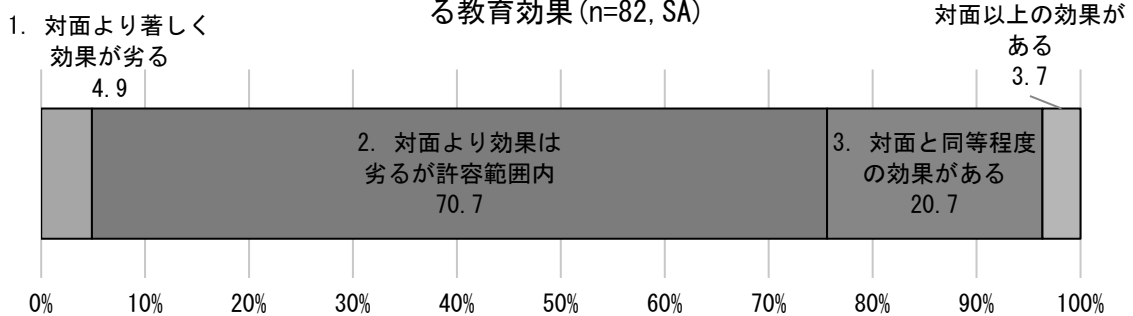
(1) 事前訪問、オリエンテーションでの Web 会議システムの活用

Q9_1：実習生の事前訪問やオリエンテーションでWeb会議システムを実施
(n=202, SA)



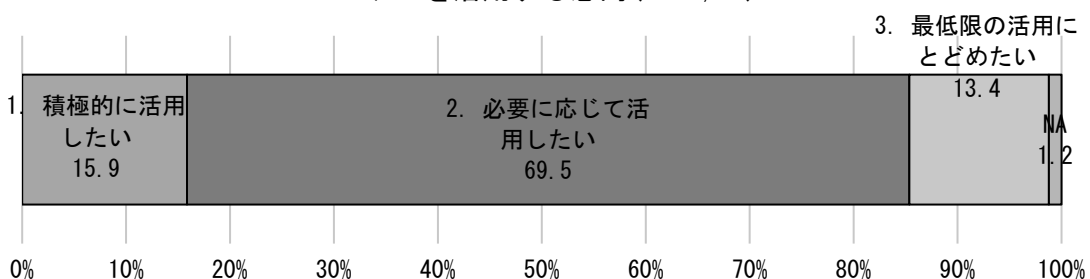
実習生の事前訪問やオリエンテーションでの Web 会議システムの活用について、実施したという回答は 40.6%であった。

Q9_1_1：Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果 (n=82, SA)



Web 会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果としては、「対面より効果は劣るが許容範囲内」が 70.7%と最も多く、「対面と同等程度の効果がある」が 20.7%、「対面以上の効果がある」が 3.7%であった。許容範囲も含めて利用可能とする認識は 95.1%であり、一定の教育効果はあったと判断することができる。しかし、「教育効果」言えば7割強が「許容範囲とはいえ対面よりも劣っている」と認識しているということであり、課題が残っていると言える。

Q9_1_2：今後の事前訪問やオリエンテーションの実施にWeb会議システムを活用する意向 (n=82, SA)

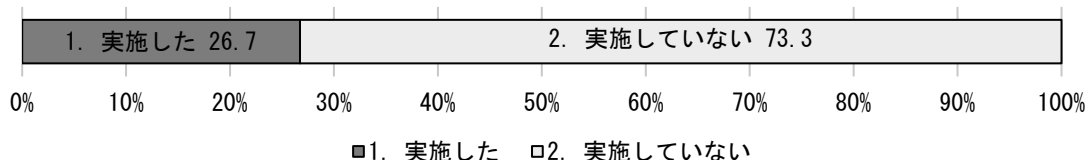


今後の活用については、「積極的に活用したい」が 15.9%。「必要に応じて活用したい」が 69.5%となってお

り、ICTを利用することができるレベルではあるが積極的に活用したいという意見が多いわけではない。

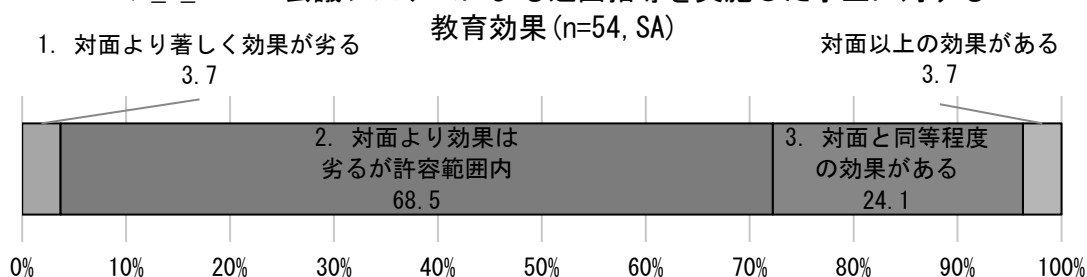
(2) 実習巡回指導における Web 会議システムの活用

Q9_2：実習の巡回指導をweb会議システムで実施したか (n=202, SA)



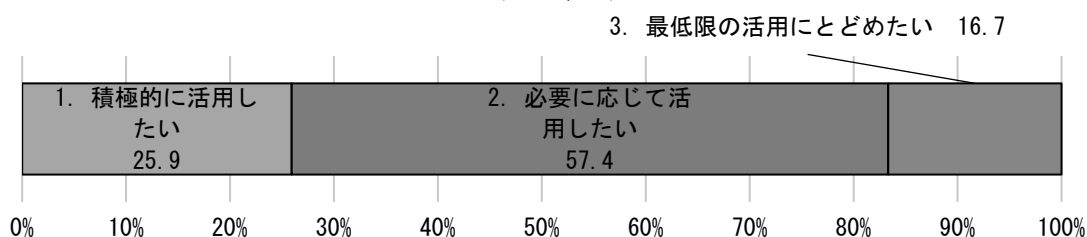
実習巡回指導を Web 会議システムで実施したかについては、26.7%となっており、事前訪問等と比較すると回答率としては少ない。

Q9_2_1：Web会議システムによる巡回指導を実施した学生に対する



Web 会議システムに寄る巡回指導を実施した学生に対する教育効果については、「対面よりは効果が劣るが許容範囲内」が 68.5%と最も多く、「対面と同等程度の効果がある」が 24.1%となっている。許容範囲も含めた「利用可能」とする認識は 96.3%となっており、事前訪問等よりも利用可能とする認識は高い。しかし、「教育効果」の観点で言えば約7割が「許容範囲とはいえ対面よりも劣っている」と認識しているということであり、課題が残っていると言える。

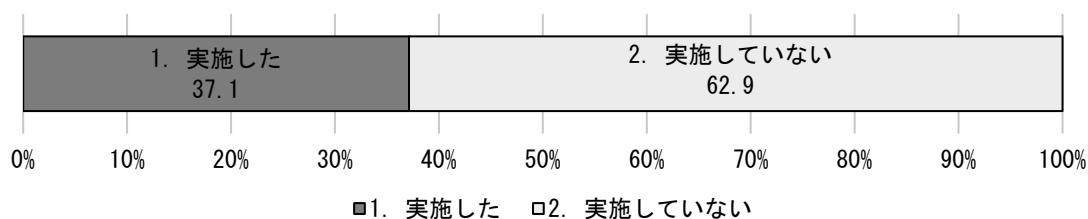
Q9_2_2：今後の巡回指導の実施にWeb会議システムを活用する意向 (n=54, SA)



今後の巡回指導の実施に Web 会議システムを活用するかどうかについては、「積極的に活用したい」が 25.9%、「必要に応じて活用したい」が 57.4%、となっており、事前訪問等と比較して「積極的に活用したい」の回答率が多かった。巡回指導については、事前訪問等よりもICTの活用は有効であり、積極的に活用したいという意見が増える傾向があると言える。

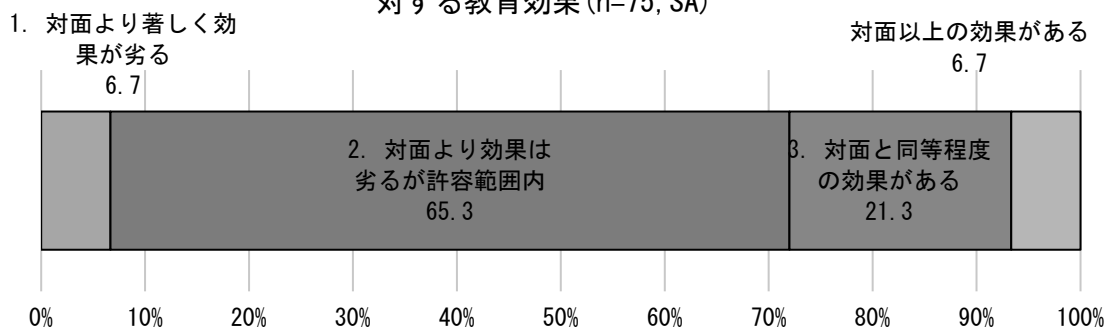
(3) 帰校日指導における Web 会議システムの活用

Q9_3 : 学生への帰校日指導を、Web会議システムによって実施したか (n=202, SA)



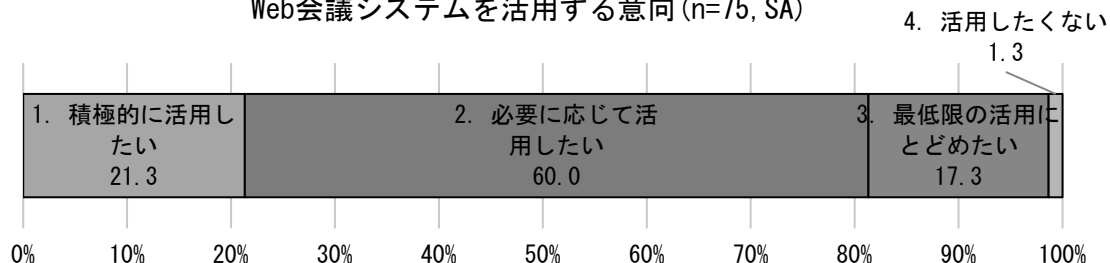
実習期間中における学生への帰校日指導を Web 会議システムによって実施したかについては、「実施した」が 37.1%であった。事前訪問等よりも実施したという回答率が低い、巡回指導よりも実施したという回答率が高かった。

Q9_3_1 : Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果 (n=75, SA)



Web 会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果としては、「対面よりは劣るが許容範囲内」が 65.3%、「対面と同程度の効果がある」が 21.3%となっており、許容範囲も含めた「利用可能」とする認識は 93.3%であった。「対面より著しく効果が劣る」については6.7%となっており、事前訪問等、巡回指導と比較すると最も回答率が多かった。「教育効果」の観点で言えば約7割が「許容範囲とはいえ対面よりも劣っている」と認識しているということであり、課題が残っていると言える。

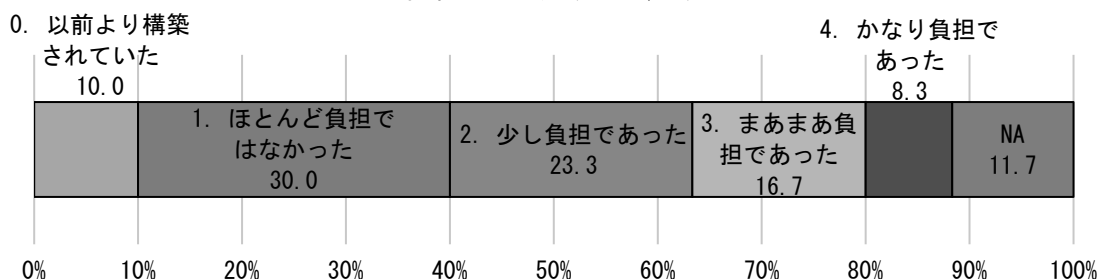
Q9_3_2 : 今後の帰校日指導の実施に Web会議システムを活用する意向 (n=75, SA)



今後の帰校日指導の実施に Web 会議システムを活用するかどうかについては、「積極的に活用したい」が 21.3%、「必要に応じて活用したい」が 60.0%であった。「積極的に活用したい」という意見については、事前訪問等よりも回答率が高く、巡回指導よりも回答率が低かった。

(4) Web 会議システムに対応するための環境構築することの負担

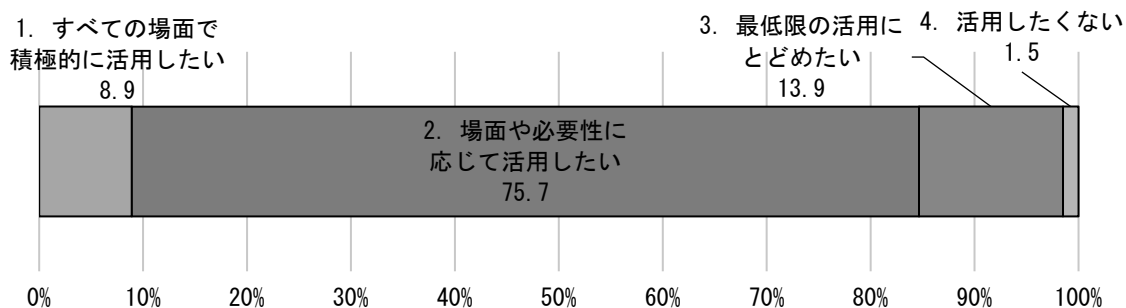
Q9-4Web会議システムに対応するためのWeb環境を職場（養成校）に構築することの負担（Q9-1～3「実施した」「参加した」と1回でも回答した人）（n=120, SA）



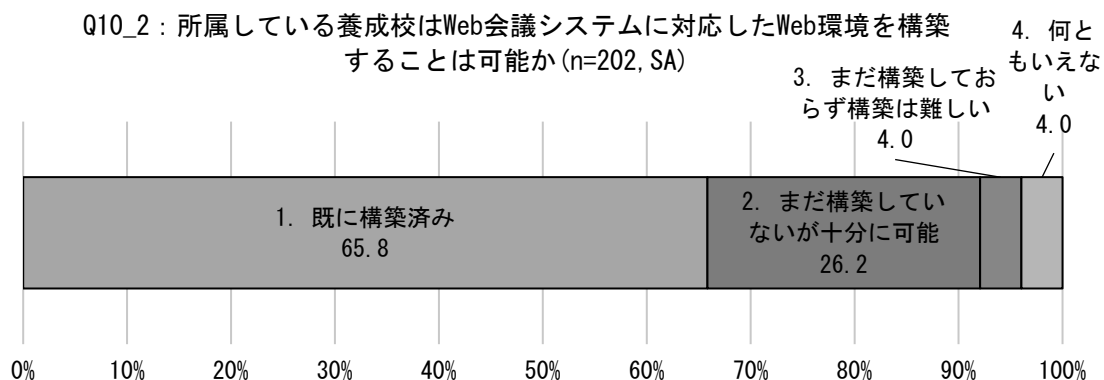
Web 会議システムに対応するための Web 環境を養成校に構築することの負担について、事前訪問等、巡回指導、帰校日指導のいずれかを実施した回答者に聞いたところ、「ほとんど負担はなかった」が 30.0%、「少し負担であった」が 23.3%、「まあまあ負担であった」が 16.7%であった。「以前より構築されていた」と「ほとんど負担ではなかった」を「負担ではなかった」とすると合計 40.0%、「少し負担であった」と「まあまあ負担であった」と「かなり負担であった」を「負担であった」とすると合計 48.8%となり、どちらかという実習担当教員としては環境を構築することが負担であったと言える。

(5) 今後活用する意向とシステムの構築

Q10_1：今後もWeb会議システムを用いた実習指導を行うことが認められる場合の実習指導にWeb会議システムを活用する意向（n=202, SA）



Web 会議システムを用いた実習指導を行うことが認められた場合、今後も実習指導に Web 会議システムを活用するかどうかについては、「場面や必要性に応じて活用したい」が 75.7%と最も多く、ついで「最低限の活用にとどめたい」が 13.9%であった。「すべての場面で積極的に活用したい」は 8.9%となっており、どちらかといえば認められたとしても消極的な意向であると言える。



所属している養成校において Web 会議システムに対応した Web 環境を構築することが可能かどうかについては、「既に構築済み」が 65.8%、「まだ構築していないが十分に可能」が 26.2%となっており、多くの養成校において Web 環境は整っているといえる。ただし、「まだ構築しておらず、構築は難しい」が4.0%あることをふまえると、すべての養成校において実施可能な状況にあるとは言えない。

(6) 小括

ここまでの実習指導におけるICTの活用についての結果をふまえると、実施率が高いのは事前訪問等であるが、指導上教育効果が最もあったのは巡回指導であった。帰校日指導については、演習科目などで挙げられていた「グループワークの指導が難しい」という指摘にもあったように、ICTの活用では教育効果が他よりも乏しかったと言える。Web 環境の構築について教員側の負担があったものの、必要に応じて今後も活用する意向はある。Web 会議システムに対応した Web 環境の構築についても、ほとんどの養成校において整う、あるいは実施可能な状況にあり、一部の構築が難しい養成校への配慮も行うことで、全国的にICTの活用は可能となると考えられる。具体的には実習巡回指導をICTの一つである Web 会議システムを活用して行くことは、教育効果として許容範囲内(利用可能)とする認識は多いものの、教育効果の面から言えば対面よりも劣るとする認識が多いことも課題として残っており、養成教育におけるICTの活用を検討するにあたってはメリットとデメリットの両面を精査しつつ、対面による教育効果と同等の効果が得られる活用方法を検討した上で有効に活用していくべきであると考えられる。

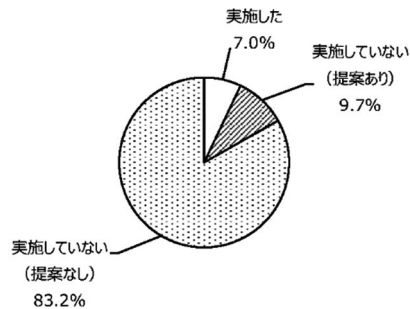
1-3-3 実習指導者調査

【実習指導者調査票 調査結果より抜粋】

次に、実習指導者に対する調査結果から、実習遂行のためのICT(主に Web 会議システム)の活用とその教育効果、今後の利用に対する意向や課題について見ていくことにする。

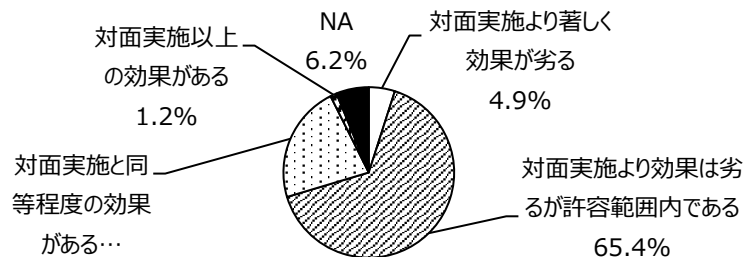
(1)事前訪問・オリエンテーションにおける Web 会議システムの活用

Web会議システムによる実施状況（事前訪問やオリエンテーション）



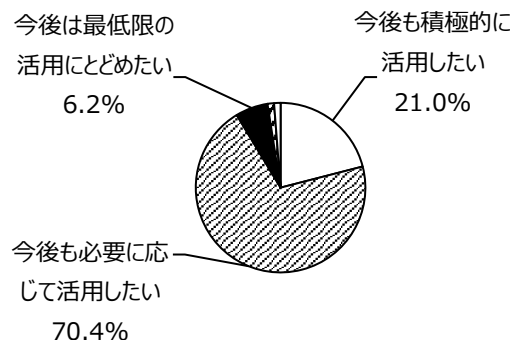
実習生の事前訪問やオリエンテーションを、Web 会議システムによって実施したかどうかについては、「実施した」が7.0%、提案があったが「実施していない」が9.7%、「実施していない」が83.2%となっており、Web 会議システムによる実施については少なかった。

Web 会議システムの教育効果（事前訪問やオリエンテーション）



Web 会議システムを活用した回答者に対して、その教育効果についてたずねたところ、「対面実施よりは効果は劣るが許容範囲内」が 65.4%と最も多く、次いで対面実施と同程度の効果がある」が 22.2%であった。

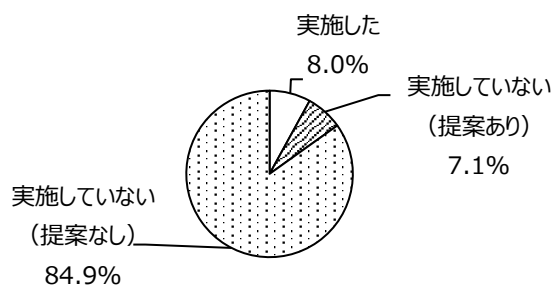
今後の Web 会議システムの活用意向（事前訪問やオリエンテーション）



事前訪問等において、今後の Web 会議システムの活用の意向については「今後も必要に応じて活用したい」が 70.4%と最も多く、次いで「今後も積極的に活用したい」が 21.0%となっており、実習指導担当教員調査よりもICTの活用に対して積極的な意向であると言える。

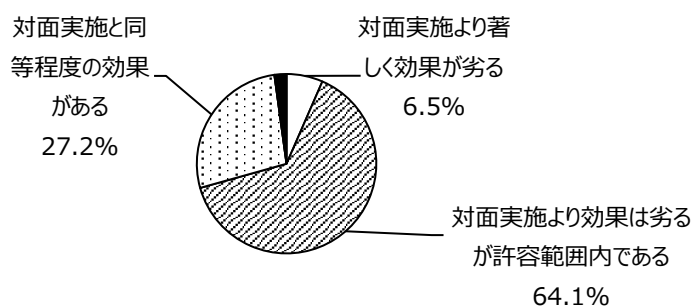
(2)巡回指導における Web 会議システムの活用

Web 会議システムによる実施状況（巡回指導）



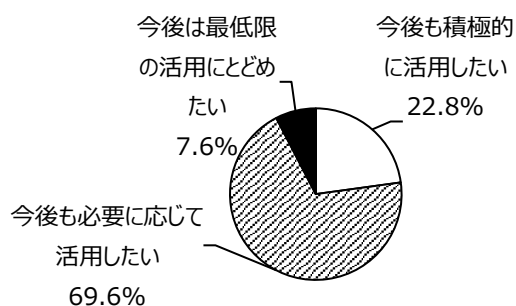
実習中の養成校教員の巡回指導を、Web 会議システムによって実施したかについては「実施した」が8.0%、提案が合ったが「実施していない」が7.1%、「実施していない」が84.9%であった。実施されていることは少なかったと言える。

Web 会議システムの教育効果（巡回指導）



実習巡回指導で Web 会議システムを活用したと回答した人にその教育効果をたずねたところ、「対面より効果は劣るが許容範囲内である」が64.1%、「対面実施と同程度の効果がある」が27.2%であった。実習担当教員よりも「対面と同程度の効果がある」の回答率が高いが、「対面実施より著しく効果が劣る」も回答率が高かった。

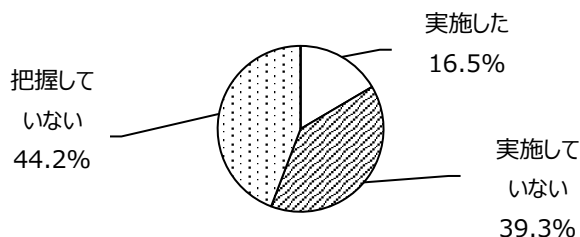
今後の Web 会議システムの活用意向（巡回指導）



今後も巡回指導に Web 会議システムを活用するかどうかについては、「今後も必要に応じて活用したい」が69.6%、「今後も積極的に活用したい」が22.8%となっており、実習担当教員の意向とほぼ同じ結果であった。

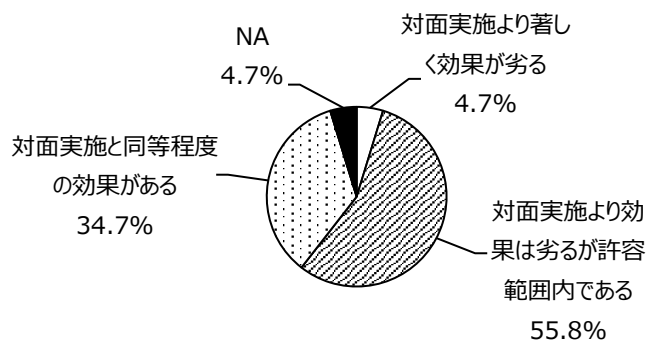
(3) 帰校日指導における Web 会議システムの活用

Web 会議システムによる実施状況（帰校日指導）



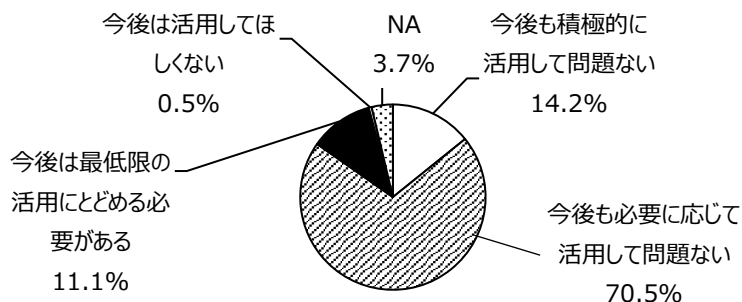
養成校の教員が学生への帰校日指導を Web 会議システムを活用して実施したかどうかについては、「実施した」が 16.5%、「実施していない」が 39.3%、「把握していない」が 44.2%であった。

Web 会議システムの教育効果（帰校日指導）



帰校日指導について「実施した」と回答した人にその教育効果をたずねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」が 55.8%、「対面実施と同程度の効果がある」が 34.7%、「対面より著しく効果が劣る」が 4.7%であった。巡回指導よりも「対面実施と同程度の効果がある」の回答率が高く、実習指導者側から見ると、帰校日指導は比較的教育効果があると言える。

今後の Web 会議システムの活用意向（帰校日指導）

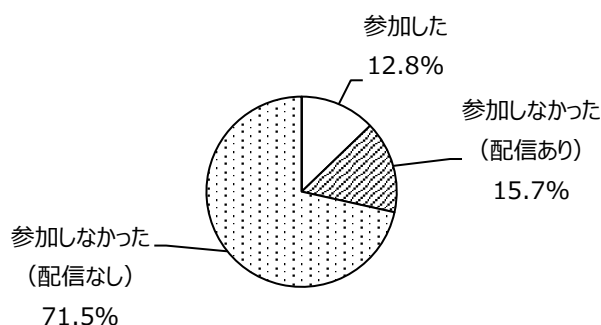


今後の移行については、「今後も必要に応じて活用して問題ない」が 70.5%と最も多く、「今後も積極的に活

用して問題ない」も加えると合計 84.7%が活用して問題ないと考えている。

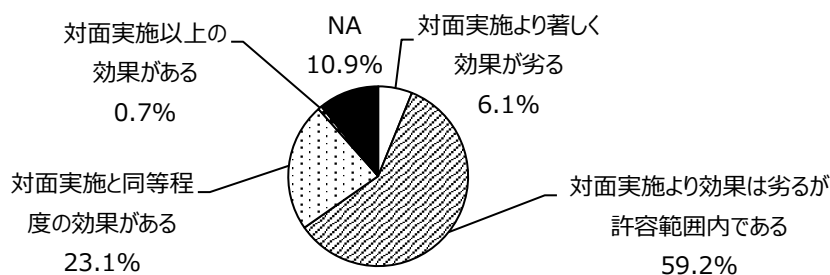
(4)実習報告会における Web 会議システムの活用

Web 会議システム（オンライン参加）の利用状況（実習報告会）



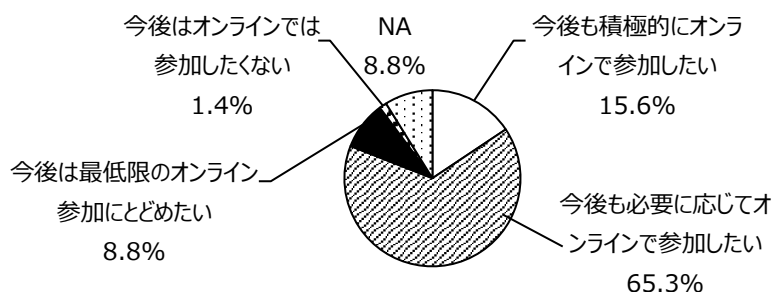
実習終了後の Web 会議システムを活用した実習報告会について、「参加した」は 12.8%であるが「参加しなかった(配信あり)」が 15.7%、「参加しなかった(配信なし)」が 71.5%となっており、「参加した」の回答は少なかった。

Web 会議システム（オンライン）の教育効果（実習報告会）



Web 会議システムによる実習報告会に参加した人に対して教育効果をたずねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内である」が 59.2%で最も多かった。許容範囲も含めて利用可能とする認識は 83.0%であり、Web 会議システムを活用した実習報告会は一定の教育効果があると言える。

今後の Web 会議システムの活用意向（実習報告会におけるオンライン参加）

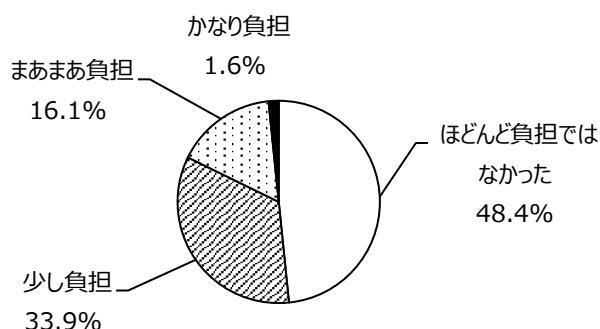


参加者のうち、Web 会議システムを活用した実習報告会への参加への意向については、「今後も必要に応じてオンラインで参加したい」が 65.3%と最も多い。これに「今後も積極的にオンラインで参加したい」を加えると、参加したいという回答は 80.9%となる。実習報告会についても教育効果が期待でき、実習指導者もそのようなカタチであっても参加する意向を持っていることが言える。

(5)Web 環境の構築の負担

Web 会議システム対応の Web 環境を構築することは可能か

※個人対応・構築済・NAを除いた集計。



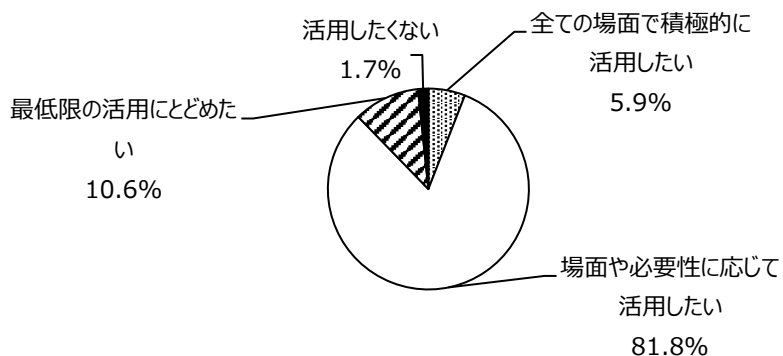
Web 環境の構築に関する負担については、「ほとんど負担ではなかった」が 48.4%と最も多かった。これに対して「少し負担」が 33.9%、「まあまあ負担」が 16.1%、「かなり負担」が1.6%となっており、半数はほとんど負担なかったとしているが、ある程度の負担を感じている実習指導者もほぼ同数であった

(6)Web 会議システムを用いた実習指導が認められた場合

2020 年度の実習では、コロナウイルス(COVID-19)感染症予防の観点から、臨時的に実習指導への Web 会議システム活用が認められた。コロナに関わらず今後も Web 会議システムを用いた実習指導を行うことが認められることになった場合を想定した場合の実習指導者の意向について見ていくことにする。

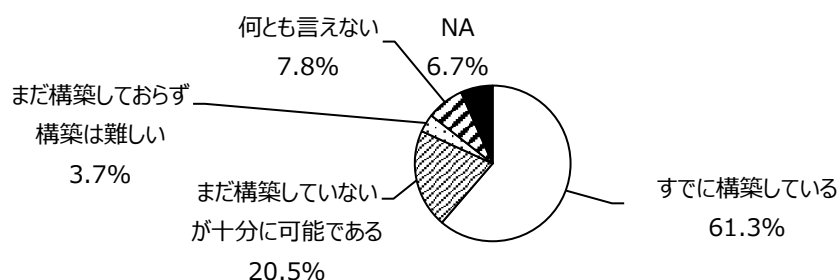
実習指導における Web 会議システムの活用意向

※「何とも言えない」と NA を除いた集計。



実習指導に Web 会議システムを活用すること(例:Web 会議システムによる巡回指導の実施など)についての意向は、「場面や必要性に応じて活用したい」が81.8%と最も多かった。次いで「最低限の利用にとどめたい」が 10.6%、「すべての場面で積極的に活用したい」が5.9%であった。「全ての場面で積極的に活用したい」と「場面や必要性に応じて活用したい」を合わせると 87.7%となり、活用したいという意向が多くを占めると言える。

Web 会議システム対応の Web 環境を構築することは可能か



Web 会議システム対応の Web 環境を構築することは可能かどうかについては、「すでに構築している」が 61.3%と最も多く、これに「まだ構築していないが十分に可能である」が 20.5%となっており、合わせた 81.8%が Web 環境の構築済みあるいは実施可能である。したがって、ほとんどの実習指導者は Web 会議システムを利用することができる環境にあると言える。

1-3-4 考察

(1)3つの調査結果から言えること

養成校調査、実習・実習指導担当教員調査、実習指導者調査の3つの調査結果から、何が言え、これからの方向性としてどのようなことが考えられるのかをここでは扱っていくことにする。

まず養成校調査からはICTの活用により、オンライン講義と資料のペーパーレス化が行われた。その教育効果としては海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングツールとして等の活用や、災害などの緊急時の教育の継続などが可能になったことがあるが、オンデマンド型による講義科目については比較的教育効果が低かった。ICTを活用するメリットとしては、距離に関係なく、そして災害などの緊急時でも教育を行うことができる点が挙げられる。演習及び実習・実習指導科目についてもコミュニケーションツールとしての活用や、居住地に関係なく学び、遠隔地でも実習をすることができるという点で、ICTを活用するメリットがあることが分かった。ただし、ICTの活用は教員や養成校として教育にかかる負担を軽減することには繋がらない点は留意が必要である。

次に実習・実習指導担当教員調査からは、事前訪問やオリエンテーション、実習巡回指導、帰校日指導において、ICTの中でもいわゆる「Zoom」等の Web 会議システムの活用の実態とその効果、今後の利用意向などが明らかとなった。教育効果については、いずれも Web 会議システムは「対面より効果が劣るが許容範囲」も含めて利用可能とする認識が高く、必要に応じて活用したいと考えている。特に巡回指導については積極的に活用したいという意向が他の指導よりも多かった。Web 会議システムのための環境構築には教員の負担がある程度は必要となるが、今後も Web 会議システムを用いた実習指導を行うことが認められるのであれば、場面や必要に応じて活用していく意向があると言える。ただし、積極的というよりも必要に応じての活用と言う点に留意が必要である。養成校調査の結果もふまえて考えると、この必要な場合とは遠隔地に居住する学生が居住地周辺で実習をするなどの養成校から実習先までの距離が離れている場合や、災害などの緊急時で巡回指導等が困難な場合に、Web 会議システムを活用したいという意向であると考えられる。

次に実習指導者調査からは、実習・実習指導担当教員調査と同様に事前訪問やオリエンテーション、実習巡回指導、帰校日指導、そして実習報告会において Web 会議システムの活用とその効果、今後の利用意向などが明らかとなった。教育効果についてはいずれにおいてもおおむね Web 会議システムは利用可能なレベルで

あり、必要に応じて利用したいと考えている点は、実習担当教員と同様である。環境構築に関する負担については若干の負担が発生する可能性はあるものの、Web 会議システムの利用が認められれば今後も場面や必要に応じて活用していく意向があると言える。

ただし、これらの調査では「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」とする回答の割合が高いことにも留意する必要がある。教育効果の観点からは対面よりも教育効果が劣っている部分も含まれており、これらを課題として認識しつつ、メリットとデメリットの両面を精査し、教育の質を低下させない活用方法を検討していく必要があると言える。

(2)今後の方向性

以上をふまえて、今後の方向性について検討を行いたい。まず、ICT(Web 会議システムを含む)を活用できる場面としては距離や非常時の影響を受けずに教育を行うことができる点があげられる。さらに実習担当教員と実習指導者ともに、巡回指導やコミュニケーションツールとしてICTの活用は有効であると考えている。そこでまずは、実習巡回指導において Web 会議システムの活用を、指導方法の1つとして、制度的に認める場合、対面による教育効果と同等の効果を得られる方法を検討した上で導入するべきであると考えている。なお、例えば、学生が遠隔地や山間地などで実習を行うために対面での指導が難しい場合等ではICTの活用が有効であるとする結果も出ており、実習指導者と連携のもと、必要に応じて Web 会議システムで巡回指導を実施することができるようにするなど、場面に応じてICT活用のメリットを活かすことも検討すべきである。

ただし帰校日指導においてICTを活用することについては、実習指導者はその有効性を感じている割合が高かったが、グループワークなどでICTを活用するには工夫が必要であったり、一方的になってしまい学生の状況の把握が難しいという意見をふまえると、より効果的なICTを活用した帰校日指導の指導案モデルが開発されるまでは、慎重になるべきであろう。おそらく、教員側のICTスキル等により教育効果への影響が出やすく、全ての養成課程において質を担保するという段階までには、まだ課題が残されていると考えられる。

次に、演習科目におけるコミュニケーション力、グループワーク、模擬面接の実施等について、ICTを活用したモデルとなる教材を提示することの必要性である。これらについては、ICT活用の課題点にも上がっているが、演習科目におけるコミュニケーション力やグループワーク、そして模擬面接の実施等による演習科目において修得すべき技術や知識の獲得が、ICTを活用した教育では難しいと考えられている点を理由として挙げるができる。一方で、福祉専門職養成教育以外では、演習科目でICTを活用することを前提とした教材の開発が行われている。具体的な先行事例は1-4にて後述するが、福祉専門職養成教育でも教材開発とその形成的評価の取り組みを活性化する働きかけや、教材や指導方法のノウハウをデータベース化して共有化するなどの取り組みを行うことが必要である。

さらに教員や実習指導者のICTスキルの向上と底上げのための取り組みも求められる。年齢やそれまでの経験、あるいは個人的嗜好などから個々のICTスキルには大きな隔りがある。ICTを活用した教育・指導の効果を対面による効果と同等以上にするためにも、すべての教員や実習指導者を対象に、養成教育を行う上で必要となるICTスキルを習得するための研修を行うなど、教育の質を担保するための方法の検討を行い、養成教育制度に位置付けていくことも必要である。

このようなICTを活用した養成教育をすべての養成校で展開していくためには、小規模の専門学校や大学の養成課程でも実施できるICT環境整備への支援、研修の機会、ICT活用するためのツールや方法に関する指針等が必要である。ICTを活用するには情報技術に関する理解と運用が求められることから、すべての養成校が教育の質を担保しながらICTを活用した教育を行うためには、全国的なサポート体制の構築を前提としたさらなる検討が必要である。

1-4 今後の展望と養成教育における ICT 活用への展望

1-4-1 福祉専門職養成及び保健医療系専門職や教育職等における ICT の活用の状況

福祉専門職養成と同様に対人専門職養成教育である看護学やリハビリテーション学(特に理学療法学)、教育学(保育学を含む)領域においては、ICTを活用した教育実践が社会福祉学に比べて進んでいる。相談援助実習と同じように医療機関の臨床現場での実習が求められる看護実習でも、いくつか研究が行われている。これらの研究は大きく見ると、学内演習のスキルトレーニング、シミュレーションによる専門的判断の獲得、実習記録を電子化したeポートフォリオの活用等に分類できる。これらの中から、特に学内演習や臨床現場における実習及びその実習指導での実践、そして教員側に求められるICT活用のスキルに焦点化して、先行研究をレビューしていく。

これらに焦点をあてる理由には、社会福祉士や精神保健福祉士養成課程には資格制度創設時より通信教育課程が開設されており、いわゆる知識習得型の講義科目についてはレポート課題などに取り組む通信教材が認められてきた。しかし資格制度創設時、特に2009年から実施された社会福祉士・精神保健福祉士養成課程におけるカリキュラム改編以降は演習及び実習・実習指導については、教室や臨床現場での対面型での学習が求められて来ており、ICT活用によって非対面型(オンラインによる教育の実施)は認められてこなかった。このような制度的背景と、今般のコロナ禍を受けて取り組まれている本調査研究事業の目的に照らし合わせると、学内演習や実習・実習指導に関するICT活用に焦点化することは社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育におけるICT活用のあり方のヒントを得ることが考えられるからである。あわせて、ICTを活用した教育実践教育の多くが教員側にICTを十分に活用するだけのスキルが求められることを指摘しており、学内演習や実習・実習指導で求められるスキルを検討するヒントを得ることができるからである。

(1) 福祉職養成教育における ICT 活用の萌芽的实践

大山ら(2010)は、福祉専門職教育におけるICTの活用の嚆矢の一つであろう。学外での実習中の学生に対するリフレクション支援として、当時の携帯電話(いわゆるフューチャーフォン)の活用と支援サイトを開発した。学生に対するアンケート結果から、「教師のコメントは実習生のリフレクションに寄与しているとおもわれ、教師とのサイトを通じた間接的な対話リフレクションが成立していたと推定できる」と結論づけている。当時の携帯電話の機能は現在のスマートフォンよりも劣るが、すでにある程度の「対話型リフレクション」を行うことは可能であったことを示している。

これに続く福祉専門職教育におけるICTの活用は、古瀬ら(2012)によってブログを活用した介護福祉実習における指導実践の報告がある。続いて佐藤ら(2013)は福祉専門職教育においてどのようにシステムを導入することができるか、福祉施設職員へのアンケート調査結果から考察を試みている。さらには原(2014)では、ICTを活用したシミュレーションプログラムを用いて、子ども虐待事案への対応を学習する研究成果が示されており、シミュレーションプログラムというICTの本格的な活用とその有効性が示されている。また坂本(2019)と坂本ら(2019)が紹介したケースワークについて学ぶ模擬面接でのICTの活用は、2014年頃から取り組みその教材としての形成的評価過程と、その教育効果について紹介している。また坂本(2019)では相談援助実習指導においてICTをどのように活用することができるのか、実習支援システムについて検討を行っているが、テレビ会議システムなど動画を活用する方法については検討していない。これらは福祉専門職教育におけるICT活用の萌芽的研究であったと言える。

(2) コロナ禍における社会福祉教育領域での活用

灰谷(2021)は、コロナ禍によるソーシャルワーク実習の中断や中止、延期の対応から、オンラインでの実習プログラムについて検討を行っている。オンライン実習が「実習担当教員と実習指導者と実習生の3者が協力しあ

い作り上げる新たな実習のカタチになる可能性は十分ある」と述べている。しかし実習プログラムを一緒に検討した「A事業所」が「新型コロナウイルス(COVID-19)の発生以前からオンラインを活用していた事業を展開していた事業所だった」から「スムーズに実施に向けた準備ができた」と述べており、「実習先の事業所環境や実習指導者の状況に応じて、各オンラインシステムのZoomやs4システム(当該教育期間で使用している学習システム:引用者付記)の説明等を丁寧に実施する必要がある」とこと、「学内システムを活用するにあたり、学内のオンライン授業スタッフの協力を得る等のサポート体制の強化が必要」とであると指摘している点は、他領域における先行事例などもふまえても妥当性があると考えられる。

大久保(2021)は、コロナ禍によって遠隔による相談援助実習の教育効果について、実習施設の実習指導者がオンラインで実習生に対して課題を提示・指導をする在宅実習プログラムを実施した結果から分析をしている。その結果、「現場の実習指導者から実践的な事例課題を提示してもらい、工夫をしながら双方向のやりとりを行うことで、多くの実習生が『個別支援計画作成などケースワークが学べた』と述べている」とし、「一定の実践力の向上に寄与するものと考えられる」と結論づけている。ただし、「実習指導者にとっての負担感は相当程度強いものである」とも指摘しており、オンラインで指導する難しさ、求められるスキルの高さを示していると言える。しかし「人が集まれないという新しい生活様式への対応、大規模災害など不測の事態に陥ったときや地理的に学習が困難な人に対しても実習教育の機会を確保するために有効である」と述べていることは、オンラインを活用した在宅実習であっても、実習施設の実習指導者が適切な教材の提供と指導を行うことで、実習生は学べることを示唆していると言えるだろう。

今村ら(2021)は、精神保健福祉士養成における学内・リモート実習について事例報告をしている。オンラインシステムを活用して実習指導者による講義や施設見学、当事者や家族との交流等を行い、事例検討などのソーシャルワーク実習も実施している。その成果としては、学生による評価としては感染症に対する不安などの負担が少なかったこと、友達同士で意見交換をすることで理解が深まったことなどが挙げられた。教員による評価としては、一人も感染者を出すことなく安全かつ安定的な実習教育ができたこと、様々な現場の指導者・関係者に直接指導によって多領域の知識や技術を総合的・包括的に学ぶことができた等が挙げられた。実習指導者による評価としては感染リスクに対する不安や心配をしなくてよかったことや、画面越しに実習生一人一人の感想や意見をじっくりと聞いて指導することができた点などが挙げられた。それに対する課題としては三者に共通する点として通信の不安定さや危機や周囲環境の条件確保が挙げられた。これらをふまえて「①感染症含む多様な社会状況下において体現できる1つの教育の保障のかたち、②交互交流を基盤とした発展的な学び」として期待できると結論づけている。このICTの活用の事例についても、大久保(2021)の場合と同様に実習現場と綿密なコミュニケーションをとり、丁寧な準備を行っていることが伺われ、オンラインによる実習を行うためには時間をかけた準備が非常に重要であると言える。

(3) コロナ禍における保健医療系専門職での活用

コロナ禍の影響をふまえた看護教育における教育実践としては、小池(2021)による実践報告があり、本調査研究事業でも参考になる指摘がなされている。これまでのオンライン教材と最新の映像技術やICT(バーチャルリアリティやゲーミフィケーション(ゲーム的要素を活用した教育))を活用したオンラインコンテンツの比較検討を行った結果、演習などにおける「相互性」や「現実感」について、オンラインコンテンツの限界と違い(「動作」、「触知」、「場所」)をふまえた上で、他の教材との組み合わせを検討することで「相互性」や「現実感」をそれぞれ補完しながら、効果的な学習を行うことができるとしている。そして「技術の進化とともに、安価で高性能な映像関連の機器が手に入り、そしてそれほど難しくないレベルで操作ができる」とした上で、「多くの看護教員がオンラインコンテンツの開発を行っていけるようなプラットフォームの形成が重要であり、コーディネートを行う教員や委員会などの組織づくりが重要となってくる」と指摘している。

山下ら(2021)は、コロナ禍における理学療法士養成教育での取り組みの紹介をしている。オンラインで受講した学生に対して自由記述式のアンケートを行い、テキスト分析から①受講に必要な ICT 環境に関する課題、②視聴覚状況に関する課題、③理解を深めるための双方向性に関する課題、④健康に関する課題(目の疲労、肩こり、腰痛等)の4つの課題点を抽出している。①の課題への対策は「文部科学省の推奨に準じ、学生の通信環境への配慮と受講に必要な各種準備状態を作っておくこと」、②の課題への対応策は「見やすく、聞きやすい授業の配信に努めること」、③の課題への対応策は「対話の機会と手段を工夫した双方向性の高い学習者への配慮」、④の課題への対応策は「通常の対面式の授業と同等の内容をそのまま配信するのではなく、画面の連続視聴を強くないような授業の組立や、同時双方向形式とオンデマンド形式を使い分けるなどの手段の選択、短縮した視聴時間から生まれた時間を活用できるような柔軟な授業への参加、課題提出方法などの工夫」をそれぞれ挙げている。その上で「すべての教員が日常から ICT に積極的に触れて学び、授業に利活用することが、指導力、能力を高めることにつながり、その授業力が緊急事態への即応性とレジリエンスを兼ね備えた学校環境の構築に役立つ」と述べている。この指摘は、福祉職養成教育においても同様であると言え、ICT を活用した教育を展開する上で学生に対して教員側が配慮すべき点であると言える。さらに日常から ICT に積極的に触れることは緊急事態への対応力を高めるという指摘は、他のあらゆる学問分野でも同様のことが言えるだろう。

(4) 遠隔地での実習の有効性と課題

齋藤ら(2020)はタブレット端末を活用した電子教科書の活用をとおして「遠隔地実習において、ICT を活用した学習資源が提供されることにより、学生の積極的な学習活動を支援するツールとして有効である」としている。ただし、「学生が効果的に ICT による学習を行うためには、教員自身がデジタル教材やオンライン上の学習資源が持つ利便性をどのように学習活動に生かし、学習成果を得るのかについて、明確な認識を持つことが重要」とも指摘しており、教員側のスキルの重要性を指摘している。

遠隔地での PBL (Project Based Learning: 課題解決型授業)としては、千田ら(2019)が遠隔地からの PBL の指導支援を実現するためのシステムを提案し、その効果において「指導支援の役に立つ可能性が高いことが分かった」と報告している。同じく遠隔地(遠距離)にいる学生への指導という点では、大矢(2019)による教育実習生に対する事前事後指導の実践報告においては教育実習校側の評価が高かったことから「直接指導できない中である程度の指導はできた、と判断」しているが、学生側から提示された問題点をふまえて、「仲間」との学習を少しでも取り入れることが大事であることを指摘している。

また、情報技術に関する実習での活用ではあるが、宇梶(2020)は遠隔実習での注意点として、「学生の様子が分かりにくく、実習について来ているのか、もしくは脱落しているのか、判断が難しい」ため、遠隔実習中の学生の状況を把握する手法を検討し、更なる研究や実践が必要であると指摘している。なお、神谷勇毅(2020)は「電子かみしばい」に加速度センサ、コンパスセンサなどのセンサと小型ディスプレイで構成され IoT (Internet of Things: モノのインターネット)の活用を提案しているが、学生の状況を把握するためのデータを集めるツールとしても有効ではないかと考えられる。

以上から、離れた場所にいる学生が実習をする際に ICT を活用することは一定の質を担保した教育の提供に繋がると考えられるが、教員側の ICT 活用のスキルを高める、学生の状況を把握し、オンライン上であっても「仲間」と一緒に学習していることを実感してもらう仕掛けといったことが必要であると言える。

(5) 実習記録の電子化

従来から紙に書かれてきた実習記録を電子化して実習生への指導に活用していく実践研究もいくつか報告されている。特に注目すべきは油川ら(2018)の医学生に対する臨床実習日誌の研究である。実習日誌に e ポートフォリオを導入した結果、日誌の記載率と教員からのコメント率の相関の高さ($r=.913$, χ^2 二乗検定: $p<0.05$)

を示した上で学生への指導の有用性を示している。そして「教員がコメントを書けば学生はさらに省察を行い、自分のなりたい医師像に向かって優先順位をつけて主体的に学びを行うことになる」と述べている。これに続く研究成果が油川ら(2020)である。2年間にわたったeポートフォリオの導入をふまえて、2年目の方が学生の満足度及びコンピテンシー育成に関する評価が上がっており、教員の指導力の上昇と指導者としての成長の可能性が見られたとしている。また「eポートフォリオは新しいツールであるが、一人一人の学生に向き合って指導する昔ながらの指導方法である」とも指摘している。これらをふまえると、実習記録を紙に書くのか、それともパソコンやタブレット、スマートフォンなどのデバイスを用いて作成するのかよりも、教員側がeポートフォリオを実習指導のツールとして確実に活用すること(具体的にはこまめに記録をチェックしてコメントをすること)が重要であることを示唆していると言える。

保育実習での取り組みでは、戸田ら(2020)を挙げることができる。実習記録ではなく実習終了後の事後報告をオンラインで報告させる手法である。選択式と自由記述式を組み合わせたアンケート方式で実習生に回答してもらうことにより、実習生全体の状況把握や、実習生個人へフィードバックすることで、「学生個人の奮起への一助となる可能性を見出した」とし、同時に「教員側の集計・データ管理の業務簡略化やペーパーレス化などにも繋がった」と述べており、実習記録だけでなく事後指導においても電子化は実習生と教員の双方に対して、有効に機能することを示している。

(6) スキル獲得学習への活用

ロボット教材を活用したスキル獲得という点では、村嶋ら(2019)と梶田ら(2020)はロボット Pepper(ソフトバンクロボティクス株式会社)を活用することで小学生が認知症高齢者への適切な声かけについて学ぶことができるという教育実践報告をしている。また村嶋ら(2019)では大学生を対象に対面型での認知症徘徊模擬訓練の体験学習にICTを活用した成果も紹介している。この訓練の体験をとおして「認知症高齢者の立場に立つことができた」や「チャットを使うことで情報共有できた」などの肯定的な意見が出たとしている。一方で、「訓練の内容が容易だったため、実際の行方不明者捜索のような複雑さを再現できるように検索範囲や行方不明者役の配置に工夫が必要である」とも指摘している。これらの実践は対面型で行われた取組ではあるが、ICTを活用することで支援に必要なスキルや対象者理解は十分に可能であることを示唆していると言えよう。

スキルを学習するには、そのスキルを数値等にデータ化することで専門性とは何かをひもとく工学的なアプローチも行われている。その一例を挙げると難波ら(2019)や陣ら(2020)の研究がある。これらは看護教育において熟練した看護師の技をどのように学習者に伝達すれば良いのかを採決技術に注目して工学的に分析をしている。ソーシャルワークという個別性の高い実践において、熟練した社会福祉士・精神保健福祉士のスキルを工学的に分析することで、確実なスキル修得を目指した教材の作成の可能性が出てくると考えられる。

(7) ビデオ動画を活用したふりかえり

岩田ら(2018)と中田ら(2018)は、保育者が子どもの遊びをどのように見ながら援助を行っているのか、新人保育者の実践映像記録を分析することからベテランとの違いを浮き彫りにしながらベテランが持つ「身体知」を新人が獲得するにはどのような研修を行えば良いのかを考察している。同じような研究として、高橋ら(2018)は保育者の実践をビデオ撮影し、それをもとに園内研修で視聴することが保育実践のリフレクションに効果的であることを報告している。新人保育者を実習生と読み替えることで、実習の様子を動画撮影し、それを教員が視聴することで指導することが可能となるのではないかと考えられる研究である。

似たような研究として、坂本ら(2019)は学内で学生が取り組む模擬保育を動画撮影して、スマートフォンやパソコンなどを学生が使用して視聴し、リフレクションに活用することで反復的学習や指導案とのねらいが達成することができるのかを比較分析し、その結果から多様な視点から見ることでより実践につがる気づきを得ることがで

きたことを紹介している。さらには1年生のような初学者も動画視聴をすることで、上級生をロールモデルとして認識できるようになることをアンケート結果から示している。

これらの教育実践をふまえて考えると、演習及び実習において学習者(実習生)の様子を動画撮影し、それをピアレビューすることや教員による実習指導に活かすことは、実践力を高める教育効果があると考えられる。

(8) バーチャルリアリティの活用とそのための支援の必要性

平田ら(2021)は、プレゼンテーションのセルフレビュー(自己省察)を目的としたバーチャルリアリティを活用した教育実践をとおして、特に非言語動作の改善点への気づきを促すことに効果があることを示している。このことからバーチャルリアリティによる演習や実習への活用の効果は期待ができると考えられる。相談援助演習、相談援助実習そして実習指導においても「相互性」や「現実感」は重要な要素であると考えられる。その実現のために最新の映像技術などを活用することである程度はカバーできる可能性はある。そしてこれらを達成するためには、教材を開発することが可能となるようなプラットフォームの形成や支援体制づくりであると言える。

教材作成という点では、沙華哲ら(2021)はインターネットで無償に提供されているビデオ、資料であるオープン教材(OER: Open Education Resources)の有効性を指摘しており、社会福祉教育領域においても活用を検討する価値はあると考えられる。また、櫻井ら(2011)は ICT 活用に関する小学校教員の態度を把握し、それらが日常的な ICT 活用の状況や実態とどのように関連しているかについて検討を行っている。その結果、「特に苦手意識因子が、ICT 活用の認知度や活用頻度と関連している」ことを示されたとし、「苦手意識の軽減・緩和を図ることが、教員の ICT 活用に対する態度を変容し、ICT 活用の普及の一助となることが示唆された」と述べている。この点をふまえると、バーチャルリアリティなどの少し高度な ICT 活用も含めて、更なる ICT の活用のためにはまずは教員側が ICT 活用に対する態度を変容することが重要であると言える。

(9) オンラインによる学習成果の可視化

大学における数学教育での実践事例ではあるが、亀田ら(2019)は有効なコンテンツを提供することにより、「積算された『自主的学修時間』は単位認定に必要な学修時間の可視化成果物」であり、そしてもう1つは「『オンラインテストの評点』は履修者が定着した知識を客観的に判定した可視化成果物」であるとした上で、「この2種の学習成果物は『教育の質保障』を可視化させたエビデンスである」と結論づけている。数学という知識を獲得するいわば講義科目での知見ではあるが、オンラインでの演習や実習の実施にあたってどのようにしてその学習成果を評価すべきかを考える上で、貴重な示唆を得ることができる。

小括

ここまで見てきた、福祉専門職養成と保健医療系専門職や教育職等での ICT 活用の状況を以下にまとめる。遠隔地実習、eポートフォリオの導入、対人援助スキルの習得において ICT の活用は有効であると言える。ビデオ動画やバーチャルリアリティの活用などは非常に有効であるが、一方で教員側にそれだけのコンテンツ(教材)を作成するスキルが求められるため、だれでもが簡単につくることができるようなプラットフォームの形成や、コンテンツ作成を支援してくれる専門職の存在が重要である。実習指導者がオンラインで実習を実施する場合は、通常の業務に加えての業務となるために過重な負担が避けられない。そのための支援と準備のために、教育機関と実習施設、教員と実習指導者の綿密なコミュニケーションが必要であり、テレビ会議システム等の活用はここにおいても求められるであろう。教育機関だけではなく、社会福祉施設・機関や医療機関における臨床現場の理解と協力無くして実現は困難である。

社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育の特に演習や実習及び実習指導において ICT を活用するには、ICT 活用によってこれまでと同様の教育の質の担保が可能であるのかを示すエビデンスを求めるという点で、学

習成果の可視化をどのようにするのかということもきわめて重要な課題である。

引用文献一覧

1. 今村浩司、高口恵美、梶原浩介(2021)「遠隔システムを活用した遠隔実習に関する教育実践報告 一学内・リモート実習を通してみた実習教育の効果・課題に関する一考察」(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020 年度九州ブロック研究大会(2021 年3月2日開催)における報告資料より)。
2. 岩田遵子、小川博久、中山昌樹、中田幸子(2018)「保育者の『見え』の内容理解と援助の方向における問題 一新人保育者の実践映像記録の分析から一」『日本保育者養成教育学会 第2回研究大会プログラム・抄録集』日本保育者養成教育学会、P.35。
3. 宇梶郁(2020)「AWS Educate および CYDER 演習教材を活用した遠隔実習の実践報告」『情報教育シンポジウム論文集』情報処理学会、P.244 - P.248。
4. 大久保圭介(2021)「リモートによる相談援助実習の教育効果について 一大規模災害や地理的な困難等による学びを止めないカリキュラム作りを目指して一」『社会福祉士』公益社団法人日本社会福祉士会、第28号、P.72 - P.77。
5. 大矢一人「遠距離にいる教育実習生への事前事後指導の実際」『藤女子大学 QOL 研究所紀要』藤女子大学 QOL 研究所、第14巻第1号、P.51-P.72。
6. 大山博幸、北原俊一、丸山晃、新行内康慈、中尾茂子、安達一寿(2010)「ICT を活用した福祉領域の学外実習におけるリフレクション支援と評価」『日本教育工学会論文誌』第34巻、P.29-P.32。
7. 亀田真澄、宇田川暢(2019)「教育の質保障に向けた e-Learning によるエビデンス 一自主的学修時間とオンラインテスト評点一」『教育システム情報学会研究報告』第34巻第3号、P.1-P.4。
8. 小池武嗣(2021)「ICT を活用した看護教育の新しいオンラインコンテンツの開発」『教育システム情報学会研究報告』第35巻第6号、P.15-P.18。
9. 神谷勇毅(2020)「“体験”を付加した幼児教育 ICT 教材の開発」『教育システム情報学会研究報告』第35巻第1号、P.47-P.50。
10. 沙華哲、重田勝介(2021)「オンライン授業における協同学習への参加と学習成果の関係」『教育システム情報学会研究報告』第35巻第5号、P.45-P.52。
11. 齋藤美紀子、木村千代子、其田貴美枝、藤澤珠織、石岡桂子、中村祥子、杉田由佳理、太田尚子、丸山夏弥、一戸とも子、三國裕子(2020)「看護学実習における情報通信技術(ICT)活用の効果と課題：タブレット端末による電子教科書導入の試み」『青森中央学院大学研究紀要』青森中央学院大学、第33号、P.85-P.92。
12. 坂本毅啓(2019)「社会福祉士養成教育の模擬面接における ICT を活用した教育実践」『ソーシャルワーク研究：社会福祉実践の総合研究誌』相川書房、第45巻第1号、P.32-P.38。
13. 坂本毅啓、佐藤貴之、中原大介(2019)『福祉職・保育者養成教育における ICT 活用への挑戦』大学教育出版。
14. 櫻井みや子、和田裕一、関本英太郎(2011)「小学校教員の ICT 活用に対する態度と活用実態」『コンピュータ&エデュケーション』第31巻、P.82-P.87。
15. 千田和範、稲守栄、野口孝文(2019)「遠隔地におけるものづくり PBL 指導支援のための学習データ収集システムの開発とその効果」『第44回教育システム情報学会全国大会』教育システム情報学会。
16. 戸田恵理子、小浦康平(2020)「保育実習の振り返りに関する研究」『研究紀要』長崎短期大学、第32号、P.25-P.37。

17. 高橋健介、木村創(2018)「動画ドキュメンテーションを用いた継続的な園内研修 ―保育者の対話を通して子どもの関係性や育ちをプロセスで捉える試み―」『日本保育者養成教育学会 第2回研究大会プログラム・抄録集』日本保育者養成教育学会、P.37。
18. 陳璞、真嶋由貴恵、榊田聖子(2020)「看護教育における“技”の伝達を促進するための熟練看護師の視線分析」『教育システム情報学会研究報告』第 35 巻第1号、P.13-P.17。
19. 中田幸子、中山昌樹、小川博久、岩田遵子(2018)「保育者の『見え』の内容理解と援助の方向における問題点(2) ―新人保育者の実践についてのインタビュー分析から―」『日本保育者養成教育学会 第2回研究大会プログラム・抄録集』日本保育者養成教育学会、P.36。
20. 難波亮磨、真嶋由貴恵、榊田聖子、前川泰子、秋吉政徳、松田健、泉正夫(2019)「困難度が異なる血管への採血技術における看護師の熟練度に関する考察」『教育システム情報学会第 44 回全国大会論文集』教育システム情報学会、P.269-P.270。
21. 灰谷和代(2021)「コロナ禍におけるソーシャルワーク実習の対応 ―オンライン実習プログラムの検討―」『東北公益文科大学総合研究論集』第 39 号、P.99-P.107。
22. 原佳央理(2014)『子ども虐待対応のための教育訓練実践モデル―修正デザイン・アンド・デベロップメント(M-D&D)を用いて―』学術出版会。
23. 平田雄也、柏原明博(2021)「VRを利用したプレゼンテーションセルフレビューシステムの評価」『教育システム情報学会研究報告』第 35 巻第6号、P.129-P.136。
24. 古瀬徹・井上登記子(2012)「介護福祉士養成教育への IT 利用―教材としての介護現場からのブロッガー―」『第 20 回日本介護福祉学会大会 発表報告要旨集』日本介護福祉学会。
25. 榊田聖子、藤森琴佳、真嶋由貴恵、中村裕美子(2020)「認知症高齢者への対応を実践的に学ぶための小学生向けロボット教材の開発と評価」『教育システム情報学会研究報告』第 34 巻第7号、P.9-P.15。
26. 村嶋琴佳、真嶋由貴恵、榊田聖子(2019)「大学生の課題発見・課題解決提案力向上を目的とした授業デザインの設計～認知症徘徊型模擬訓練を通して～」『教育システム情報学会研究報告』第 33 巻第5号、P.85-P.92。
27. 村嶋琴佳、榊田聖子、真嶋由貴恵、中村裕美子(2019)「ロボット教材を活用した小学生向け認知症啓発プログラムの実践と評価」『第 44 回教育システム情報学会全国大会』教育システム情報学会。
28. 山下喬之、川元大輔、長津秀文(2021)「感染症の流行を起因とした緊急事態宣言下における遠隔授業の研究:―理学療法士養成校において得られた実践知から学校が備えるべきことを考案する―」『理学療法科学』理学療法科学学会、第 36 巻第1号、P.91-P.99。
29. 油川ひとみ、三苫博、野平知良、清水頭、市来 真彦、長岡由女、赤羽大悟、三島史朗、天野景裕、太原恒一郎、中神義弘、青木昭子、ブルーヘルマンス R、山科章(2020)「e ポートフォリオを用いた臨床実習日誌の指導にあたる教員の変化について」『東京医科大学雑誌』東京医科大学、第 78 巻第1号、P.90。
30. 油川ひとみ、野平知良、清水頭、市来真彦、長岡由女、赤羽大悟、三島史朗、天野景裕、太原恒一郎、中神義弘、青木昭子、ブルーヘルマンスラウール、三苫博、山科章(2018)「e ポートフォリオのデータから見る効果的な使用方法」『第 44 回教育システム情報学会全国大会』教育システム情報学会、P.143-P.144。

1-4-2 ICTを活用した授業における教育機会や教育の質の保証

はじめにー学校運営・経営の視点から情報を得る必要性

2020 年年明け早々に見舞われたコロナ禍で、各大学は対面での授業実施が困難な状況に陥った。感染拡大状況の若干の濃淡の差はあれども、全国規模での発生であったため、自然災害の時のように、被災していない地域の教育資源が活用できず、各大学とも自力でこの困難に立ち向かうことが余儀なくされた。学生や教職員の感染防止を最大の目標にしつつ、同時に授業の早期開始、開始後の安定的な継続、授業の質保証が求められたのである。

社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成校も例外ではない。対面での講義科目、演習科目、実習科目の授業実施が困難であった大半の大学は ICT を活用する方向に舵を切り、実施に向けての準備を 2019 年度の終わり(2020 年2~3月)から開始した。

養成校に限ったことではないが、大学で ICT を活用した授業を実施していくためには、次の3層における対策や取り組みが必要となる。

- ①教員個人の取り組み
- ②学部・学科・コースとしての取り組み
- ③大学としての全学的な取り組み

まずは、①の教員個人が ITC の使い方、ICT を使った授業の仕方を習得することが、まずは大前提となる。当然のことながらそれは授業が開始後も、継続的に授業の質を高め、学生の学習意欲を喚起し、学習効果をあげていく努力が教員には求められている。そして、これらを具現化していくために、学部・学科・コースごとに、学修目的の達成に向けた教育環境を整えることが必要となる。社会福祉士・精神保健福祉士養成教育においては、力量のあるソーシャルワーカー養成という社会的な使命の達成に向けて、①②の充実が重要である。

しかし、その一方で、①②では対応しきれない課題も実際には多々あった。①②を超えた全学的な対応、たとえばシステム導入に必要な経費の捻出、ネットワーク環境の充実など、全学的な規模の対策や整備が実施・継続には不可欠となる。そこで本節では、③大学としての全学的な取り組みを、経営側の立場から取り組んできた副学長である福祉教員にアンケートを行い、大学としてどのような対応・取り組み・工夫などを講じたのかを明らかにした。アンケートを回収したのは以下の4大学であり、各校1人ずつ、計4人の副学長(福祉を専門とし、養成教育に携わっている教員)に状況を確認した。言うまでもなく、副学長は大学において経営側のポジションにある。そのため、このたびのコロナ禍においても、授業保証を含めた全学的な対応の意思決定を行う立場にあった。

- ・A 大学→私立、学生総数約 6,000 人、総合大学、全日制
- ・B 大学→私立、学生総数約 13,000 人、社会福祉系の学部の他に看護、スポーツなどの学部をもつ、全日制、通信制
- ・C 大学→私立、学生総数約1,200 人、社会福祉系の学部の他に子ども、心理を学ぶ学部をもつ、全日制
- ・D 大学→公立、学生総数約1,800 人、総合大学、全日制

結果

以下の2つのフェイズで、全学的な対応を行っていたことが明らかになった。

- (1) 導入期(導入するに際して検討・対応が必要となった事項)
- (2) 実施・継続期(実施・継続期において検討・対応が必要となった事項)

また、(3) コロナ禍終息後についても、回答段階で、ある程度の見通しをもっていることも明らかになった。

以下、フェイズごとに詳細を観ていくこととする。

(1) 導入期(導入するに際して検討・対応が必要となった事項、生じた課題)

•ICTを活用した授業実施の決定時期

ICTを活用した授業実施の決定時期は、2020年3月であった(A大学、B大学、C大学、D大学)。これは決定時期であるため、それ以前に、集中した濃度の高い議論が学内で展開されていたことが推察される。

•経費の確保

たとえばZoomを導入する場合、既に導入していた大学を除いて、新規に契約が必要となる。どのソフトウェアやサービスを導入するか、さらには必要な機材や環境整備は何かについて検討していたが、ここにかかる経費の確保が必要となっていた(A大学、B大学、C大学、D大学)。

•設備の整備

学生の中にはパソコン(PC)をもっていない者も少なくない。また、新たに購入することが経済的に難しい学生もいた。学生向けのPCの貸出(B大学)や、自宅のWi-Fi環境が整っていない学生のために、学内で学生が授業を受けられる教室を確保しており(A大学、B大学)、その教室のWi-Fi環境の補強を行う対応を講じていた(A大学)。また、学生の情報環境整備にかかる一律給付も実施していた(B大学)。

尚、感染予防対策のため、教員にも自宅で授業をすることを推奨したが、自宅のネットワーク環境に問題のあるケースも散見されていた(A大学)。

•システムに関する検討

負荷が大きくなると、ネットワークがダウンするおそれがある。いったんネットワークがダウンすると、復旧までに時間を要し、その間の授業が中断となってしまうため、方策を念入りに講じた(A大学、C大学、D大学)。また、webビデオ会議システムの選定、レポート提出等のためのLMS上での試験機能を拡充していた(B大学)。従来からe-learningシステムを導入していた大学もあり、活用の周知徹底が必要となっていた(D大学)。

•教員への研修(FD)→専任・非常勤

はじめてICTを活用した授業を実施する教員が多かったため、授業実施に向けて教員がスキルを身につける必要が生じ、オンライン授業が出来ない教員へのサポートを行っていた。具体的には、FDの実施である。専任教員を対象としたFDの実施はもとより、非常勤講師に向けたFDの実施も必要であった(A大学、B大学、C大学、D大学)。本務校がある非常勤講師の場合は本務校でFDを受講する機会があるが、そうではない教員や現場の実践者の非常勤講師には、より丁寧かつ具体的な内容を具備したFDの実施が必要となった(A大学)。また、web配信用のオンデマンド教材の作成支援、非常勤講師への依頼と研修を実施した(B大学)。全学FDに加えて、学部FDも組み合わせられる形で実施されていた(A大学、B大学)が、次第にスキルを高めていく教員と、最後までZoomをうまく使えなかった教員とあり、技術面での格差が拡大していた(A大学)。さらには、教員による支援チームを構成し、情報発信、個別の相談対応を実施していた(D大学)。

•教員への説明と合意

オンライン授業に対する抵抗感や拒否感のある教員への丁寧な説明を行い、同意をとった。説明する過程の中で、オンライン授業の必然性や可能性を少しずつ確認しあっていたので、合意形成には必要なプロセスであったと考える(A大学)。

•その他

円滑なオンライン授業移行に留意して、webビデオ会議システム導入にあたってはユーザビリティを最重視して選定を行っていた(B大学)。また、授業開始日を約2週間から1か月程度遅らせていたが、その間、マニュアル

ルの作成や配布、IT 関連のヘルプデスクの機能拡充等の対応をとっていた(A 大学、B 大学)。

マニュアルに関しては、作成を丁寧に行っていた。これは、Zoom を使用した授業の実施方法はもとより、より学生の学びへの意欲を高め、そして教育の質を担保するための方法を盛り込むものであった。併せて、平常点の換算方法も明確にするため、Moodleを活用した小テスト、課題、フォーラムなどの実施方法を提示し(A 大学)、授業方法についても事前に検討がなされていた(C 大学)。

尚、セキュリティに関する不安は教員の間で強かった。そのため、学内の新型コロナウイルス対策会議(年度当初は、毎週2回定期開催)で情報交換・情報共有する等の対応を実施していた(D 大学)。

(2) 実施・継続期(実施・継続期において検討・対応が必要となった事項)

・追加の経費の確保

Zoom の録画の容量を無制限にするため、追加の経費が必要となっていた(A 大学)。

・学生の受講環境の確保

学生が自宅で受講する際に Wi-Fi 環境の脆弱さや、費用の負担について問題が生じた(D 大学)。学内の PC の開放や学生への資金援助などの対策を講じていた(D 大学)。

・学内受講生用の教室の確保など設備の整備

学生が学内で Wi-Fi を使用できる教室を確保する必要が生じた(A 大学、B 大学)。その際、密になり感染リスクが高まらないよう、十分な配慮が必要となっていた(A 大学、B 大学)。

・学生へのメンタル面の問題発生とサポート

「気分が沈む」などと訴える学生(A 大学)や、リアルでの学生生活がないことに起因すると思われる抑うつ等の心理的な悪影響の訴え(B 大学)、学習意欲の低下・うつ状態(C 大学)など、いずれの大学でもメンタル面の不調を呈する学生があった。そのため、心理相談等に対応する「学生相談室」について従来の対面での相談だけでなく、オンラインでの相談を実施(B 大学)したり、学生相談を電話相談できるようにする(C 大学)などの対応を講じていた。また、演習(ゼミ)担当教員にサポートの強化を依頼するなど対策を講じていた(A 大学)。また、オンライン授業が継続することへの不安等も生じたため、リモートでのカウンセリングを実施していた(D 大学)。

・学生の身体面の問題発生とへのサポート

一方、身体面の不調はない(B 大学、C 大学、D 大学)としつつも、運動不足、肥満、腰の痛みなどを訴える学生が見受けられる大学もあった(A 大学)。身体的不調がないのか、あるいは把握できていないのかは明らかではないが、メンタル面の不調と比較すると、積極的に大学としてサポートは実施してはいない。

・教員のメンタル面・身体面への問題発生とサポート

教員については、身体面において肩のこり、目の疲れ、背中のこり、腰のこり、足のむくみなどの発生が把握されていたが(A 大学)、しかし、学生と比較すると、具体的な不調や問題は把握されていない。従って、サポートも行われていなかった。

・教員の授業スキルアップへの取り組み

FD を頻繁に実施した上で授業のスタートを切ったが、教員の間で、授業スキルの格差が次第に拡大していった。そこで、継続的に各学部で FD を実施していた(A 大学)。

・障害のある学生への学習保証

障害のある学生(特に聴覚障害学生)に対する情報保障、聴覚障害のある講師へのサポートを行っていた(B 大学)。

・その他

スマートフォンで受講している学生が少なくなかった。スマートフォンの場合、画面が小さいので、スライドの文字が学生には見えにくい。従って、教員にはパワーポイントの文字を大きくするなどの配慮を講じるよう促した(A 大学)。また、通信を安定させるため、学生には画面をオフにして受講してもらったが、本当に受講しているのかの確認が難しかったため、チャットでの質疑応答やクイズ、小テストの実施をはさむよう、教員に依頼した(A 大学)。受講態度の悪さや授業課題の多さも問題であった。そこで、授業課題については、期限等を配慮してもらうよう教員へ要請していた(C 大学)。

・『対面教育』と『オンラインやオンデマンドでの教育』の併用

メリットとしては、合併症をもつ学生など感染を避けたい学生たちにも授業を提供できた(A 大学)。同じく対面授業再開後、基礎疾患等で登校できない学生に対する受講機会を確保できており(B 大学)、教室の密の防止(C 大学)に効果的であった。また、実技・実験での教育効果、学生のコミュニティ形成にも効果が見られた(D 大学)。

一方、デメリットについては、教員のスキルが追いつかなかった(A 大学)ことや、対面とオンラインを同時実施する際の教員の負担(B 大学)の大きさがあつた。また、オンラインと対面の担当による不公平感(C 大学)や、少数ではあろうが、登校が面倒な学生や寝坊等で遅刻しそうな学生が Zoom で受講していた(A 大学)。時間割による切り替えの困難さもみられた(D 大学)。

いずれにしても、来年度以降、『対面教育』と『オンラインやオンデマンドでの教育』を併用する予定があると回答している(A 大学、B 大学、C 大学、D 大学)。

・社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程と ICT の活用

ICT を導入した授業は、いずれの大学も講義、演習、実習において導入されていた。教室内での密接を防ぐことができることや(C 大学)、質問がしやすいこと、理解できなかった部分を録画データで聞き直すことができるなどのメリットがあつた(B 大学)。とりわけ講義は、Zoom などの双方向性が担保される場合、効果が実感されていた(A 大学)。また、座学では大きな問題はないが、アクティブラーニングの場面では学習効果の点で課題があつた(B 大学)。さらに、演習・実習における ICT 活用には「臨場感」の共有に限界を感じている(D 大学)としつつも、同時に画面(授業)への集中度合いが高まり、リアクションが充実した可能性もある(D 大学)。

実習指導における ICT の活用に関しては ICT を活用しており(B 大学、C 大学、D 大学)、いずれの大学も今後実習施設側と検討すると回答している。

尚、大学の所在地が首都圏にあるため、地方出身の学生やその保護者からは、学生を首都圏に戻したくないという要望もあつた。そのような場合にも、実家にとどまりながら授業を受けてもらうことができるというメリットもあつた(A 大学)。

(3) 2020 年度行った ICT を活用した取り組みの 2021 年度以降の継続可能性

2020 年度と同様の形式・規模で 2021 年度以降も継続が可能(B 大学、C 大学)であり、また、条件を変更して 2021 年度以降も継続が可能(A 大学)と回答している。コロナ終息後も継続する可能性については、あると回答しており(A 大学、B 大学)、「わからない」と回答した大学も、「アフターコロナの時代ではオンライン授業を実施することが必要だと思うがコンセンサスが得られていない。今後の検討課題である」としており(C 大学)、ICT を活用した授業の必要性は認識している。

尚、感染を防ぐためには密をさける必要があるが、対面と Zoom の併用の場合、学内の学生滞留率を下げる策を講じる必要があると考えている(A 大学)。オンデマンド授業の実施も必要となろう。

また、大学院については、コロナ禍に関わらずコーススタディは学生の利便性からオンライン化を図ることとしており、その動きと連動して、学部教育においても、遠隔地からのゲスト出演など、オンライン授業ならではの長を生かす方法の検討を進めることにしている(D 大学)。

考察

社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成校において ICT を活用した授業を導入・継続していくにあたっては、ともすると、授業スキルの獲得や向上、授業の工夫など、教員個人の努力と尽力、併せて学部・学科の教育環境の整備などに焦点が当たりがちである。しかし、見てきたように、システム導入にかかる費用や教育環境の整備、教育資源の確保などは、学部・学科、教員個人での対応には限界がある。全学的な視野にたち、経営面を含めた慎重な検討を重ねることが不可欠である。

その際、学長もしくは副学長に福祉を担当する教員が就いていれば問題ないが、そうでない場合、養成教育において何が必要となるのかを経営側に伝え、実現に向けて意思決定してもらい働きかけを、福祉教員は行う必要がある。

2020 年度は、新型コロナ感染拡大のため、やむを得ず ICT 授業の実施に踏み切った。確かに ICT 授業の限界にも直面したが、約1年間実施した中で、対面では得られない教育効果が期待できることも明らかになった。つまり、ICT を活用した授業は、有事の際にできるだけ早く授業を開始・再開し、そして安定した授業を学生に提供するための方法として効果的であるが、平時に戻った際にも、ICT を活用した授業だからこそ得られる教育効果を活用することも可能性としては高いであろう。学生の学びへの意欲を喚起し、より高い教育効果を得るための一方法として、ICT を活用した授業を組み込んでいくことも、今後は考えられる。

謝辞

アンケート調査にご協力くださいました副学長の先生がた、お忙しい中の丁寧な回答をどうもありがとうございました。

1-5 ソーシャルワーク専門職養成教育におけるICT活用の考え方と方向性

ここでは、本推進事業において実施した養成校、実習担当教員、実習指導者への調査結果、また教育の質保証、BCP/ECPの観点から実施した、副学長（社会福祉を専門とし、養成教育に携わっている教員）への調査結果をふまえ、ソーシャルワーク専門職養成教育におけるICT活用の考え方と方向性についてのまとめを記すことにしたい。

【養成校、実習担当教員、実習指導者調査から】

- 養成校調査からは、「養成校から離れた学生の出身地での実習ができる」、「遠隔地、山間地での実習ができる」、「海外のソーシャルワーク実践を学ぶためのビデオミーティングツールとしての活用」、「災害等、緊急時における教育の継続」等、ソーシャルワーク専門職養成教育におけるICTの活用に関し、距離、時間、緊急性といった物理条件面においてメリットがあることが明らかとなった。これらのことは、ECP（Education Continuity Plan：教育継続計画）の維持・継続とも繋がる重要な点であるといえる。
- 他方で、養成校や教員にかかる負担を軽減することには繋がらないという点には留意する必要がある。今後、負担の内容や具体的軽減策について、明確にしていく必要がある。
- 実習・実習指導担当教員調査では、「Zoom」等のWeb会議システムの活用実態や効果、今後の利用意向などが明示された。なかでも、実習時の訪問指導（巡回指導）におけるWeb会議システムの積極的活用への意向が強く示された。それは、距離的条件や災害時の影響を極端に受けずに、実習教育を継続できるというメリットが反映された結果といえる。他方で、「必要に応じて活用したい」という回答が多数を占めており、「代替的」「補完的」「緊急的」と考えられていることには留意が必要である。今後においては、ソーシャルワーク専門職養成教育、とりわけ実習教育におけるWeb会議システム利活用のガイドラインの整備が必要であろう。
- 実習指導者調査からは、上述、実習担当教員調査同様、Web会議システムの活用実態や効果、今後の利用意向などが明示された。現状においてWeb会議システムは、事前訪問やオリエンテーション、実習の打合せや実習報告会等において、「利用可能なレベル」との評価であり、「必要に応じ利用したい」と考えていることが明らかとなった。この点においても実習担当教員調査と同様の結果といえる。今後においては、ICT活用環境の整備という課題とともに、実習指導をめぐる課題をさらに具体化する作業と活用の指針整備が肝要である。
- 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査からは、養成校と実習指導者が利用に積極である反面、学生は、「通常の授業と同等・よりよい」との回答は2割未満と少なく、「教員や同級生とのコミュニケーションの取りにくさ」や「長時間の使用による疲労感・負担感がある」といった回答がそれぞれ4割いることを考えると、ICTの利用による学生への負担が増加している側面もあると言え、教育効果を損なわない利用方法やルールを検討し学生に教育することや、学生の利用環境（通信環境や利用デバイス）についても検討し、できるだけ学生への負担を軽減しつつ学習できる環境を整備していく必要もある。

【養成校経営者側（副学長）調査から】

- 本調査は、養成校の経営的側面、BCP/ECPの継続、教育の質保証の観点を重視し、社会福祉を専門とし、現に養成教育に携わっている教員で、全学的対応にかかわる副学長職を担っている4人に調査を実施した。
- 調査からは大きく二つのフェーズでの検討・対応が明らかとなった。第一のフェーズは「導入期」であり、そこでは、学生の情報環境整備の調査と対応、養成校の情報システムの点検と対応、必要経費の確保、学年歴の変更、常勤／非常勤教員へのICTを活用した授業展開に向けた研修（マニュアル等の作成）の実施と合意形成等が、短時間のなか、総力戦で全学的に行われたことが浮かび上がった。
- さらに第二のフェーズ、「実施・継続期」においては、学内で受講しなければならない学生への教

室等の整備、学生への身体面、メンタル面の課題発生とサポート、合理的配慮を必要とする学生への情報保障体制の整備、ハイブリッド教育ⁱ、あるいはハイフレックス教育ⁱⁱの検討と実施、追加必要経費の確保等が継続的に検討され実施に移されていたことが明らかとなった。

- ソーシャルワーク専門職養成教育における ICT 活用においては、教員の授業スキルの獲得や向上、具体的な展開内容や方法、効果や評価に議論の焦点が置かれがちであるが、全学的な視点に立ち、経営的観点を含めた慎重な検討を積み重ねることの重要性が明らかとなった。
- ICT の活用は、ECP の維持、教育の質保障の観点から、難事・難局時において、授業を学生にできるだけ早く提供する代替手段としての効果、また対面で得ることができない教育効果が期待できることが明示されたが、今後においては、この間の蓄積をふまえ、学生の学びへの意欲を喚起しより高い教育効果を得るための方法としての ICT 活用授業の、平常時、難事・難局時双方にわたる課題抽出と効果検証を進めていく必要がある。

まとめ

- 本連盟が実施した緊急調査より、2020 年度の ICT の活用については、所在地域の新型コロナウイルス感染拡大状況により、十分な活用に関する検討及び準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討し実施せざるを得ない状況であることが明らかとなった。距離、時間といった物理的条件の克服、緊急性、難事・難局時といった条件下において、ソーシャルワーク専門職教育における ICT の活用は、BCP/ECP の継続、学生への継続的な授業提供といった観点から必要不可欠な一方法である。また、対面では実現できない内容や方法の実施、教育効果が得られたとの報告も事実といえる。
- 他方で、ICT を活用した授業や指導は、「利用可能なレベル」であり、「必要に応じ利用したい」と考えている場合が多く、養成校や実習指導者が ICT を「代替的」「補完的」「緊急的」と考えていることには留意が必要であり、活用にあたっては対面による教育と同等の効果が得られる方法を、慎重かつ丁寧に検討していく必要がある。
- もとより、ソーシャルワーク専門職は人を対面で支援する専門職であり、とりわけ実習教育では対面による指導を基本としつつ、講義、演習、実習指導、実習を通じた一連の教育・指導が重要である。
- その上で、ソーシャルワーク専門職養成教育での ICT 活用にあたっては、別項で示した「福祉専門職養成及び保健医療系専門職や教育職等における ICT 活用の状況」も参照しつつ、学生の不安や懸念を払拭し、学習意欲を喚起する方法としての内容や等を検討しエビデンスを蓄積する必要がある。
- 具体的には、集団討議等双方向性の確保、新たな教材の開発、教授・指導モデルの構築、教員の ICT スキルの質担保（研修内容や方法の整備）、学習成果の可視化方法（評価のあり方）の明示、実習教育における Web 会議システム利活用ガイドラインの整備、養成校における BCP/ECP の検討と指針作成等が考えられる。
- 以上、ソーシャルワーク専門職養成教育において ICT を活用していくには、本調査事業で明らかとなった利点や課題を今後もさらに検証し、対面と同等の教育効果が得られるよう ICT による教育で活用できる教材を開発して教育効果を高めるなど、具体的な改善策を検討していく必要がある。そのためには、ICT による教育効果を検証するモデル実施校を選定し、試行・検証を重ねた検討が必要である。

ⁱ **ハイブリット教育**:対面指導と遠隔・オンライン教育の双方を使いこなす（ハイブリッド化）教育。

ⁱⁱ **ハイフレックス(HyFlex)教育**:ハイフレックスとは、Hybrid-Flexible の略。学生が授業への参加形態を対面あるいは同期・非同期でのオンラインから選ぶことができる。

2

ソーシャルワーカー養成校における事業継続計画（BCP） について

2-1 BCPとは

2-1-1 BCP

BCPとは、Business Continuity Planの略称で、事業継続計画と訳される。自然災害や火災、テロや新型コロナウイルスの感染症を含めたパンデミックなどのインシデントが発生した場合には、通常通りの組織活動を実施することが困難な状況になるが、組織活動を継続もしくは、早期に回復することを可能にさせるための計画である。重大なインシデントが発生した際に組織活動が停止しないように準備することは当然のことではあるが、こうしたインシデントが組織にもたらす影響は計り知れず、万が一、組織活動が停止した場合においても、数ある活動の復旧順位を明確にすることで、多方への影響を最小限に留めることを目指すものである。

2-1-2 日本におけるBCPの発展

日本においては、国内外において危機対応のみならず、企業価値の工場や平常時の企業競争力の強化につながる実効性の高い事業継続の取組のあり方の指針として、「事業継続ガイドライン第一版—わが国企業の減災と災害対応の向上のために—」を2005年8月に内閣府(防災担当)が公表し、主として企業に対するBCPの策定を推進している。同ガイドラインはその後、新型インフルエンザの流行により、自然災害のみならず様々な事象に対応する段階的なアプローチを明示的に盛り込んだ第二版(2009年11月)、東日本大震災の教訓やISO22301の発行による国際動向をふまえた第三版(2013年8月)と改版を続けてきた。

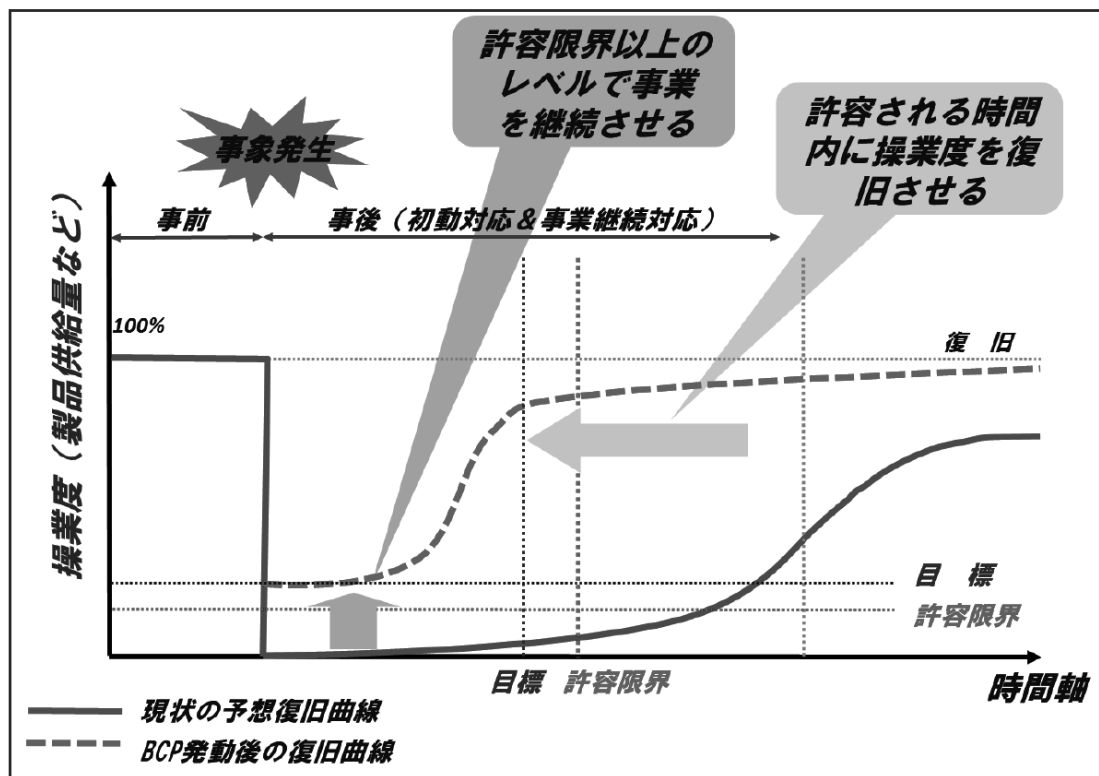


図1: 事業継続計画(BCP)の概念,「事業継続ガイドライン第三版—あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応—」内閣府防災担当,P3,2013年8月

2-1-3 BCP の特徴と求められる視点

BCP の特徴として、災害等が発生した後に速やかに復旧させることが重要であるが、それ以前に「重要な事業を中断させない」という点が挙げられる。前述した内閣府「事業継続ガイドライン第三版」では、BCP を次のように定義している。

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)と呼ぶ。

一方、災害発生時には組織活動の対象者の生命の安全確保や二次被害の防止、更には災害発生時に果たすべき地域への貢献や新たな役割など、事業継続以外の取組も果たさなければ社会的な信用や価値を失墜させることにつながり、結果的に組織活動への影響が発生するため、多面的な視点をもちながら BCP の策定を進める必要がある。

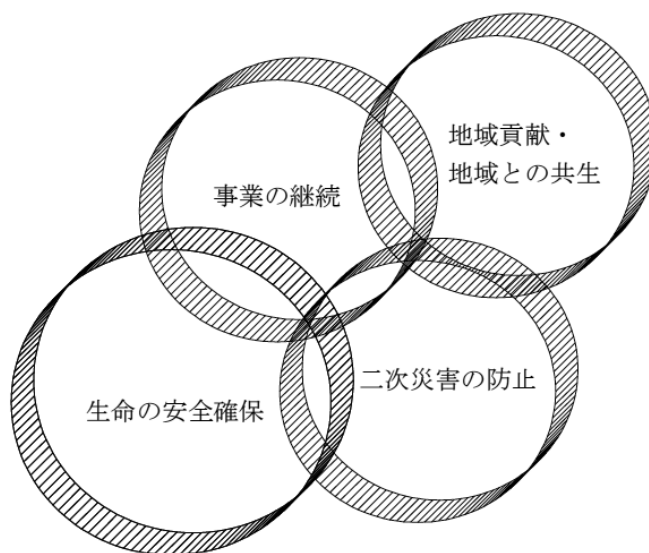


図2: 事業継続と共に求められるもの、「事業継続ガイドライン第一版—わが国企業の減災と災害対応の向上のために—」内閣府防災担当,P8,2005年8月

2-1-4 防災計画とBCPの違い

消防法に基づく防火管理者の設置や防災設備の導入、訓練の実施、更には建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)に基づく施設設備の耐震化など、組織活動を行う拠点である施設において、所属職員を含む施設利用者の身体・生命の安全確保や物的被害の軽減を目的としているのが防災計画である。端的に言えば死者や負傷者、被害損害額を最小限に留めるためのものと言える。一方、BCP は前述した通り、組織活動を継続もしくは、早期に回復することを可能にさせるための計画であり、更には社会的使命を果たすことを目的にしている。

両者には共通・連動する点も多く密接な関係にあるが、インシデントが発生した場合において平常時からの事業活動を継続し、更には新たな社会的使命を果たすことを目指した BCP は防災計画よりも上位に位置するものだと考える。

2-1-5 社会福祉事業への BPC の発展

近年の自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大では、社会福祉事業へ甚大な影響を及ぼしている。2009年7月に発生した中国・九州北部豪雨では、特別養護老人ホーム(山口県防府市)の入所者が土砂災害の犠牲となり、2016年8月に発生した台風10号災害ではグループホーム(岩手県岩泉町)の入所者が犠牲となったほか、社会福祉協議会(北海道南富良野町)が実施する移送サービスや配食サービスが利用停止に至った。2018年の平成30年北海道胆振東部地震では社会福祉法人が経営する2つの入所施設(北海道厚真町、安平町)が全壊となり、併設していたデイサービスセンターの利用ができなくなるなど福祉サービスにも影響を与えた。

介護施設・事業所において、災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することを目指し、厚生労働省(老健局)では「介護施設・事業所における自然災害発生時の事業継続ガイドライン」を2020年12月に策定したほか、2021年の介護報酬改定では「感染症や災害への対応力強化」が取り上げられ、全ての介護サービス事業所においてBCPを策定することが義務化(3年間の経過措置期間)された。

1. 感染症や災害への対応力強化

■ 感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

(1) 日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

○感染症対策の強化

介護サービス事業者には、**感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から**、以下の取組を義務づける。

- ・ **施設系サービス**について、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練(シミュレーション)の実施
- ・ **その他のサービス**について、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等

(※3年の経過措置期間を設ける)

○業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、**業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等**を義務づける。

(※3年の経過措置期間を設ける)

○災害への地域と連携した対応の強化

災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策(計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等)が求められる介護サービス事業者(通所系、短期入所系、特定、施設系)を対象に、小多機等の例を参考に、**訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。**

○通所介護等の事業所規模別の報酬に関する対応

通所介護等の報酬について、感染症や災害等の影響により利用者が減少等した場合に、**状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、足下の利用者数に応じて柔軟に事業所規模別の各区分の報酬単価による算定を可能とする**とともに、**臨時的な利用者の減少に対応するための評価を設定する。**

図3: 令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の概要, 2020年12月

2-1-6 社会福祉士養成課程における教育内容の改定とBCP

厚生労働省が2019年6月にまとめた「社会福祉士養成課程の教育内容等の見直しについて」では、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について(2018年3月)」をふまえ、地域福祉と包括的支援体制のカリキュラム内に、災害時における総合的かつ包括的な支援体制としてBCPが盛り込まれている。

更に、本連盟がまとめた「社会福祉士養成課程の見直しをふまえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業実施報告書(2020年3月)」では、ソーシャルワーク養成教育における災害に関する教育内容について、①実習先施設のBCP(事業継続計画)の把握、②実習先施設の災害時における役割及び利用者の支援の方法、③社会福祉法人の場合は公益的な取組(社会福祉法第26条関係)の内容を「実習現場における学習」として提示している。

2-2 養成校調査結果(BCP部分)

2-2-1 災害時にICTを導入することによる教育効果

今回の調査では、災害時の教育の運営・実施体制の構築に向け、ICTの導入を行うことの「教育効果」について、①講義科目、②演習科目ごとに明らかにした。

その結果、対面実施より著しく効果が劣る(A)を除く項目の合計では、講義項目では全ての科目で95%を超える高い効果が期待でき、演習科目においても91.4%と高い効果が期待できることが明らかとなった。

特に講義科目の「相談援助の基盤と専門職」及び「相談援助の理論と方法」、並びに演習科目においては、対面実施より著しく効果が劣る(A)を除く項目の合計は、他の設問に比べ最高のポイントとなっている。

表1) 災害時の教育の運営・実施体制の構築に向け、ICTの導入を行うことの「教育効果」

- A: 対面実施より著しく効果が劣る
- B: 対面実施より効果は劣るが許容範囲内
- C: 対面実施と同等程度の効果がある
- D: 対面実施以上の効果がある

教育効果	講義科目			演習科目
	相談援助の基盤と専門職・精神保健福祉相談援助の基盤	相談援助の理論と方法・精神保健福祉の理論と相談援助の展開	地域福祉の理論と方法	
A	1.0	3.1	4.4	8.6
B	62.1	58.3	56.7	59.0
C	24.3	28.1	32.2	24.8
D	12.6	10.4	6.7	7.6
B+C+Dの計	*99.0	*96.9	95.6	*91.4

表2) 講義科目「相談援助の基盤と専門職」において、ICTが利用可能なレベル(B+C+Dを統合した割合)が90%以上の質問項目

順位	ICTが利用可能なレベル(B・C・Dのいずれかを選択し回答した人)の割合が高い質問項目	%
1位	災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する	99.0
2位	海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする	98.0
3位	講義科目等でのペーパーレス化に活用する	90.9
4位	繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する	90.8

表3) 講義科目「相談援助の理論と方法」において、ICT が利用可能なレベル(B+C+Dを統合した割合)が90%以上の質問項目

順位	ICT が利用可能なレベルが多い質問項目	%
1位	災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する	96.9
2位	海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする	95.7
3位	オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する	92.6

表4) 講義科目「地域福祉の理論と方法」において、ICT が利用可能なレベル(B+C+Dを統合した割合)が90%以上の質問項目

順位	ICT が利用可能なレベルが多い質問項目	%
1位	海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする	96.6
2位	災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する	95.6
3位	オンデマンド型の教材を他の大学や専門学校等と共有し、授業に活用する	92.4
4位	繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成し、授業に活用する	92.3
5位	講義科目を、対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業を組み合わせて実施し、履修者が自由な場所で授業を受けられる仕組みを作る	92.1
6位	講義科目等でのペーパーレス化に活用する	90.1

表5) 演習科目において、ICT が利用可能なレベル(B+C+Dを統合した割合)が90%以上の質問項目

順位	ICT が利用可能なレベルが多い質問項目	%
1位	災害時の教育の運営・実施体制の構築に活用する	91.4
1位	実践現場とビデオミーティングツールを活用するなど ICT で接続して授業を実施する	91.4
3位	海外のソーシャルワーク実践を学ぶためビデオミーティングツールを活用するなどの工夫をする	90.9

2-2-2 災害時に ICT を導入することによる教育及び実習継続の可能性

災害などの緊急時にも教育や実習を継続できる可能性については、「講義科目(89.7%)・演習科目(85.5%)・実習・実施指導(65.8%)」であり、教育効果同様に他の設問に比べても高い可能性をあらわしている。

表6)ICT を導入することで災害などの緊急時に教育を継続できる可能性

A:とてもあてはまる

B:まああてはまる

C:あまりあてはまらない

D:まったくあてはまらない

継続の可能性	講義科目	演習科目	実習・実施指導
A	46.2	40.3	*23.9
B	43.6	*45.3	41.9
C	8.3	9.4	21.9
D	1.9	*5.0	12.3
A+Bの計	89.7	85.5	65.8

表7)講義科目における ICT の活用の利点(「とてもあてはまる」+「まああてはまる」を統合した割合)が 60%以上の質問項目

順位	「あてはまる」の回答が多い質問項目	%
1位	居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる	93.6
2位	災害などの緊急時にも教育を継続することができる	89.7
3位	学生の学びにかかる負担を軽減できる	68.2
4位	学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる	63.9

表8)演習科目における ICT の活用の利点(「とてもあてはまる」+「まああてはまる」を統合した割合)が 60%以上の質問項目

順位	「あてはまる」の回答が多い質問項目	%
1位	居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる	88.8
2位	災害などの緊急時にも教育を継続することができる	85.5
3位	学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる	62.7

表9)実習・実施指導の実施における ICT の活用の利点(「とてもあてはまる」+「まああてはまる」を統合した割合)が 60%以上の質問項目

順位	「あてはまる」の回答が多い質問項目	%
1位	養成校から離れたところ出身地がある学生が、出身地の施設・機関で実習を実施することができる	73.5
2位	遠隔地や山間地などでの実習を実施する事ができる	71.0
3位	災害時等に実習を継続できる可能性が高まる	65.8
4位	コミュニケーションがより円滑になる:実習指導者と実習指導担当教員	62.4

2-2-3 BCPの策定状況

BCPの策定状況をみると、「策定について、何も検討していない」割合が48.8%で最多であり、「策定するかどうか検討中である」25.0%、「すでに策定済みである」11.0%、「策定する予定」7.9%、「作業中」4.3%と続いている。策定につながる予定を含む、「策定済・策定中・策定予定・検討中(1+2+3+4)」の割合は48.2%であるが、その割合は「策定について、何も検討していない」とほぼ同数である。

問 33. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、事業継続計画(BCP)を策定していますか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、番号に○をつけてください。

1. すでに策定済である
2. 現在、策定作業中である
3. 策定する予定である
4. 策定するかどうか検討中である
5. 策定について、何も検討していない

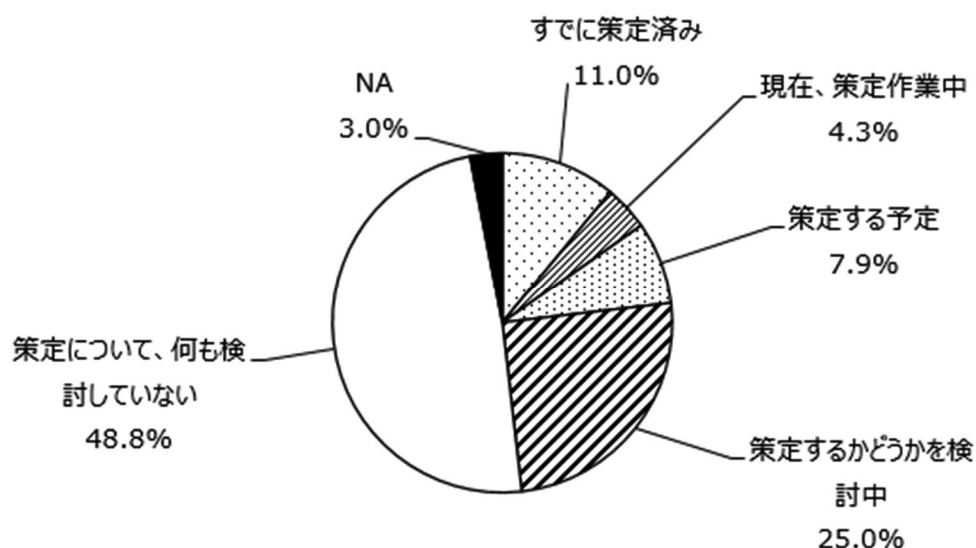


図4: 養成校調査, 2021年1月 集計結果グラフ

ICTの活用は災害時にも役立つことの理解は高く、教育効果についても著しく効果が劣るものではないことへの認識はあるものの、災害時の教育体制について教育を止めないための取組としてのBCP策定については取組に課題が残る。

2-2-4 災害時にも教育を止めないための取組

BCPによらず、災害時の教育体制について、「災害時にも教育を止めないための取り組み」として最も回答が多い取り組みは、「災害時等に学生、教職員の身の安全を確保するための準備がある」が54.3%。次いで、「災害時等の対応体制を決めている」49.4%、「災害時等に本部機能および各部局機能の維持・早期復旧するための準備がある」36.6%、「キャンパスおよび周辺地域における災害の種類や被害の大きさを想定している」36.3%である。

問 34. 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、どのようなことを実施していますか。次の中から**すべて選び**、番号に○をつけてください。

※事業継続計画 (BCP) の策定有無や当該計画への位置づけの有無にかかわらず、現状をお答えください。

災害時にも教育を止めないための取り組み（実施していること）

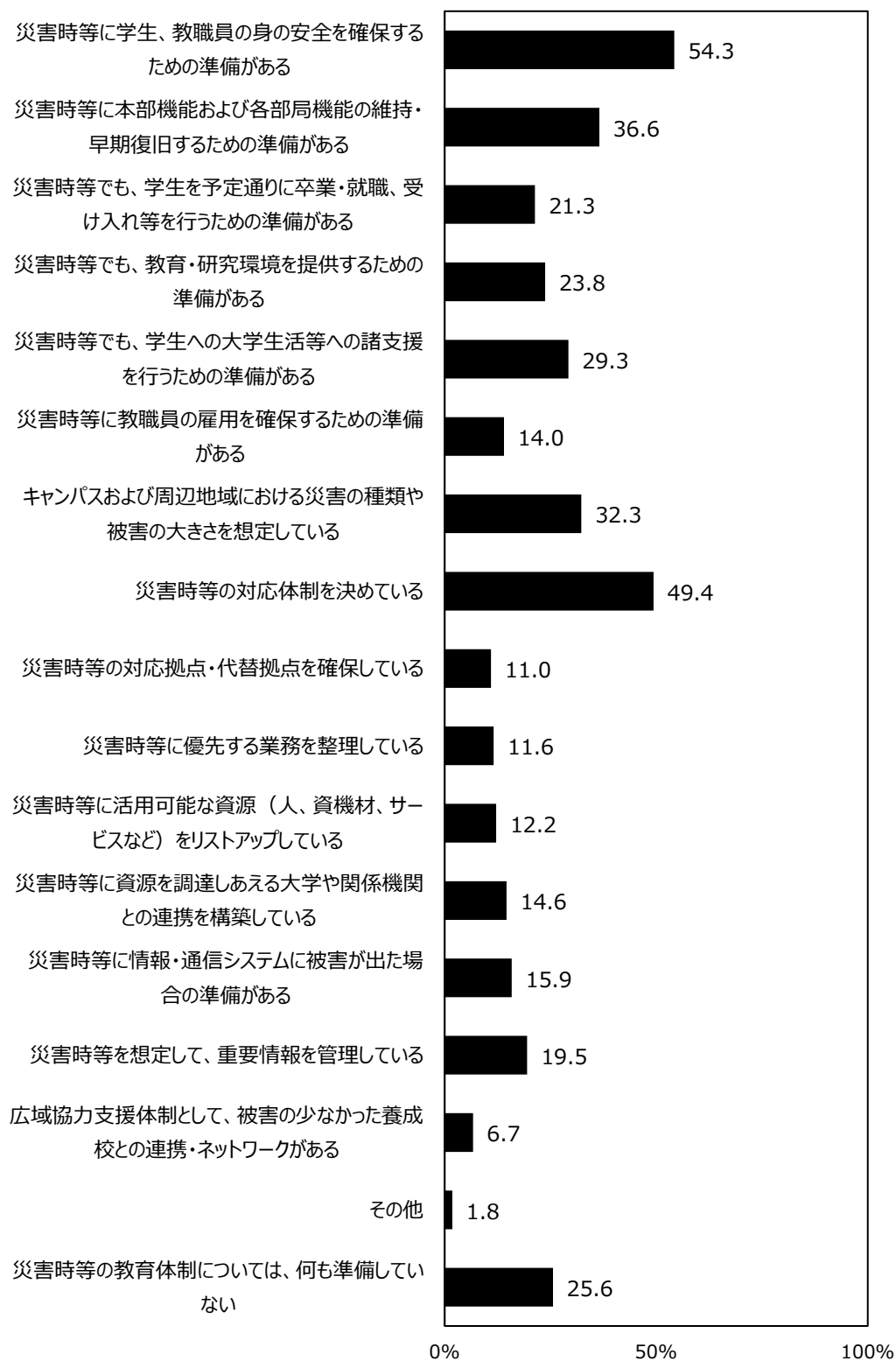


図5: 養成校調査, 2021年1月 集計結果グラフ

2-3 災害時に求められる養成校の役割と使命

2-3-1 大学における BCP 策定の現状

災害の種類、規模、発生時期等によって養成校における被害は大きく異なってくる。養成校における被害とはつまり、学校所在地域の被害でもあり、学校を中心とした地域全体のレジリエンスが問われる事態となる。BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) は企業だけでなく、医療や福祉に関わる施設機関等においても重要であり、教育機関では ECP (Education Continuity Plan: 教育継続計画) の必要性も取り上げられるようになった。近年の感染症拡大における教育の中断や代替措置はまさに教育継続に関わる課題とその対策を試行錯誤するものである。

今回の調査では BCP の中でも、養成校の重要な事業の1つとして“教育”に焦点化し、「災害時にも教育を止めないための取り組み」に関する質問が設定されている。注目すべきは「Q33: 災害時等の教育体制について、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、事業継続計画(BCP)を策定していますか?」という質問である。これに対し回答結果は「策定済み(11.0%)・作業中(4.3%)・予定あり(7.9%)・検討中(25.0%)・策定について何も検討していない(48.8%)」となっている。注目すべきは「策定について何も検討していない(48.8%)」という割合の高さである。回答のあった養成校の約半数が、BCP の検討すらしていないということであり、BCP が策定されている養成校を除いた8~9割、つまりほとんどの養成校は BCP を持っていないということになる。これは災害時、その想定と計画がなされていないということであり、教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという危機的な現状を示している。

2-3-2 大学 BCP に含まれる項目

ソーシャルワーカー養成校だけでなく、大学における BCP が WEB 上に公開されているものに限定して概観すると、9校がヒットした¹⁾。さらに各校の BCP の目標項目を抽出すると、以下のように整理できることがわかった。

- ① 学生・教職員の安全に関すること
- ② 本部・各部局機能の維持・早期復旧
- ③ 学生の入学・卒業・就職の保証
- ④ 教育・研究環境の維持・早期復旧(関連して、教職員の雇用・流出防止)
- ⑤ 二次災害の発生防止
- ⑥ 地域連携と支援

これらはあくまでも BCP を策定済みであり、WEB 上に BCP そのものを公開している大学についてである。BCP の目標項目は表現、用語の使い方に違いがあるものの、ほぼ共通していた。

この項目は養成校の調査におけるQ34「災害時にも教育を止めないための取り組み(実施していること)」の選択肢と関連しているため、引き続き詳細の分析が必要であろう。

2-3-3 地域における養成校の役割 ～活動事例～

前述の①から⑥には、大学組織自体の安全確保や早期復旧が多く含まれるが、前述のように災害時は地域全体のレジリエンスが問われる状況となり、“学校”が地域資源として重要な役割を担う事例は多い。施設の活用でいえば、避難所はいうまでもなく、物資の保管、緊急支援車両や公的支援の拠点等がそれにあたる。項目“⑥ 地域連携と支援”はそうした想定で BCP にあげられているが、ソーシャルワーカー養成校の場合、この他に専門性を有したマンパワーや独自の設備、施設環境の活用が可能である。ここ数年の間に限定しても養成校の専門性を活かし、学生、教職員が避難所の環境整備や運営支援にあたった熊本学園大学(2016: 熊本地震)や、避難所運営支援に加え学生ボランティアが継続的に住居の復旧作業を実施した長野大学(2019: 令和元年台風第19号)の事例がある。

特に熊本地震での被災者支援は大学が組織的に取り組み、他大学とともに実践に基づく調査検証が行われた。その結果が福祉系法人経営者団体や職能団体と共有されることで、実践の必要性や団体間のネットワーク強化につながった。

2018(平成 30)年以降は本連盟に災害対応部会が設置され、試行錯誤の中、被災地域の養成校および周辺地域の養成校による支援調整を行い、その都度のスキーム構築を行ってきた。直近では 2020(令和2)年7月豪雨において熊本県へ先遣隊を派遣し、被害状況の把握と被災近隣地域養成校との情報共有を行っている。現地はコロナ禍という特殊な状況下、従来は全国から駆け付けるであろうボランティアが厳しく制限され、福祉・介護人材不足も課題となっていた。

そんな中、平常時からネットワークを持つ教員による現地コーディネーションによって、社会福祉法人経営者団体や社会福祉協議会、福祉系職能団体の情報共有が円滑に進み、県内養成校(熊本学園大学、九州ルーテル学院大学、九州看護福祉大学)の連携による災害福祉支援活動が実現した。熊本地震時、養成校教員による調査検証によるさまざまな知見が平常時のネットワークを強化し、4年後の災害において DWAT(Disaster Welfare Assistance Team:災害派遣福祉チーム)等の組織的な災害福祉支援活動を養成校(学生・教員)と連携して実施した事例である。

下の図は本連盟災害対応部会による先遣(7月 11~13 日)の際に、現地大学教員とともに描いた当時のスキームである。

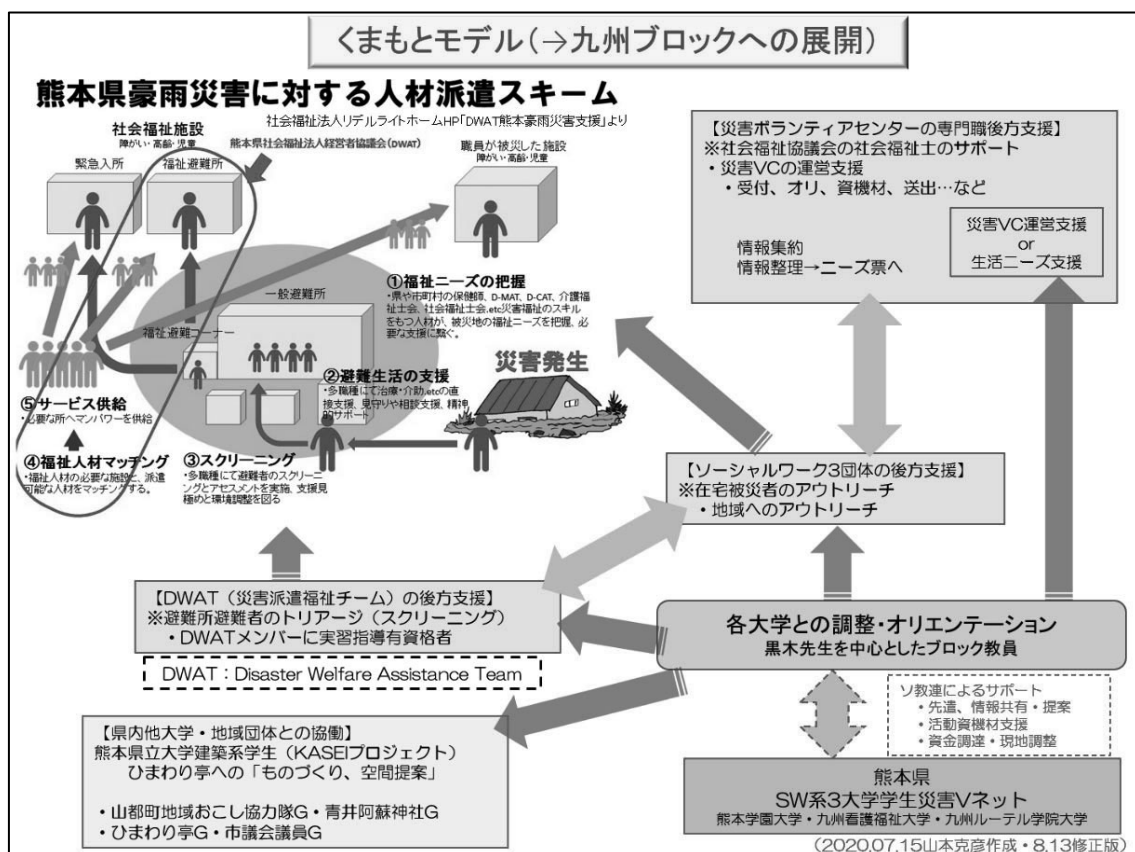


図6: 熊本豪雨災害に対する人材派遣スキーム

この他、近隣他県の西九州大学(佐賀県)との協働や、遠隔地ではあるが佐野日本大学短期大学(栃木県)との協働など、養成校のネットワークを活用した支援活動が展開されている。こうした活動は本連盟の「災害支援活動費」によって継続的を可能としており、活動報告を共有することによって養成校間のネットワークにもつながっている。

2-3-4 “連盟”であることの可能性 ～実践と教育をつむぐ～

Q34「災害時にも教育を止めないための取り組み(実施していること)」の項目は、各養成校がそれぞれに実施すべきことととらえることができる。あるいはそれが当然のこととして回答されているかもしれない。しかし1つ1つを見直すと、実は養成校どうしの連携・ネットワークの活用によって実施可能な項目が多いことに気づくはずである。C15「広域協力支援体制として、被害の少なかった養成校との連携・ネットワークがある(6.7%)」にあてはまった養成校はすでにその可能性を活かしているといえる。

たとえば C11「災害時等に活用可能な資源(人、資機材、サービスなど)をリストアップしている」の項目を養成校単独で考えた場合、被災という状況において人、資機材、サービスなどの資源そのものが被害を受けている可能性は高い。こうした資源を一定のルールのもとで、他の養成校と補完しあうことができればどうであろうか。わかりやすい例を示すならば、被災した地域の養成校が避難所となったとしよう。学内の学生および教職員数を想定数を備蓄量には限界がある。そこで被災していない養成校に要請し備蓄品を送ってもらうことができる。これは物資に限らない。被災した養成校教員の担当科目を、外部の養成校から派遣された教員が実施することもできる。通信環境が復旧すれば、ICTを活用して外部講師から被災地の学生へ授業を実施してもらうなど、遠隔地であってもまさに「災害時に教育を止めない取り組み」が可能となる。広域協力支援体制とは、こうした意味を示している。

また災害時に教育を止めるのではなく、形を変えた教育機会を見出し、教育を継続するということも可能ではないだろうか。2-2-3(BCP の策定状況)でも述べたとおり、ICT の活用は災害時にも役立つことの理解は高く、教育効果についても著しく効果が劣るものではないことの認識はあるため、積極的に ICT の活用を進めることも考えられる。また、「社会福祉士養成課程の教育内容等の見直しについて」では、指定科目に災害関連の教育内容が取り入れられている。「ソーシャルワーク演習(専門)」ではアウトリーチやチームアプローチ、ネットワークング、コーディネート、ネゴシエーションなど平常時、災害時を問わない実践教育が求められる。災害時は、マイクロレベルのアウトリーチ、メゾレベルのコーディネート、マクロレベルのコミュニティワークといった実践を求められる状況が、限られた地域で短期間に生じる。従来の実習のようにPDCAのサイクルで計画的に取り組むには限界があるが、現地コーディネーターとしての教員や福祉専門職の存在があれば、支援を目的として始まった場面をソーシャルワーク教育として意味づけることが可能である。前述のDWATと養成校の連携においては、熊本学園大学の学生が実習を実施した際に実習指導者(DWATに登録している者)のもとで避難所のレイアウト作成や、被災者の協力を得て個別支援計画の作成等のプログラムを行っている。

今回の調査において、災害時の教育体制を問うものは少ないが、ここまで述べてきたように、全国の各養成校が独自にBCPを策定することの必要性はいままでもない。そこに地域連携と支援を含むこと、さらには各校単独ではなく、本連盟本部を含んだ養成校間の広域協力支援体制を盛り込むこと、またソーシャルワーク教育に取り組む養成校として、災害福祉支援に関連する多様な資源活用を含むとともに、支援と教育をつむぐ視点が重要であるといえる。感染症拡大という危機的状況におかれている現在は、各養成校がBCPについて考えるまたとない機会といえるのではないか。

2-4 養成校におけるBCPに含むべき事項と策定のポイント

2-4-1 大学におけるBCPの視点

今回の調査において、BCPを策定していない養成校は89%、約9割であることは前に述べた。また熊本地震の2年後の2018年に全国の国公立大学を対象に実施された危機管理実態調査ⁱⁱ⁾においてもBCP策定済み(策定中含む)を除く大学は85.3%となっている(国公立778校を調査し、244校が回答)。

全体としてBCP策定済みの大学の割合は少なく、さらに公開されているものは限られているが、大学BCP策定の際に持つべき視点は以下の図のように4つに整理できる。

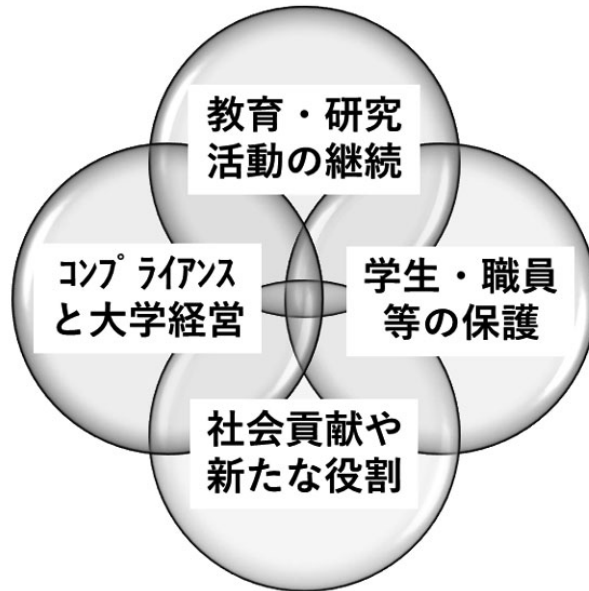


図7: 大学BCPにおける4つの視点(篠原辰二作成)

この4つの視点とともに、「2-3-2 大学BCPに含まれる項目」にて述べた6つの項目を横軸に、対象として「大学⇄地域」とし、縦軸に視点として「マイクロ⇄メゾ⇄マクロ」とし、整理を試みたものが次の図である。

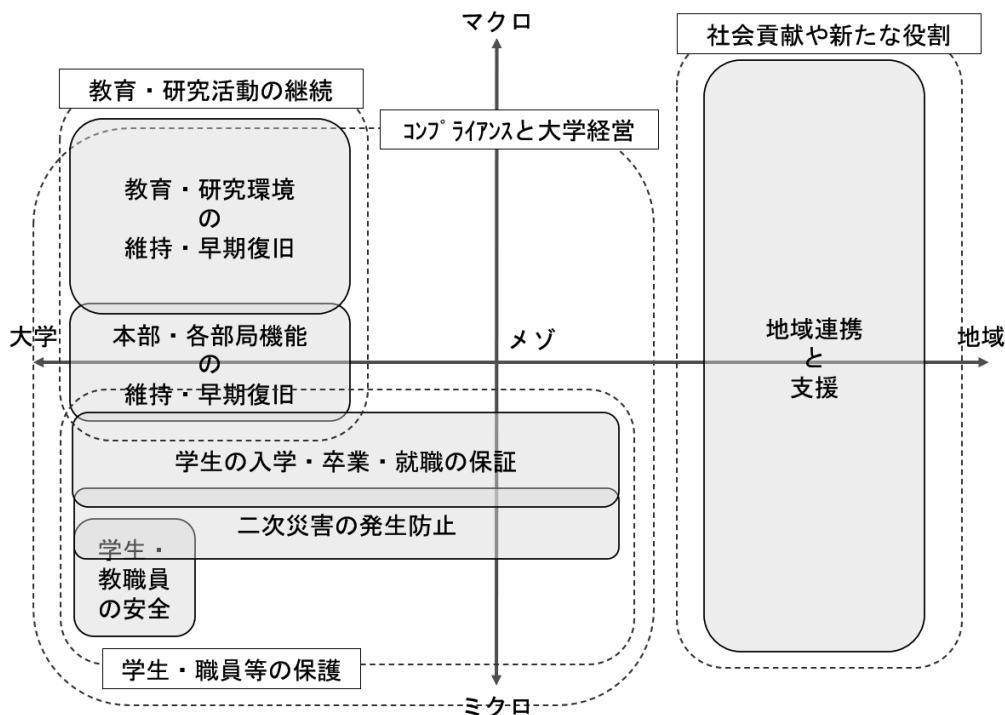


図8: 大学BCPの視点と目標項目(山本克彦・篠原辰二作成)

大学のBCPに含まれる6つの項目を図に示すと、横軸では当然のことながら大学を対象とするものがほとんどである。学生、教職員の安否確認、また災害発生が講義時間内であれば学内で命を守る行動をとらねばならない。学内施設が避難所となれば大半の避難者は大学関係者が占めることになる。“学生・教職員等の保護”の視点から、次は本部・各部局、大学全体の機能維持・復旧が求められる。“教育・研究活動の継続”は重要な事業である。災害によって混乱する状況においては“コンプライアンスと大学経営”という全体の視点も重要となる。

地域連携と支援についてイメージできる分かりやすい例をあげると、地域において大学が避難所となった場合等であろう。避難所として指定されているか否かに限らず、東日本大震災では近隣住民が大学に避難するという事例が複数みられた。学生、教職員が大学施設を地域住民の緊急避難場所とし、数日間運営することもあれば、数週間、避難所として開放し環境整備や物資の支給などを担うこともある。BCP策定時には“社会貢献や新たな役割”として、場所・人・物資といった資源提供を行うことを含むことが必要である。さらに養成校の場合、実習等で活用する教室、設備あるいは専門的な知識や技術を持った教員等も有効な“資源”と考えられる。

大学における地域連携はなんらかの形で平常時からなされているはずであるが、この平常時からの地域連携を災害時想定で活用できることが“社会貢献や新たな役割”につながるヒントだと思われる。

2-4-2 教育を止めないためのICT活用

今回の調査では感染症拡大という事態で、各養成校がどのようにして“教育を止めない”というまさに事業継続への対応を行ったかが明らかになっている。大学経営という視点から、副学長を対象に実施した聞き取り調査からは、通信環境や機器などの設備面の課題、教育内容や方法といった教育のスキルの課題などが明らかになっている。一方で聞き取り調査からは各養成校が一定のシステムや教育プログラムといった“しくみづくり”によって、この事態を乗り切ったことがうかがえる。

ここでBCPに含むべき事項として提案したいのは、これらの実践知を養成校のネットワークで共有し、補完しあうことである。感染症拡大下において、ICT活用は対面を避け、物理的な距離とは関係なくコミュニケーションを可能とした。通信環境さえ整えば、一定の教育効果が得られることも明らかになってきた。くりかえしになるが、ICTを活用した授業は遠隔地であっても「災害時に教育を止めない取り組み」を実現させることが可能である。

では、具体的に養成校ネットワークをどのように描けばよいだろうか。近年の災害、特に豪雨災害はどの地域にも起こり得るもので、広域同時多発となることも多い。被災した養成校への支援は近隣地域からが望ましく、被害が大きく支援が長期化する場合は全国からの支援が必要となる。こうした多様な状況に対応するには、現存するブロック単位の具体的な災害時支援計画やブロック間や連盟本部との情報共有などを含めたICT環境の整備も求められる。養成校におけるBCP策定率をあげるためのモデル構築など、今後も引き続き検討していかねばならない。

ⁱ Googleにより「大学__BCP」で検索、2021年3月5日現在

ⁱⁱ 危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究(日本大学危機管理学部教授 福田 充による)

大学における事業継続計画の目標について（2021年3月5日現在、ホームページなどに公開しているもの）
 ※BCPの目標として挙げているもののみ整理した（目標には無いが項目の詳細には多様な内容が含まれている）

	①学生・教職員等の安全に関すること	②本部・各部署機能の維持・早期復旧	③学生の入学・卒業・就職の保証	④教育・研究環境の維持・早期復旧	④に関連→教職員の雇用・流出防止	⑤二次災害の発生防止	⑥地域連携と支援
A大学 2016.01	学生及び教職員の安全を確保する		入学・卒業等に万全を期す	学生への教育を確保・継続する 研究環境を早期に復旧する			
B大学 2016.03	学生、役員及び教職員の身の安全を確保する	本部及び各部署機能を維持・早期復旧する	学生を予定通りに卒業・就職、受入れ等を行う	教育研究水準を確保する	教職員の雇用を確保する		
C大学 2016.06	学生、教職員をはじめとする本学全構成員及び来訪者の身体・生命の安全を確保	貴重な教育・研究情報及び施設・設備の保全		重要な教育・研究環境の確保及び維持、早期復旧		周辺地域への支障（二次災害としての火災の発生、有害物質等の流出等）の防止	地域社会との連携・地域社会の支援
D大学 2016.10	学生及び役職員の安全を確保する		学生を可能な限り修業年限内に卒業（修了）させる 入試業務等に万全を期す	教育・研究・診療環境を早期に復旧する	研究資産のデータ喪失防止及び復旧、教員の他大等への流出防止		
E大学 2019.04第1版	学生、教職員および関連会社その関係者の安全を確保	施設復旧あるいは代替措置による速やかな事業再開	学生に予定どおりの卒業と入学を保証			キャンパスにおける二次災害の発生防止	地域、校友等との密接な連携による地域の復旧および復興への貢献
F大学 2019.04	学生、本学及び附属病院来訪者、教職員の身体と生命の安全を確保する		学生、生徒、児童及び幼児の修学環境を確保し、修業年限内に卒業又は修了させる 入学試験業務等に万全を期す	教育・研究環境及び附属病院の施設・設備を保全し、早期に復旧する		火災発生、有害物質の流出など、周辺地域への災害波及を防止する	地域社会の支援及び保健医療の実施により社会に貢献する
G大学 2019.04	本学の役員、教職員、学生、生徒、児童、幼児及び本学において業務を行うことを認められた者の安全を確保する			教育、研究の環境を早期に復旧させる			
H大学 2020.03	構成員・来訪者等の安全を確保する		入学・卒業時に万全を期す	学生・生徒・児童・園児（以下「学生等」といふ。）への教育を確保・継続する 研究環境を早期に復旧する			
I大学 2020.03	学生、生徒、患者、教職員の安全を守る		在学を予定どおり卒業させる 学生を予定どおり受け入れる				地域社会に貢献する

第4章
教員・現場実践者（実習指導者）・
事業所等が共有すべき内容と
研修の検討
及び試行及び都道府県の講習・
研修実施体制の構築と
ネットワークの形成

コミュニティにねざしたふくし人材を養成する研修 (こふく研)の企画と試行

1-1 企画の背景とねらい

本研修企画は、地域共生社会の実現に資する福祉人材の養成や確保、およびそのための地域ごとのネットワーク構築を目的にしたものである。研修の対象は、すべての福祉人材(社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士、保育士等)、また、福祉を学ぶ学生(大学生、専門学校生、高校生等)、さらに福祉教育や専門職養成教育に携わる教員とした。特に福祉職の現任者については、おおむね3年目までの初任者を想定して、研修内容の検討を行った。

研修のねらいは、以下の通りである。

- ①児童や高齢、障害など福祉の様々な分野に共通する、そしてソーシャルワークやケアワークなどの、どの福祉職にも必要な、基礎的な内容を伝えること
- ②初任者や学生に、福祉の仕事の多様性、魅力や楽しさ、おもしろさや醍醐味を感じてもらうこと
- ③これからの仕事の仕方や災害時の対応として、地域おける住民や多職種・多機関・多業種との連携・協働のあり方について考えてもらうこと

以上のような研修のねらいのもとで、「福祉とは何か、人間の生活とは何か」「人間が生まれてから死ぬまでをどう捉えるか」「人を支援するとはどういうことか」「地域で暮らす人、地域で暮らす自分をどう理解するか」「福祉職として働くとはどういうことか」などを受講者が、自らのこととして、また自らの仕事や学びに引きつけて考えられるような内容にするべくプログラムを検討した。

さらに、「福祉職への就職やキャリアパスの状況」「地域における公益的な取り組みの必要性」「地域における活動と個人支援の関係性」「地域で連携・協働することの意義や必要性」などを知る・学べるような内容とプログラムの展開を試みた。

現在、福祉系の学校の教員、福祉の仕事に就く現場実践者(実習指導者)、社会福祉法人等事業者が共有すべき知識や技術をまとめた研修はなく、一機関や一団体等が研修対象を絞って様々な研修を展開している本連盟では、今般の社会福祉士・精神保健福祉士のカリキュラム改正やその見直しの背景から、ソーシャルワーク専門職としての専門性を向上されるための特定の知識や技術を養成する研修に加え、様々な福祉人材が地域の中で連携することを前提とし、様々な福祉人材が集える共通の内容としたプラットフォームとなる研修の必要性を検討してきた。

本連盟の2020年度事業計画においても、「ソーシャルワーカー職能団体、全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会その他の関係団体と連携・協働し、社会福祉士・精神保健福祉士及び福祉人材を取り巻くイメージアップと、福祉人材の就職、任用、配置、待遇に関する諸活動を行うとともに、地域レベルにおいて活動が展開できるよう、組織体制を強化する。」ことを事業に位置づけ、種々の取り組みを行っている。

研修の企画については、先行して、2017年からの3年に渡り、赤い羽根福祉基金助成事業を得て『地域共生社会の創造に向けたコミュニティソーシャルワーカー養成研修の基盤構築事業』を実施し、所属する機関を問わない地域で活動するソーシャルワーカーを対象とした「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修」(略称:「コソ研」、以後、「コソ研」という。)を開発している。コソ研は、社会保障審議会(福祉部会福祉人材確保専門委員会)『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』報告書(2018年3月27日)において、「他の専門職や地域住民等と協働してソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合い、それぞれの力を合わせながら実践能力を向上させることができるような場づくり」の一例として示された。

本事業においては、これまで本連盟が実施してきた社会福祉推進事業やその他の事業の成果を、最大限に活用した研修プログラムや実施方法を検討することにより、地域で活躍する福祉人材が集える場やネットワーク作りのきっかけとなる研修企画を作成し、福祉人材の質向上や職場定着を促し、後述の各都道府県での講習・研修実施体制の構築及びネットワーク形成にも活躍することをねらいとした。

幅広い福祉人材を研修対象と想定したことから、研修内容については、わかりやすく、かつユニークで記憶に留まるものであることの必要を考えた。前述のコソ研を参考に、本事業においては、「コミュニティにねざした福祉人材を養成する研修」(略称:こふく研、以後、「こふく研」という。)と研修名称を設定し、その内容を検討した。

1-2 検討内容と実施方法

1-2-1 部会及び作業部会での検討内容について

知識アプデ合同研修企画部会及び作業部会は、以下の通り開催を行い、各種検討を行った。第1回部会にて、全体の意見交換を行ったのち、具体的な検討を行う検討チームを設置し、必要事項を調整・検討の上、各部会で内容に関する意見交換を行い、プログラム作成や実施方法を検討した。

第1回 知識アプデ合同研修企画部会 (2020年10月16日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の概要の説明 ・プログラムの検討 ・各都道府県担当教員や各地域の養成校に協力頂く事項 ・今後の進行スケジュールについて
第2回 知識アプデ合同研修企画部会 (2020年10月30日・Web会議システム)	<p>【検討チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施日、実施方法 ・今後の作業等スケジュールの確認 ・第一回部会の意見を元に、プログラムについての意見交換 ・研修到達点等の意見交換 ・実施方法や都道府県担当者の関わりに対する意見交換
第3回 知識アプデ合同研修企画部会 (2020年11月4日・対面会議)	<p>【検討チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム案調整 ・類似する研修との違い等の確認 ・講師の検討 ・都道府県の人材プラットフォームづくりとこふく研の関連性の整理
第4回 知識アプデ合同研修企画部会 (2020年11月17日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討チームの経過報告 ・プログラム案について ・講師候補について ・プログラムの評価方法、報告書の執筆について ・今後の進行スケジュールについて
第5回 知識アプデ合同研修企画部会 (2020年12月17日・Web会議システム)	<p>【検討チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月の研修収録に関する打ち合わせ ・1月のスタジオトーク収録に関する打ち合わせ
第6回 知識アプデ合同研修企画部会 (2021年1月20日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討チームの経過報告 ・作成された研修映像の確認と意見交換 ・アンケート、リフレクションシートについて ・報告書の記載方法について ・今後のスケジュールについて
第7回 知識アプデ合同研修企画部会 (2021年3月4日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・こふく研実施後の報告 ・報告書の記載内容の確認と意見交換

なお、本研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初計画より、実施方法等の変更(一部対面式の集合型研修からオンライン配信研修への変更等)を行っている。各都道府県の状況とも関係することから、変更の詳細については、後述の「2-2 各都道府県でのプラットフォームの構築状況および「こふく研」開催にかかる活動状況」に記す。

また映像収録については、実際に福祉の仕事に携わる現任者の声やその現任者が勤務する施設、その施設がある地域の魅力を引き出すため、社会福祉法人 同愛会(栃木県那須郡那珂川町)に事業協力を得て、撮影場所の提供と出演者の調整を頂いた。出演者は「1-3 こふく研プログラム」の通りである。

1-2-2 「こふく研」の実施方法

上述の状況のから、以下の方法で実施を行った。

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン配信研修として、「みる・きく」のみで受講できる研修(受講者への配布資料は作成しない) ・Zoom ビデオコミュニケーションズが提供する Zoom ウェビナーの機能で受講 ・受講者には、インターネット接続が可能な PC、タブレット端末、スマートフォンなどを用意するよう案内
映像の収録日・場所	<p>2020年12月24日(木)～24日(金) 講義・焚火トーク収録(参集形式) 場所:社会福祉法人同愛会「なかが和苑」(栃木県那須郡那珂川町小口1728)</p> <p>2021年1月10日(日) スタジオトーク収録(参集・オンラインのハイブリッド方式) 場所:本連盟研修室(東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館6階)</p>
配信日	<p>2021年1月29日(金)16:00～19:00</p> <p>2021年1月30日(土)10:00～13:00</p> <p>2021年1月31日(日)10:00～13:00</p> <p>*上記の合計3回の配信。(内容はいずれの日程も同様)</p>
定員	各日 800人
受講対象者	<p>福祉・介護・保育など福祉の仕事に携わっている方、福祉事業の経営者、学生、ボランティア活動に関わっておられる方、福祉に関心のある方</p> <p>*初任者向けの内容であることを説明の上、経験年数や職務経験の有無に関わらず出来るようにした。</p> <p>*福祉関係の資格の有無は問わない。</p>
参加費	<p>無料</p> <p>*ただし、申込者のメールアドレスの登録、事後アンケート及びリフレクションシートの提出に同意</p>
申込方法	本連盟が設置するインターネット上の専用フォームから申込
申込期間	<p>2020年12月10日～2021年1月25日まで(事前アナウンス期間)</p> <p>*期日以後の配信直前まで受付を行った</p>

1-2-3 「こふく研」の広報

「こふく研」の広報については、「趣旨・申込の詳細を掲載したフライヤー」を100,000部、「A3版ポスター」を20,000部作成して、関係団体に送付を行った。なお、本事業に参画する関係団体にも協力を得て、周知協力を行った。

地域単位の送付先

社会福祉法人経営者協議会 会員法人	7,959 か所
社会福祉士経営者協議会 都道府県事務局	47 か所
都道府県社会福祉協議会	47 か所
政令市・指定都市社会福祉協議会	19 か所
都道府県社会福祉士会	47 か所
都道府県精神保健福祉士協会	47 か所
都道府県医療社会福祉協会	47 か所
本連盟会員校(2020年12月当時)	270 か所
本事業の都道府県担当者	45 人
その他(都道府県担当者から要望のあった各地域の関係団体や社会福祉法人など)	441 か所
合計	8,969 か所

ほか、以下の全国団体等にフライヤー・ポスターを送付して周知協力を行った。

公益社団法人 日本社会福祉士会
 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
 公益社団法人 日本医療社会福祉協会
 公益社団法人 日本介護福祉士会
 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
 特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会
 一般社団法人 全国保育士養成協議会
 独立行政法人福祉医療機構 情報事業部
 全国保育士会
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 法人振興部
 全国民生委員児童委員連合会
 全国社会就労センター協議会
 全国身体障害者施設協議会
 全国児童養護施設協議会
 全国乳児福祉協議会
 全国母子生活支援施設協議会
 全国福祉医療施設協議会
 全国救護施設協議会
 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
 全国ホームヘルパー協議会
 日本福祉施設士会
 全国社会福祉法人経営者協議会
 全国社会福祉法人経営青年会 (合計 25 か所)

また、その他の広報としては、関係団体の協力を得ながら、以下を行ってる。

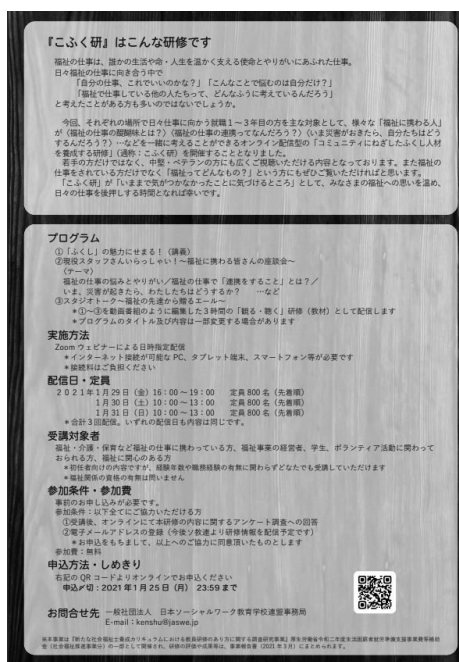
- ・本連盟のウェブサイト掲載、SNS による周知、会員一斉メール
- ・本事業協力団体のウェブサイト掲載及び一斉メール、SNS による周知協力
- ・日本精神保健福祉士協会の機関誌『精神保健福祉』の広告掲載（約 12,000 部刊行）
- ・独立行政法人福祉医療機構ウェブサイト WAM NET「福祉のしごとコーナー」トップページにバナー掲載

ほか

「こふく研」のフライヤー A4 版(10 万部)



(表)



(裏)

「こふく研」のポスター A3 版(2万部)

*デザインは、フライヤー表面と同様

1-3 こふく研プログラム

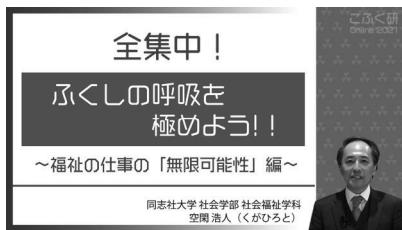
上記の検討を踏まえて、配信型研修とし、以下の構成で内容を作成した。

■映像の総時間数: 3時間2分(182 分)

■オープニング



■ Session 1: 講義



『全集中！ふくしの呼吸を極める。』

空閑 浩人(同志社大学 教授・本連盟理事)

内容:福祉の仕事の可能性について、講師自身のソーシャルワーカーとしてのキャリアに関わるエピソードトークを導入に、漫画や映画、ドラマなどの身近な題材を用いて講義を行った。第一にどのような願いをもって福祉の仕事をしているのか、第二に、ともに地域でいきていくことをどのように

に考えているのか、第三に良い支援・保育・介護等実践をするにはどのようなことを大切にしているか、第四になぜ福祉の仕事が続けるのか、第五に地域にさまざまな担い手とともに今までになかったものをどのように生み出そうとしているのか等、福祉の仕事の魅力を「願い」「地域」「学び」「魅力」「創造」の5つをキーワードに、アクティブラーニング(受講者の内省を促すワーク)もとりいれて講義を行った。

■ Session 2-1:『トークセッションその1』

テーマ:「ふくしの仕事を語る・魅力・やりがい、そして悩み…」

鈴木 和也(社会福祉法人 同愛会 障害者支援施設 光輝舎 相談支援専門員・社会福祉士)

山口 綾佳(社会福祉法人 同愛会 多機能型障害福祉サービス事業所 ひかり 生活支援員・社会福祉士・介護福祉士・保育士)

塚田 翔伍(社会福祉法人 同愛会 なかが和苑 支配人・社会福祉士)



内容:冒頭の、車で移動していた出演者たちとともに、視聴者もあたかも日常から離れた場所に移動し、ゆったりと学べるような演出を挟み、焚火を囲んで講師とゲストとの一対一の対話が収録された。なぜ今の仕事を選んだのか、どのようなことが動機やきっかけとなるのかをテーマに、支援者である「私」に焦点をあてて、「私」のストーリーを講師が引き出し、ゲストが語る形式で進行している。ボランティアや実習体験、

出会い、仕事に対する思い、キャリアの中で失敗を乗り越えた経験談などが語られている。

■ Session 2-1『スタジオからリプライその1』

テーマ:「ふくしの仕事を語る・魅力・やりがい、そして悩み…」

川井 太加子(桃山学院大学 教授)

空閑 浩人(同志社大学 教授・本連盟 理事)

篠原 辰二(一般社団法人 Wellbe Design 理事長)

竹田 匡(北海道 釧路町役場)

所 めぐみ(関西大学 教授)

野村 裕美(同志社大学 准教授)

廣江 仁(社会福祉法人 養和会 理事長)

松本 すみ子(東京国際大学 教授・本連盟 常務理事)

山本 克彦(日本福祉大学 教授・本連盟 災害担当部会)

内容:場所をこたつやみかん、はんでんなどの小道具で堅苦しくない雰囲気のと室セットに移し、『トークセッションその1』を視聴した養成校の教員や現場実践者たちが、セッション1の対話を踏まえて、さらに対話を折り重ねていく形で進められた。自らの思いや考えを自由に語る形式で進行していった。3人の実践者への共感がさまざまに語られている。また、それぞれの対談から、福祉人材の育成や確保・定着についてこれからどのような

取り組みや工夫が自分にはできそうかを考える各ゲストの様子が収め納められている。

■ Session 2-2『トークセッションその2』

テーマ:「地域での自分の役割 連携と協働…」

トークセッション登壇者 同上

内容:再び場面を焚火のある屋外に移し、講師とゲストとが、地域での役割(連携・協働)における今後のビジョンについての対談が収録されている。3 人の実践者には、連携や協働する目的・意図やその手段や方法について、地域のどのような人たちと今後ますます連携協働していきたいと考えているのかをファシリテーターが問いかけ、語る内容となった。

■ Session 2-2『スタジオからリプライ その2』

テーマ:「地域での自分の役割 連携と協働…」

スタジオからリプライ登壇者 同上

内容:和室のセットに場面を移し、引き続き『トークセッションその2』を視聴した養成校の教員や現場実践者たちが、自らの思いや考えを自由に語る形式で進行している。連携・協働することが、目的でもあり、課題を解決するための手段であることさまざまな実例や、そこからやりがいや生まれてくるなどのエピソードについて取り上げられた。途中には、休憩時間を兼ねて、撮影で使われている薪木の説明として、長野県りんごの灯火プロジェクトの取り組みの紹介 CM を挿入している。

■ Session 2-3『トークセッション その3』

テーマ:

「災害が起きたとき、私たちは なにができるか…」

「ふくしの仕事をするみなさんに伝えたいこと」

トークセッション登壇者 同上

内容:再び場面を焚火のある屋外に移し、講師とゲストとが、これから予測される災害時における専門職としての備えについての対談が収録されている。

■ Session 2-3『スタジオからリプライ その3』

テーマ:

「災害が起きたとき、私たちは なにができるか…」

「ふくしの仕事をするみなさんに伝えたいこと」

スタジオからリプライ登壇者 同上



内容:和室セットでのスタジオトークでは、過去の災害の際に福祉実践者はどのような行動を行っていたか、被災後今に至るまで継続して何を大切に人々の暮らしを支える支援に取り組んでいるのかについても話題が広がっていった。災害ソーシャルワークは、災害時に始まるのではなく、平時からの暮らしの支えや人間関係の構築が鍵をにぎっているなどが話題となっていた。

■ Session 3: エピローグ

こふく研の『振り返り』と『これから』

菊地 月香(社会福祉法人 同愛会 常務理事)

上野谷 加代子(本連盟 相談役・同志社大学人誉教授)

空閑 浩人(本連盟 理事・同志社大学 教授)

内容:最後に、3つの焚火セッションを踏まえて、3人の実践者の上司である菊池氏と、上野谷委員と空閑委員が、福祉実践者に必要なもの(例えば、誠実性や乗り越える力など)について語り合った様子が収録されている。

1-4 受講者からのフィードバックと今後の展望

1-4-1 申込・受講の実績

〈申込者数〉

合計 1,136 人

現任者(1～3年の経験) 117 人 現任者(3年以上の経験) 435 人 養成校教職員 120 人

法人経営者 52 人 大学生・学生 242 人

大学院生 11 人 その他 99 人

〈受講者数〉

2021年1月29日(金) 292 人

1月30日(土) 400 人

1月31日(日) 302 人

合計 994 人(申込者の視聴率 87%)

1-4-2 視聴後アンケート

研修配信終了直後、視聴者の申込時の電子メールアドレスに、『「こふく研」視聴後 アンケートフォーム』を送信して、回答を得た。

「こふく研」視聴後 web アンケートフォーム 回答件数:750 件

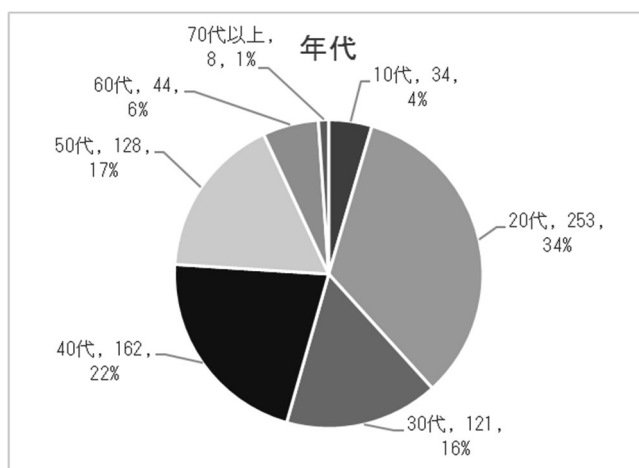
回答率:75% (視聴者 994 人のうち)

回答期間:2021年1月29日～2月5日

(1) アンケートの概要

Q1. あなたの年齢（年代）を選んでください

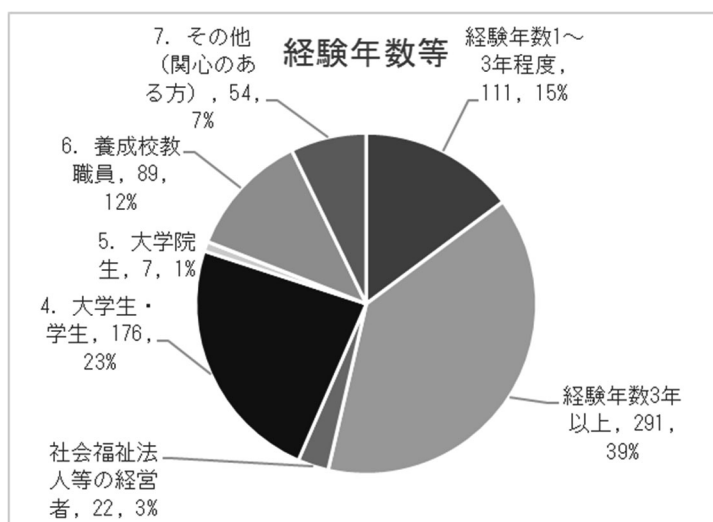
	度数	パーセント
10代	34	4.5
20代	253	33.7
30代	121	16.1
40代	162	21.6
50代	128	17.1
60代	44	5.9
70代以上	8	1.1
合計	750	100.0



20代が最も多く、33%であった。30代・40代・50代は、それぞれ16%、21%、17%であった。

Q.2現任者・学生の別を選んでください

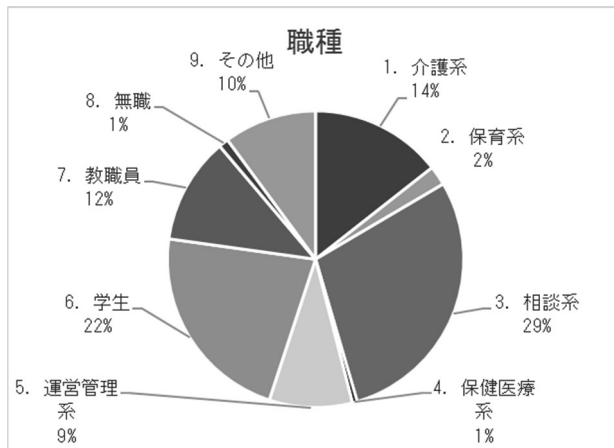
	度数	パーセント
経験年数1～3年程度	111	14.8
経験年数3年以上	291	38.8
社会福祉法人等の経営者	22	2.9
4. 大学生・学生	176	23.5
5. 大学院生	7	0.9
6. 養成校教職員	89	11.9
7. その他（関心のある方）	54	7.2
合計	750	100.0



「経験年数3年以上の福祉の現場で働く現任者」が38%と最も多く、ついで「大学生・学生」が23%、「経験年数1～3年程度の福祉の現場で働く現任者」が14%であった。

Q.3あなたの職種(最も近いもの)を1つ選んでください。

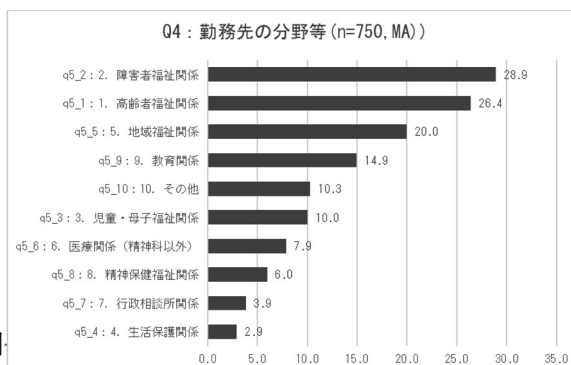
	度数	パーセント
1. 介護系	108	14.4
2. 保育系	16	2.1
3. 相談系	217	28.9
4. 保健医療系	4	0.5
5. 運営管理系	68	9.1
6. 学生	166	22.1
7. 教職員	87	11.6
8. 無職	8	1.1
9. その他	76	10.1
合計	750	100.0



相談系(相談支援員、ソーシャルワーカーなど)が最も多く、14%であった。ついで学生(22%)、介護系(14%)と続いた。受講対象としていた保育系は、2%であった。「こふく研」は、初任者を想定した内容としたが、年齢層としては、20代~30代が5割であったが、学生の受講や経験年数が3年以上の現任者が多かった。

Q5. あなたの勤務先の分野を選んでください。(学生の場合は決まっている進路、または希望の分野)複数回答

	度数	パーセント
4. 生活保護関係	22	2.9
7. 行政相談所関係	29	3.9
8. 精神保健福祉関係	45	6.0
6. 医療関係(精神科以外)	59	7.9
3. 児童・母子福祉関係	75	10.0
10. その他	77	10.3
9. 教育関係	112	14.9
5. 地域福祉関係	150	20.0
1. 高齢者福祉関係	198	26.4
2. 障害者福祉関係	217	28.9



20%を招いたのが、高齢者福祉関係、障害者福祉関係。回答数750のうち、重複があるため合計は回答総数を上回る。

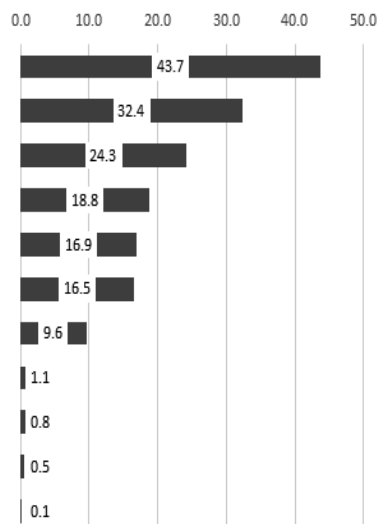
Q.6あなたの勤務先の運営主体を1つ選んでください。

	度数	%		度数	%
社会福祉法人(社協を除く)	252	33.6			
学生等で進路を検討中	155	20.7	特定非営利活動法人(NPO法人)	11	1.5
学校法人	103	13.7	福祉に関係する一般企業	11	1.5
社会福祉協議会	80	10.7	一般企業	11	1.5
医療法人(病院等)	47	6.3	無職	6	0.8
国・地方公共団体	28	3.7	財団法人(公益・一般)	5	0.7
その他	24	3.2	独立行政法人	5	0.7
社団法人(公益・一般)	12	1.6	合計	750	100.0

社会福祉法人(社協を除く)が33%と最も多かった。

Q7. お持ちの資格を教えてください。

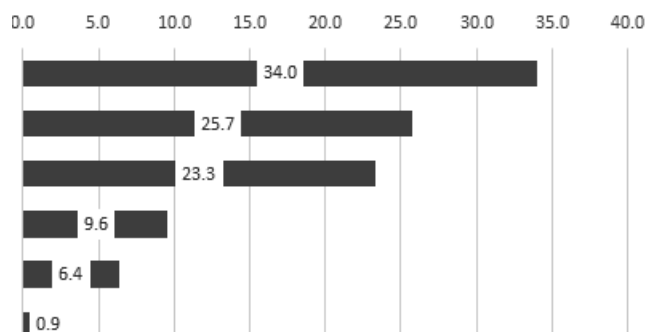
	度数	%
1. 社会福祉士	328	43.7
11. 該当資格がない	243	32.4
5. 社会福祉主事	182	24.3
3. 介護福祉士	141	18.8
2. 精神保健福祉士	127	16.9
6. 介護支援専門員	124	16.5
4. 保育士	72	9.6
9. 公認心理師	8	1.1
7. 看護師	6	0.8
10. 臨床心理士	4	0.5
8. 保健師	1	0.1



社会福祉士が43%と最も多かった。ついで、介護福祉士が18%、精神保健福祉士が16%であった。受講対象としていた保育士の資格を持つ者は、9.6%であった。また、いずれの関係資格を持たない者が32%いた。

Q8. こふく研の視聴のきっかけについて、最も当てはまるものを1つ教えてください。

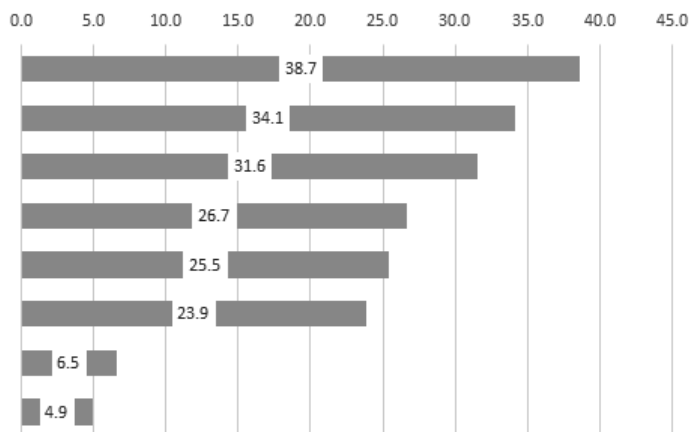
	度数	%
広報物等を目にして自発的に参加（視聴）した	255	34.0
職場での勧め	193	25.7
養成校教職員からの勧め	175	23.3
その他	72	9.6
職能団体の勧め	48	6.4
経営者団体の勧め	7	0.9
合計	750	100.0



「自発的な参加（視聴）」が34%と最も多かった。ついで、「職場の勧め」、「養成校教員からの勧め」が、それぞれ25%、23%と続いた。

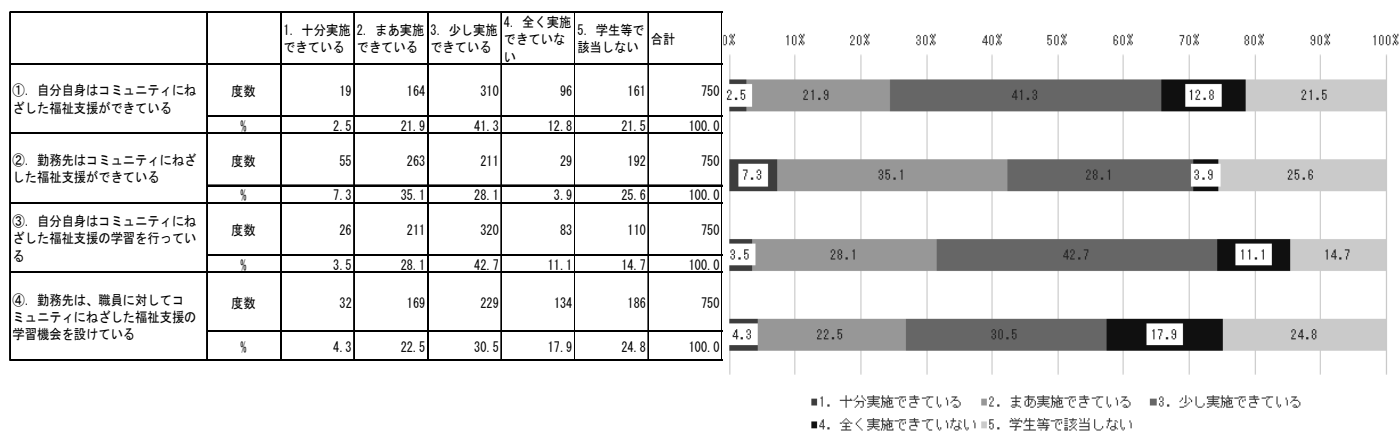
Q11. こふく研の視聴の目的・動機について、当てはまるものを教えてください。

	度数	%
6. オンラインの研修だったから	290	38.7
1. 「こふく研」のチラシ裏面	256	34.1
4. 面白そう	237	31.6
5. 福祉人材としてのモチベーションを高めたい	200	26.7
7. 職場・学校での指示	191	25.5
3. 地域支援を学びたい	179	23.9
2. 「こふく研」のPV	49	6.5
8. その他	37	4.9



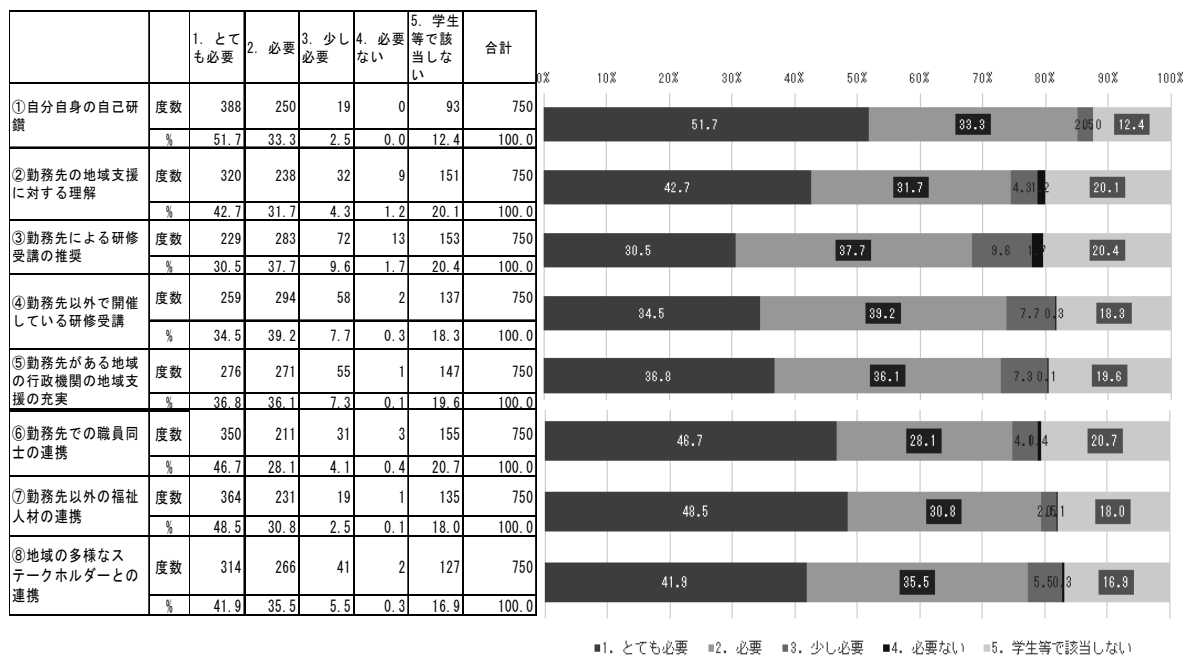
「オンラインの研修だったから」が38%と最も多く、ついで「チラシ裏面をみて参加したいと思った」が34%、「面白そうだったから」が31%と続いた。

Q13. コミュニティにねざした福祉支援(地域に対する取り組み)について、現状を教えてください。



回答傾向は似通っているが、「勤務先は、職員に対してコミュニティにねざした福祉支援の学習機会を設けている」の「全く実施できていない」が17.9%と相対的に多かった。

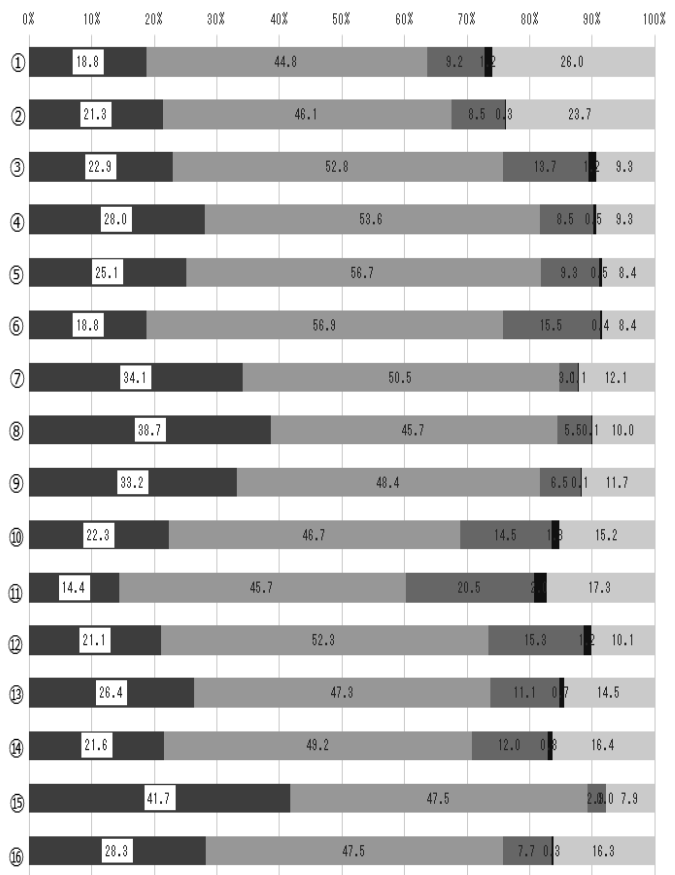
Q14. 今後、コミュニティにねざした福祉支援(地域に対する取り組み)をしていく上で、必要なことを教えてください。



いずれの項目も約7割が「とても必要」または「必要」と回答があった。

Q15. こふく研の全体を視聴して感じたことで、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をしてください。

		1. とてもそう思う	2. そう思う	3. あまり思わない	4. 全く思わない	5. 学生等で該当しない	合計
①自分の今の勤務先でもっと仕事を続けて行こうと思った	度数	141	336	69	9	195	750
	%	18.8	44.8	9.2	1.2	26.0	100.0
②自分の今の勤務先がある地域で色々な活動をしたかった	度数	160	346	64	2	178	750
	%	21.3	46.1	8.5	0.3	23.7	100.0
③美熟的な取り組みで、視聴してワクワクした	度数	172	396	103	9	70	750
	%	22.9	52.8	13.7	1.2	9.3	100.0
④視聴して自分のストーリー（福祉職や福祉を学ぶことを選んだ理由）を振り返った	度数	210	402	64	4	70	750
	%	28.0	53.6	8.5	0.5	9.3	100.0
⑤自分の気づかなかった視点や考え方に気づくことができた	度数	188	425	70	4	63	750
	%	25.1	56.7	9.3	0.5	8.4	100.0
⑥特定の分野に偏らず、分野・横断的な内容だった	度数	141	427	116	3	63	750
	%	18.8	56.9	15.5	0.4	8.4	100.0
⑦他の福祉の専門職と繋がりたい	度数	256	379	23	1	91	750
	%	34.1	50.5	3.1	0.1	12.1	100.0
⑧地域の福祉以外の別職種・別業種の人とも知り合いたい、出会いたい、話を聞きたい	度数	290	343	41	1	75	750
	%	38.7	45.7	5.5	0.1	10.0	100.0
⑨地域で福祉人材を養成する学校や教員とも知り合いたい、出会いたい、話を聞きたい	度数	249	363	49	1	88	750
	%	33.2	48.4	6.5	0.1	11.7	100.0
⑩今後、福祉人材を養成する教育（実習）に関わりたい	度数	167	350	109	10	114	750
	%	22.3	46.7	14.5	1.3	15.2	100.0
⑪上司（先生など）に視聴を勧めたい	度数	108	343	154	15	130	750
	%	14.4	45.7	20.5	2.0	17.3	100.0
⑫同僚・友人に視聴を勧めたい	度数	158	392	115	9	76	750
	%	21.1	52.3	15.3	1.2	10.1	100.0
⑬部下・後輩に視聴を勧めたい	度数	198	355	83	5	109	750
	%	26.4	47.3	11.1	0.7	14.5	100.0
⑭地域で働く他の福祉人材に勧めたい	度数	162	369	90	6	123	750
	%	21.6	49.2	12.0	0.8	16.4	100.0
⑮こふく研に限らず、様々な研修に参加してみたい	度数	313	356	22	0	59	750
	%	41.7	47.5	2.9	0.0	7.9	100.0
⑯自分の勤務先の地域で、このような研修（参集・オンラインに限らず）を実施してみたい・参加してみたい	度数	212	356	58	2	122	750
	%	28.3	47.5	7.7	0.3	16.3	100.0

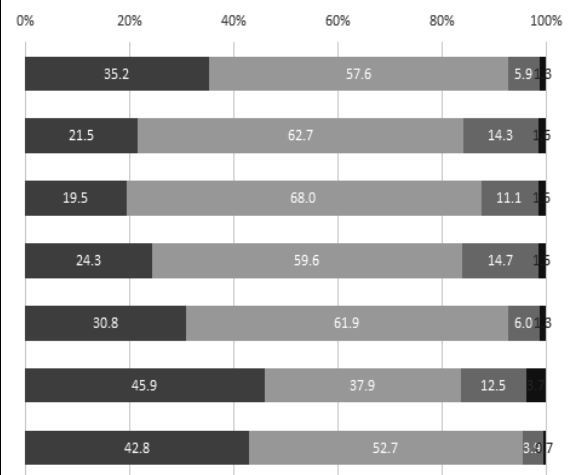


■1. とてもそう思う ■2. そう思う ■3. あまり思わない ■4. 全く思わない ■5. 学生等で該当しない

「視聴して自分のストーリー（福祉職や福祉を学ぶことを選んだ理由）を振り返った」、「自分の気づかなかった視点や考え方に気づくことができた」、「他の福祉の専門職と繋がりたい」、「地域の福祉以外の別職種・別業種の人とも知り合いたい、出会いたい、話を聞きたい」、「地域で福祉人材を養成する学校や教員とも知り合いたい、出会いたい、話を聞きたい」、「こふく研に限らず、様々な研修に参加してみたい」の項目は、「とてもそう思う」または「そう思う」の回答が80%を超えた。

Q16. こふく研「講義」を視聴して感じたことで、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をしてください。

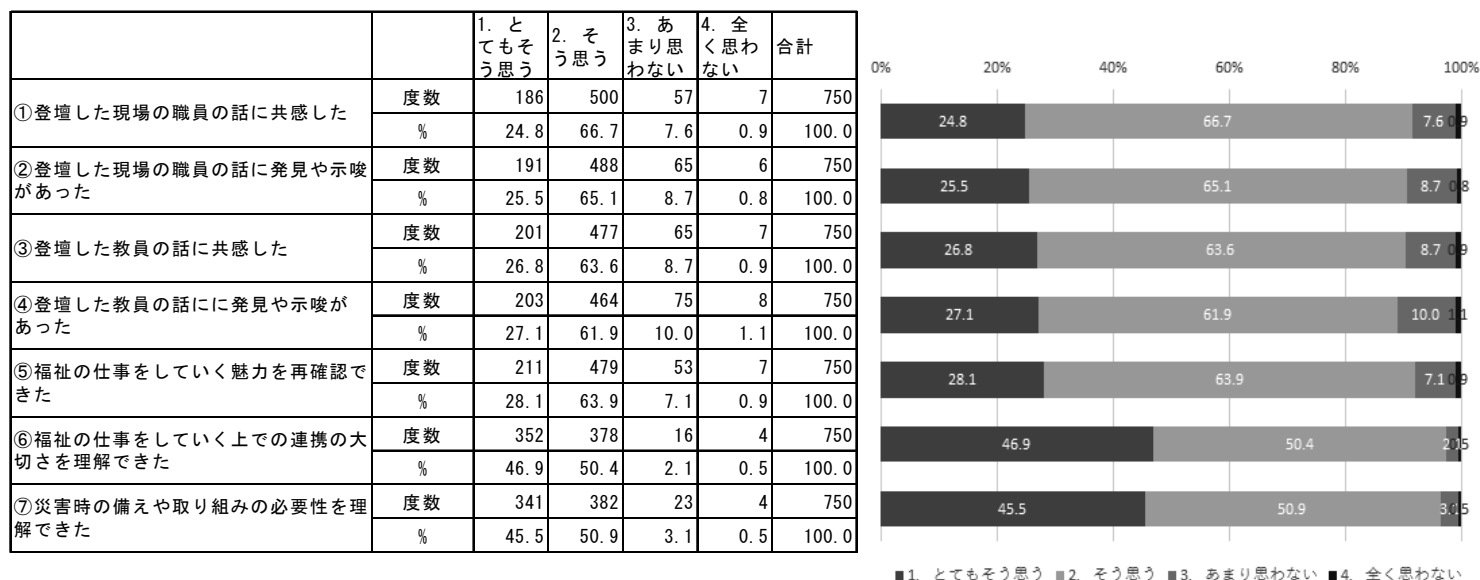
		1. とてもそう思う	2. そう思う	3. あまり思わない	4. 全く思わない	合計
①福祉の仕事の魅力を再発見できた	度数	264	432	44	10	750
	%	35.2	57.6	5.9	1.3	100.0
②福祉の仕事をしていくなかで、自分の「願い」を考えることができた	度数	161	470	107	12	750
	%	21.5	62.7	14.3	1.6	100.0
③福祉人材として、勤務先・所属先がある地域で、何ができるのか、または何がやりたいかを考えることができた	度数	146	510	83	11	750
	%	19.5	68.0	11.1	1.5	100.0
④福祉の仕事を選んだ理由を再確認できた	度数	182	447	110	11	750
	%	24.3	59.6	14.7	1.5	100.0
⑤福祉の仕事をもっと続けていきたいと思った	度数	231	464	45	10	750
	%	30.8	61.9	6.0	1.3	100.0
⑥漫画や小説など身近な題材で展開され、親しみやすかった	度数	344	284	94	28	750
	%	45.9	37.9	12.5	3.7	100.0
⑦様々な題材に福祉の支援の視点、ソーシャルワークの視点があると学んだ	度数	321	395	29	5	750
	%	42.8	52.7	3.9	0.7	100.0



■1. とてもそう思う ■2. そう思う ■3. あまり思わない ■4. 全く思わない

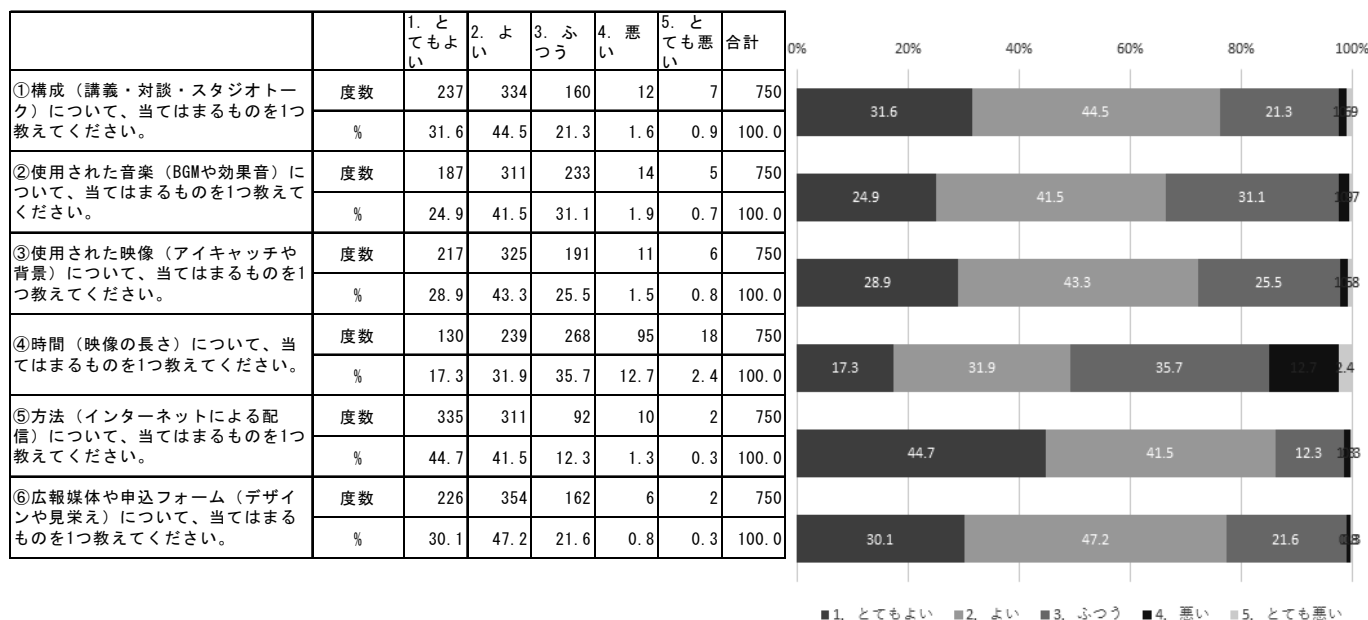
いずれの項目も「とてもそう思う」または「そう思う」が80%を超えた。うち、「福祉の仕事の魅力を再発見できた」、「福祉の仕事をもっと続けていきたいと思った」、「様々な題材に福祉の支援の視点、ソーシャルワークの視点があると学んだ」は、「とてもそう思う」または「そう思う」が90%を超えた。

Q17. こふく研「対談」「スタジオトーク」を視聴して感じたことで、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をしてください。



いずれの項目も「とてもそう思う」または「そう思う」の回答が約90%となった。うち、「福祉の仕事をしていく上での連携の大切さを理解できた」と「災害時の備えや取り組みの必要性を理解できた」は、「とてもそう思う」または「そう思う」の回答が95%以上となった。

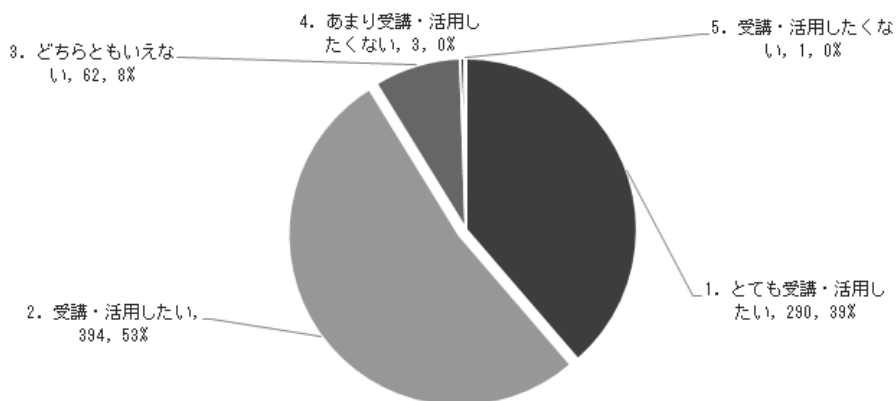
Q20. こふく研の構成等について、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をしてください。



「こふく研」の「時間(映像の長さ)」について、「ふつう」が35%、「悪い」・「とても悪い」が合わせて15%となった。

Q22. 今後、インターネット配信等を活用したオンデマンド研修・オンライン研修の受講・活用について、当てはまるものを1つ教えてください。

	度数	パーセント
1. とても受講・活用したい	290	38.7
2. 受講・活用したい	394	52.5
3. どちらともいえない	62	8.3
4. あまり受講・活用したくない	3	0.4
5. 受講・活用したくない	1	0.1
合計	750	100.0



「とても受講・活用したい」、「受講・活用したい」が合わせて90%となった。

1-4-3 「こふく研」リフレクションシート

リフレクションシート(web フォーム) 回答数:326 件

回答率: 43% (アンケート回答者 750 件のうち)

回答期間:2021 年 2 月 8 日~2 月 22 日

(1)リフレクションシート活用目的

本研修におけるリフレクションシート活用の目的は、以下の3点である。

- ①「聴く・見る」という視聴中心型の研修において、ただ見るだけ聴くだけでおわらせるのではなく、研修視聴による気づきや学びを言語化し、プログラムにおいて問われていたこと、また自分自身の印象に残っていることなどについて、自分の中で改めて意味を掘り返すことを促す。
- ②視聴(受講)による受講生の主観的な変化の度合いの自己評価とともに受講により自分自身が最も変化したことを言語化することを促す。
- ③さらに今後チャレンジしていきたいことを考え、言葉にし、自らの実践や学びにつなげることを促す。

(2)リフレクションシートの構成・内容

上記3つの目的に沿い、以下の構成とした。(リフレクションシートは資料編参照)

〈講義について〉

1. 視聴講義の内容にそうもの(講義において投げかけられていた以下の5つの「問い」を考える)

- ①あなたは福祉の仕事に、どのような「願い」を持っていますか？あるいは福祉の仕事を通じて、何を「願い」ますか、願いたいですか？
- ②今のあなたは、そして将来のあなたは、どのような地域で暮らしたいですか？そのような地域であるために、私たち福祉の仕事に何ができると思っていますか？
- ③あなたにとって、福祉の仕事の「フォース」(大切にしたいこと、忘れたくないこと、あなたの日々や仕事を導き、支えてくれるエネルギー)は何ですか？
- ④数ある仕事のなかで、あなたはなぜ福祉職に就いたのですか？福祉の仕事をしたと思ったのはいつ頃でしたか？そのきっかけになったのは、どのような出来事や経験でしたか？
- ⑤福祉の仕事で、あなたは何を実現したいですか。できたらいいな、と思うことは何ですか？どんな「未来(福祉の未来、仕事の未来、地域や社会の未来)」を描きたいですか。

〈こふく研全体について〉

2. 受講して気づいたこと、理解したことふりかえり
3. 印象に残った言葉。その理由。
4. 自分の言葉で表す「コミュニティにねぎした福祉人材」
5. 受講前後での主観的「コミュニティにねぎした福祉人材度」の変化
6. 受講により最も変化したこと
7. これからチャレンジしたいこと(受講後のアクションプラン)

(3)リフレクションシートの記述状況と内容(全体を通して)

〈講義について〉

1. 視聴講義の内容にそのもの(講義において投げかけられていた5つの「問い」を考える)

学生などまだ実践者でない場合には記述しにくい問いがあったものの、多くはそれぞれの問いに対して記述がなされており、またその内容は自身の経験や立場を反映しつつ、自らの言葉で表されていることが読み取れる。

〈こふく研全体について〉

2. 受講して気づいたこと、理解したことのふりかえり

(ふりかえる機会、再認識)

複数の記述がみられるのは、この研修の受講によりすでにある自分の経験、知識、理解、思いなどを再確認できたということである。

・「初心に帰れた」「この仕事をしようと思った時の気持ちを思い出すことができた」

・福祉や福祉の仕事をする上で大切なこと、法人の役割・機能などを「再確認ができた」「改めて実感ができた」「改めて理解できた」「改めて整理することができた」「改めて気づいた」

また「再確認」できたこととしてその他に、自分自身のやってきたことや価値観でよかったのだ、自信になったということもあげられている。

・「自分の価値観はそれほどずれていないこと」、「自信」

これらの記述は本研修の視聴を通じて自身の経験、実践をふりかえることにつながっていることを表している。ある受講者は「基本を数年に1回はふりかえる機会」(の必要性への気づき)とも記述している。

(異なる視点、多様な視点を知ることで得られた新たな気づき、「発見」)

・視点をかえると新たな発見があることの気づき(講義でのアニメ事例の活用)

・異なる資格へ経験を持つ人たちの多様な意見や思いを知ることで、

・コミュニティの捉え方が「柔軟になった」

(つながり、連携、チームワークの大切さ、それらの具体的なもの)

・つながりの大切さの再認識とともに、日常的、意図的・具体的なつながりについての記述

・チームワークの大切さ。「福祉はひとりではできない」「一人で抱え込まない」「まわりの職員は仲間である」

(福祉の仕事のやりがい、あたたかさ)

・「やりがい」「あたたかさ」

(こふく研の出演者の様子・態度からの気づき)

・講師(インタビュアー)の相手への関わり方から、普段の自分の利用者との関わり方への気づきになった。

・こふく研のなかで実践者や教員が夢や希望を語ることを聴いて「語ることで自分が希望となるんだ」、「言葉にすること」「夢を描くこと」の必要性に気づく

3. 印象に残った言葉。その理由。

この問いを受講生が知るのを受講後であるにもかかわらず、講義、焚火トーク、スタジオトークそれぞれで発せられ交わされた言葉がよく記述されている。視聴中、心にとまった言葉はメモなどを行っていることがうかがい知れる。また理由については、「福祉の仕事やコミュニティをつくっていく上で大切なこと」、「自分にとってのエネルギーにもなる」などが記述されている。

4. 自分の言葉で表す「コミュニティにねぎした福祉人材」

ひとつとして同じ表現はなく、それぞれが自分の言葉で、表現されている。「態度」や「心構え」、利用者、住民、職場や他の関係者等との関係性に関わる記述が比較的多く見られる。知識・技術面では、社会資源、地域性を把握しておりつないでいける力、コミュニケーション力など。

5. 受講前後での主観的「コミュニティにねぎした福祉人材度」の変化

・受講前と後では、自分自身の主観的「コミュニティにねぎした福祉人材度」が上がったと感じている人も、下がったと感じている人もいる。変化なしもある。理由までは問うていないので、理由をきけているとよかった。
・下がったと感じている人の他の項目の記述が否定的ではない。また過去の研修(コソ研)では、演習時に同様の問いをしたさいに、下がったと記述した人は、実際は豊富な地域支援の経験をお持ちでも、研修を通じてもっとできることがあること(まだできていなかったこと)への気づきを得られたことから下がった評価をされていた。このことは、客観的にみると学習の成果としてはあがっているとみることができる。

6. 受講により最も変化したこと

・先にある問い(この研修を受講しての気づき・理解したこと)と同じか関連した記述としてみられるものとして、大切なことや基本的なことの再確認ができたことや、初心にもどれたことなど。
・同じ職場のひとのはなしをもっときいてみたくなった
・社会福祉法人として、地域貢献を行うことは特別なことではないという認識の変化
・様々なことに興味を持つことや、感受性を高めることを意識するようになった
・自分の持っている視点よりもっと広い視点が必要なことが気づけた
・みなさんとともに努力しようと思えた
・福祉に対する考え方、捉え方が変化した
・オンライン研修への忌避傾向がなくなったこと
その他

7. これからチャレンジしたいこと(受講後のアクションプラン)

・自分の今後の学び・学び方、自己研鑽 ・資格取得 ・地域にもっと出る、関わる
・今関わっている活動でのより具体的なとりくみ
・職場内、若い職員への説明、コミュニケーション、仲間との語り合い
・つながりづくり、福祉関係、福祉以外の多様なつながりも ・その他

(4)リフレクションシートのまとめ

今回のリフレクションシートの3つの目的が達成できているのかどうか。全視聴者のうちリフレクションシートの提出件数は、およそ3分の1である。提出されたものに限ってみるならば、3つの目的は概ね達成できているといえる。

今回はコロナ禍のなか、集合型の研修ができないという状況であった。本来であればこのリフレクションシートは、今回のような視聴後だけでなく、演習等を通じて活用することができる。ひとり一人のふりかえりや言語化は、グループワークなどでの他者との対話やわかちあいを通じてさらに気づきを促し高めることができうる。実際の対話には及ばないが、他の受講者の気づきや学びのわかちあいまでもプログラムにいれられる工夫の余地がある。

1-4-4 今後の展望 ～ 成果と課題

(1) 成果

- 新型コロナウイルス感染症に伴う制限や時間的な成約もある中、知識提供型の講義や題材のあるシンポジウムの映像ではなく、構成や音楽など工夫した映像研修を作成できたことに成果がある。
- オンライン研修として、配信日を3日間としたため、1,000人に近い受講者を得ることができた。通常の対面形式では、実現できない人数のため、オンライン研修の成果として確認ができた。受講者も、オンラインの活用について、積極的な姿勢があることがアンケートからも確認ができた。
- また、全国からまんべんなく、一定の人数が参加しているため、関係団体への広報・周知も適切であった。
- 企画の検討、登壇者の調整などについて、教員・現場実践者(実習指導者)・事業所関係者・職能団体関係者等の多様な関係者が集い、幅広い福祉人材を対象とした研修企画を検討できた。
- 配信後1週間経過した後にリフレクションシートの記入を案内し、配信型で資料もない形式で実施したにも関わらず、多くの受講者が具体的なコメントを記載していた。視聴中にノート等を用意して、メモ・記録を取った可能性や映像が記憶に留まった成果があり、リフレクションシートの3つの目的が概ね達成できたといえる。
- リフレクションシートで「コミュニティにねざした福祉人材」を自分の言葉で書く項目に、様々な内容が書かれている。それぞれのポリシー(自らが目指す人材の方針)に繋がるものとなり、今後も活用できると考えられる。
- アンケート、リフレクションシートでも、受講者がそれぞれ様々なポイント(「講義や3つトーク、まとめトークのいずれか」や登壇者別のコメント)に反応して感想を残している。広いターゲットに内容が届いたと考えられる。
- インターネット配信による映像の活用方法やウェブフォームにおけるリフレクションシートの提出など、既存の集合研修以外の実施方法を福祉人材養成・能力開発等を行う他団体(職能団体や学会など)に提示できた可能性がある。

(2) 課題

- 映像研修の質を保ち、展開していくための事業化や財源確保等、課題がある。
- 受講対象の中心に添えた「経験年数1～3年程度の福祉の現場で働く現任者」は想定より少なかった。本来の対象層に、どう訴求させるか検討する必要がある。
- 介護職の参加は、一定程度あったが、保育職の受講が少数であった。保育職への周知強化や説明を今後工夫する必要がある。
- リフレクションシートに回答しなかった層の反応を拾うことができなかった。回答しなかった理由を今後検討する必要がある。併せてアンケートとリフレクションシートの回答方式のしやすさなども今後検討する必要性がある。
- リフレクションシートは、集合型研修の場合、演習で活用して、グループワークなどでの他者との対話やわかちあいを通じてさらに気づきを促し高めることができる。今後もオンライン形式となった場合、インターネットを用いたツールの活用方法を検討する必要がある。
- オンライン研修ではなく、オンデマンド研修とすれば、更に人数が増えた可能性があり、時間配分やアクティブラーニングも視聴者により適切に管理できた可能性がある。
- コロナ禍であっても今後は、対面式の集合型研修が再開することが考えられる。同時に、オンライン方式やオンデマンド方式と組み合わせた研修実施も行われることが考えられる。オンライン方式やオンデマンド方式にはないインパクトを伝達できるよう集合型研修の質を高めるとともに、今回の成果を集合型研修の実施方法や各種研修手法の組み合わせにも活かしていくことが重要である。

以上の成果と課題を2021年度以降に引継ぎ、オンライン・オンデマンド方式の研修や映像教材開発、集合型研修の強化や各地での活用法について、検討を継続したい。

最後に、企画検討ならびに広報等に多大なご協力を頂いたすべての関係団体の皆様、撮影協力及びご出演を頂いた社会福祉法人同愛会の皆様に深く御礼申し上げます。

2-1 背景とねらい

2018年3月にとりまとめられた社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の役割等について」を踏まえ、社会福祉士のカリキュラムが見直された。

新カリキュラムにおいて、ソーシャルワーク機能の実践能力を有する社会福祉士を養成するため、「講義－演習－実習」の循環が求められ、社会福祉士は実習時間数の増加と2か所以上での実習が基本となった。同時に見直された精神保健福祉士の新カリキュラムでも、「講義－演習－実習」の循環が求められており、同時に両資格を目指す学生にとっては、機能の異なる複数の施設・機関へ実習に行くことも多くなっていくことが想定される。今後、実習先の確保は、より重要な課題となり、実習指導者や地域の関係機関と養成校が連携を高めていくことが必要になる。

また、本連盟が平成30年度生活困窮者就労準備支援事業等補助金(社会福祉推進事業分)で実施した「包括的相談支援及び地域課題解決体制を担うソーシャルワーク人材育成・育成体制の構築並びにそのパイロット事業実施に関する調査研究事業」(以後、平成30年度推進事業)を行った。平成30年度推進事業の目的は以下の通りである。(平成30年度推進報告書2頁より一部抜粋)

- 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書(2018年3月27日)「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」においては、今後の対応の方向性の一つとして、「地域共生社会の実現に向けて、その担い手となる社会福祉士の育成に当たっては、職能団体、養成団体、事業者、行政、地域住民等の地域の関係者が連携・協働して学び合い、地域の実情を踏まえて取り組むことが重要である。このため、職能団体や養成団体等が中心となって地域でソーシャルワークの機能が発揮されるような取組の推進を検討すべきである」との意見が示された。このような学びあいの機会や場を活用することは実習教育の充実や教員・実習指導者の資質向上にも資するとされている。また、「実習」と社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を協働で展開することにより、養成校の資源(教員・学生・施設等)を活用しつつ、地域に強い社会福祉士の育成・養成につながると共に、社会福祉法人への就職の動機付けにつながるなど相乗効果が期待できるとの意見も出されていた。
- しかしながら、2017年度の「社会福祉法人制度改革の実施状況について」(第20回社会保障審議会福祉部会、2017年12月18日)を見ると、社会福祉法人が策定する社会福祉充実計画で実施する事業のうち、地域における公益的な取組を実施する法人は3%となっている。一方で、全国社会福祉法人経営者協議会が定める「社会福祉法人行動指針」では、社会福祉法人の使命として「3. 地域との関係の継続:利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人、地域住民との関係が継続、さらに促進されるように支援します。(行動指針3)」、「5. 地域における公益的な取組の推進:地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを推進します。また、地域福祉計画にも積極的に参画し、地域包括ケアの確立に取り組みます。(行動指針5)」とされ、社会福祉法人に求められる地域における公益的な取り組みを拡充していくことが求められている。
- これまで社会福祉士の養成では、主として養成校教員・学生、実習指導者(実習配属先の社会福祉士)の3者が中心となって実習教育が個別に展開されてきた。しかしながら、前述のとおり、社会福祉法人等の事業者、職能団体、養成施設・養成校がこれから目指すべき姿として同じ方向性を向いていると理解できる。そのため本事業では、全国区及びモデル地域(5府県)で3者による社会福祉士の育成と、現任者の学び直し・養成校学生の実習・社会福祉法人の地域公益活動を検討するプラットフォームを作り(第1段階)、プラットフォームを活用しながら当該エリアの行政や地域住民とともに学び合う場を創出し(第2段階)、プラットフォームでより住民に近いレベル(市町など)で住民フォーラム等交流の場を設定する(第3段階)ことを目的に事業を実施する。

以上の目的から、平成 30 年度推進事業では北海道・青森県・京都府・山口県・宮崎県の5道府県をモデル地域として実施し、今後全国の普及を課題としていた。

本事業では、新カリキュラムの改正の経緯と平成 30 年度推進事業の成果を踏まえつつ、「地域ブロック会議」を設置して、地域ブロックあるいは都道府県内で、養成団体、職能団体、事業者団体が主体的に社会福祉士・精神保健福祉士等福祉人材の養成・育成・確保に協働して取り組むプラットフォームを構築することで、地域を基盤とした包括的支援体制の中で各々の特徴を活かしつつ相互補完しながら人材育成から人材確保につなげていくことを目的として、前述の「こふく研」を活用することとした。

2-2 各都道府県でのプラットフォームの構築状況および「こふく研」開催にかかる活動状況

本連盟では、北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州沖縄の7ブロックに地域を分けており、各地に所在する会員校や教職員が連携して、地域における様々な活動を行っている。ブロック活動では、地域の特性や課題に合わせた研修会の実施や実習等に関する会議の開催などがあり、既にそれらの活動には、各地域の職能団体や実習指導者、実習施設などの機関と協働したのもも少なくない状況である。

本事業の実施に際して、前述の背景から、県域でプラットフォーム構築が行えるよう、本連盟のブロックを以下図1のように再構成しつつ各都道府県に担当者、計 45 人(1県域に複数配置を含む)を選出し、以下の通り、「地域ブロック会議」を実施した。地域ブロック会議の開催並びに各都道府県の担当の選出、各県やブロックでの活動にあたっては、本連盟各ブロックの運営委員長、同運営委員会の協力を得た。

都道府県担当者への本事業の内容や背景の説明と質疑応答等については、以下開催した地域ブロック会議において行った。

第1回地域ブロック会議 (2020年10月27日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の概要の説明 ・各都道府県担当各位へのお願いと今後の進行スケジュール ・質疑応答
第2回地域ブロック会議 (2020年11月27日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・こふく研の検討状況の説明 ・新型コロナウイルス感染症に伴う変更点の説明 ・今後のスケジュールと各担当者の協力内容の確認 ・質疑応答

なお、熊本県については、県担当者の尽力により、県内の養成校、職能団体、県・市・町社会福祉協議会、行政(熊本県・熊本市)の関係者がオンラインで会合を持ち、以下の内容について、各団体の課題共有と意見交換等が行われた。2020年度以降においても、年2回の定例会議、連絡網の設置による研修情報の共有等を進めることとなっている。

熊本県第1回ソ教連社会福祉推進事業熊本会議体 (2021年2月25日・Web会議システム)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・会議体の説明 ・今後の会議体の進め方 ・2020年度の成果および今後の会議体の活動
--	---

図1 令和2年度社会福祉推進事業 地域ブロック区分



県域でのプラットフォーム構築に繋がるよう、計画当初は都道府県担当者に協力を得て、こふく研を対面式の集合型研修として、都道府県単位等で実施することを検討した。地域単位の職能団体や事業者団体、社会福祉協議会や行政、実習指導者、養成校教職員等が集う場を作り、そこで「こふく研」の内容を学び合う他、地域での課題を検討する場にもなるのではないかと想定していた。

しかし、研修プログラムや実施方法を検討していた2020年10月末の段階で、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、各地域でも実習先や養成校で感染者の発生もあり、実習の中止・中断・延期や養成校への入校制限が生じていた。また、2020年10月末時点では、例年のインフルエンザ流行と新型コロナウイルス感染症の同時拡大も懸念されていた。こふく研の開催は、2021年1月末頃を予定していたものの、感染者の推移の予測は困難であり、対面式の集合研修実施は、困難と判断せざるを得なかった。

そのため、こふく研を Zoom ウェビナーによるオンライン配信研修として実施することとした。各都道府県、ブロックでは、それぞれの地域において、福祉人材養成・育成のための関係団体との協力体制について検討や推進を行っているが、そのつながりを活かして、地域の関係機関へのこふく研の幅広い周知に協力をいただいた。その活動の成果として、こふく研の参加実績等については、前述の通りとなっている。

また、こふく研の広報・周知に限らず、前述の熊本県では、関連する会議体を開催ができた他、別の地域でも本事業の趣旨や背景を伝え、2021年度以降の取り組みに繋げることやブロック単位での通常行っている研修会等(オンライン方式)の開催ができています。その内容については、以下「推進事業:都道府県担当者の活動報告について」で記述する。

推進事業:都道府県担当者の活動報告について

報告方式:インターネットに設置した専用の web フォームから報告

報告数:29 人分(全担当者 45 人)

報告期間:2021 年 2 月 18 日～3 月 8 日

Q1-1. あなたの県域(又はブロック域)において、「プラットフォーム作り」の必要性を感じておられますか。

回答	票数	%
かなり感じている	13	45%
まあまあ感じている	12	41%
あまり感じていない	4	14%
全く感じていない	0	0%

(N=29)

Q1-2. どのような点から、感じている／感じていないのか、お書きください。

「かなり感じている」・「まあまあ感じている」の回答者の自由記述(一部抜粋)

- ・現場と連携した教育、特に継続的な実習経験の場を構築すること
- ・養成校、職能団体、事業者団体、社協、経営協が協働して福祉人材の養成・研修をしていくことで県域全体の福祉の向上につながるから
- ・社会福祉士の新カリキュラムにおいて実習を中心としてより密な連携が行う必要がある。ただ、他の領域まで広げていくのは今の段階では難しいと感じている。
- ・県内において社会福祉法人による公益事業への取り組みの充実に向けて関連団体等の連携が促進されている一方で、そのような連携のキーとなるべきソーシャルワーカー関連団体はそれらの取り組みの枠外に位置していると考えられるため。
- ・福祉人材を養成していくためには、関係機関・団体と養成側との意思疎通を図り、地域に応じた取り組みが必要である。実習先との連携をさらに強化し、人材養成を共に進めていくためにもプラットフォームづくりは必要である。
- ・特に、実習先として登録しているが、受け入れ等に積極的でない施設や機関があるため
- ・養成校、現場、経営者を含めて、今後のソーシャルワーク実践を見据えた教育や研修の内容と方向性を共有しておいたほうがよいと思うから。今のところ、各組織・機関・分野がそれぞれのやり方で実践や教育(現任教育や実習)を行っている。
- ・実習場所及び時間増加による実習先確保の問題と、人材確保の点から相互に協力できる場が必要であり、そのプラットフォームになれば理想であるため。
- ・福祉職を希望、志望する学生の減少は日本の危機とも言えます。養成校のみ取り組みでは不十分なところもあり、関係団体が一丸となって取り組むべき事項だと考えております。
- ・特に新カリの社会福祉士実習の調整機能をプラットフォームで行う必要があると考えている。また、福祉人材の包括的な人材育成体制としてのプラットフォームも重要であると考えている。
- ・社会福祉法一部改正の付帯決議(令和 2 年 6 月 4 日)に資する人材養成の協力関係を構築するため。

「あまり感じてない」の回答者の自由記述(抜粋)

- ・個人的には必要性を感じているが、周囲が必要性をあまり感じていないようにみえる。
- ・具体的に関連団体に説明できる機会がえられていない。

・加盟校の意志疎通がはかられていない。

Q2-1. 県域(又はブロック域)で上記の「プラットフォーム」をつくるために研修(こふく研)を行う目的・意義については、ご理解いただけますか。

回答	票数	%
よく理解できる	10	34%
まあまあ理解できる	15	52%
あまり理解できない	4	14%
全く理解できない	0	0%

(N=29)

Q2-2. どのような点から理解できる／理解できないとお考えですか。

「よく理解できる」・「まあまあ理解できる」の回答者の自由記述(一部抜粋)

- ・研修を通して実践や教育に関する認識を深めることができる。その際、認識の共通性だけでなく違いも相互に知ることが大切だと考える。
- ・福祉人材としての基本的価値観を共有することで一体的かつ継続的な研修事業の開発及び実施ができるから
- ・1つの教材から検討する意義を感じる。ただ、現時点ではそれぞれの養成校と関係のある実習先から開始し、その後段階を経て、養成校を超えた、地域レベルという取り組みが現実的であると考え。
- ・地域における動機づけとなる。一方、形式的な印象もある。
- ・共通した研修材料を提供することで、議論しやすい環境ができる。
- ・人材養成について、率直に、かつ分野横断的に話し合える場の確保
- ・分野を越えて、様々な関係者が同じ内容の研修を受けることは、これまであまり行われてこなかったと思うから。
- ・共通する研修があることで、議論のベースができる。
- ・福祉は人なり。こふく研はこふく元年の人の通り、今後の福祉人材育成について一石を投じたのではないかな。
- ・プラットフォームを将来的に作り上げるためには、こふく研のように合同で研修を行うことは必要であると考え。但し、今回はスケジュールが厳しく、様々な団体に丁寧な声掛けする準備に時間があまりかけられなかったのが多少残念である。
- ・研修を通してプラットフォーム参画の趣旨の理解と具体的な部署・人選の検討ができる

「あまり理解できない」の回答者の自由記述

- ・「どちらとも言えない」の категорияがあれば、それにしたかったが、基本的に圏域で抱えている課題を解決することを第一に考えたい。全国組織がもつ関心(基本的には国の施策を反映してたもの)とは一定の乖離があるのではないかな。もちろん全国組織のメリットを使った意見交換の在り方は効果的であると感じている。

Q3. 本年度「プラットフォーム作り」で進展したことがあれば、記入してください。(一部抜粋)

- ・職能団体、社協にプラットフォーム作りの構想を説明し総論として賛成という見解を得られた。
- ・他の養成校への情報提供を通して県の取り組みの状況が把握できた。
- ・社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療社会福祉協会及びソ教連担当者にて定期的に連絡会を開き、県内1000人規模のソーシャルワーカー団体としての基礎が作られつつある。
- ・カリキュラム見直しをきっかけに、多くの実習先に働きかけることができた

- ・実習指導者講習について職能団体との連携強化ができた
- ・こふく研の意義を理解して下さった関係団体(職能団体等)が多かった。まずは後援を得ての研修を実施したが、今後様々な内容の研修を実施する際に協力を得られる土台を確認することができたように思う。
- ・第1回目、県社会福祉士会の会長1人、副会長2人、事務局1人とのプラットフォームづくりに関するzoom会議を開き情報共有を行った。
- ・本学学内においても連携が少しずつではあるが、とれてきたように感じている。
- ・こふく研のチラシ配布時に、各団体に「プラットフォーム」の簡単な説明を行うことが出来た。

Q4. 今後、「プラットフォーム作り」をする際に必要だと思うことがあれば、記入してください。(一部抜粋)

- ・単発的な研修だけではなく継続的かつ実践的な検討会など実務的な関係
- ・地域レベルでかなり取り組みの度合いは異なるため、地域レベルの特性にあわせた取り組みをより推進する必要があると思う。
- ・「プラットフォーム作り」を目途とする同様の事業との差別化もしくは融合
- ・議論の場をつくるとした場合、イニシアティブをどこが担うのか、継続的取り組みの計画化と予算をどうするか
- ・ソーシャルワーク専門職としてのアイデンティティの形成は、まだまだ進んでいないと感じるため、分野ごとのまとまりだけでなく、ソーシャルワーカーというアイデンティティとまとまりを生み出す必要がある。
- ・研修内容を現場のニーズに合ったものにしてほしい。また、研修をオンデマンド化して、アクセスしやすくしてほしい。
- ・県全体の様々な福祉関係の組織や団体、養成校、行政などの横断的なネットワークをどのように構築できるのか、そのための場づくりが必要かと思われる。また、どの組織が軸となるのかなど。
- ・新カリキュラムにおける実習内容を周知する機会
- ・実習指導者講習会の開催ができる環境づくり
- ・こふく研の研修の常態化が必要と考える。
- ・そもそもプラットフォームについて、社会福祉の職能団体や専門職団体であまり理解していないところが殆どである。プラットフォームづくりについて社会福祉の職能団体や専門職団体が学ぶ研修があった方が良いと考える。
- ・プラットフォームの運営を支える事務局的な機能と謝礼などの財源

Q5. 「プラットフォーム作り」を行う際に阻害要因になるものがあれば教えてください。(一部抜粋)

- ・職能団体、事業者団体、社協、経営協それぞれの研修事業などの既に構築されている枠組み
- ・コロナ禍で集まること、コロナの影響で時間を取ること自体に困難を感じる養成校、施設・機関などが多いと感じる。
- ・プラットフォームへの参加に伴うメリット(利益)を直感的かつ継続的に示すこと
- ・阻害とまでは言えないが、職能団体への加入率の低さや自己研鑽への意識のばらつきは改善していく必要があると思う。医師や看護師に比べると、学びの意識に関する職業文化には差があるように感じる。
- ・すでにある「関係」が、阻害要因になると感じている。
- ・現場も養成校も通常の業務や公務等が多忙であり、余裕がないこと。
- ・コロナ禍により対面が困難。
- ・ソ教連事業の推進への加盟校代表者及び教員の理解度。介護・保育人材偏重の福祉人材確保政策。

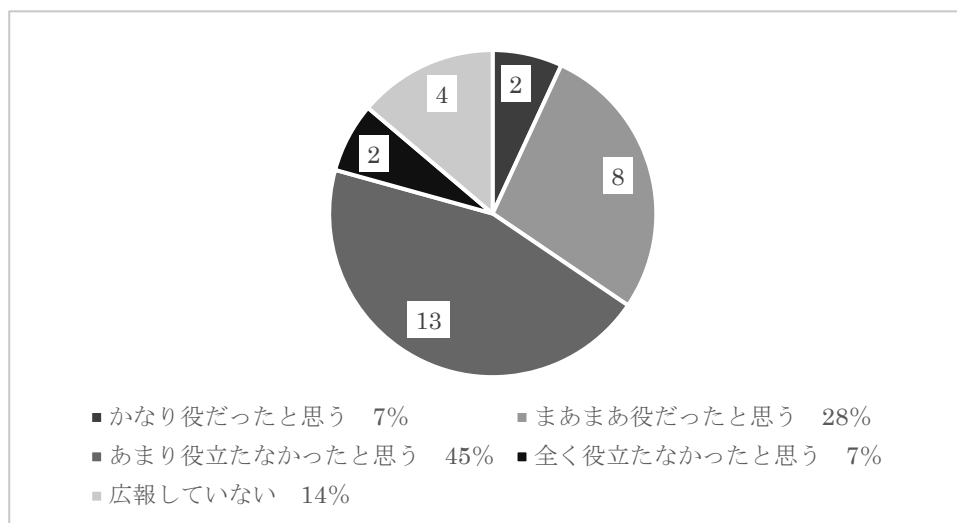
Q6. こふく研の広報活動の実績

広報は、「電話による呼びかけ」・「関係者へのメール送付」・「チラシの配布」などを指す

広報実施の有無	票数	%
都道府県の社会福祉士会、その関係者に広報した	20	69%
都道府県の社会福祉士会、その関係者に広報していない	9	31%
都道府県の精神保健福祉士協会、その関係者に広報した	12	41%
都道府県の精神保健福祉士協会、その関係者に広報していない	17	59%
都道府県の医療福祉協会、その関係者に広報した	12	41%
都道府県の医療福祉協会、その関係者に広報していない	17	59%
都道府県の社会福祉協議会、その関係者に広報した	17	59%
都道府県の社会福祉協議会、その関係者に広報していない	12	41%
市区町村の社会福祉協議会、その関係者に広報した	15	52%
市区町村の社会福祉協議会、その関係者に広報していない	14	48%
都道府県の社会福祉法人経営者協議会、その関係者に広報した	12	41%
都道府県の社会福祉法人経営者協議会、その関係者に広報していない	17	59%
地域の行政機関、その関係者に広報した	10	34%
地域の行政機関、その関係者に広報していない	19	66%
社会福祉士・精神保健福祉士の実習先、その関係者に広報した	17	59%
社会福祉士・精神保健福祉士の実習先、その関係者に広報していない	12	41%
福祉人材の養成校(自校・他校含む)の教職員に広報した	24	83%
福祉人材の養成校(自校・他校含む)の教職員に広報していない	5	17%
福祉人材の養成校(自校・他校含む)の学生に広報した	17	59%
福祉人材の養成校(自校・他校含む)の学生に広報していない	12	41%

(N=29)

Q7. こふく研の広報活動は、上記「プラットフォーム作り」のきっかけ作りに役立ったと思われませんか。



(N=29)

*グラフ内数値は、回答票数

Q8. こふく研の広報活動を通じて、普段関わりのなかった地域の関係団体と繋がりを持つことはできましたか。

回答	票数	%
できた	6	21%
できなかった(これまでと変わりはない)	23	79%

(N=29)

Q9. 「こふく研」に関して、広報した団体や受講した方、学生などからの反応がありましたら、その内容についてお書きください。(一部抜粋)

- ・養成校にとっての卒後教育と現場にとっては現任研修の連動の必要性
- ・学生から、実践現場の職員の話が良かった、総体的におもしろかった、との感想を聞いた。
- ・まだ十分聞き取っていないが、これまでの反応では好意的な受け止められ方をしていた。
- ・焚火のところがまったりしてよかったとの学生の弁。こふく研ショッピングがおもしろい。焚火台が欲しくなったとのこと。
- ・学生から、少し内容が難しかったとの回答がちらほらあった。

Q10. あなたは「こふく研」の配信を視聴されましたか。

回答	票数	%
視聴した	22	76%
視聴していない	7	24%

(N=29)

Q11. 今年度の事業は、新型コロナの影響で、協力をお願いする時期や手順、企画内容など当初予定か大幅な変更を余儀なくされました。今年度県域等のご担当を担っていただいてのご感想をお書きください。(一部抜粋)

- ・今回の推進事業が目指した方向性には大いに賛成するところです。実現していくためには、まずは所属校、県域の養成校、ブロック域の養成校の合意形成と具体的に動ける体制の構築が必要であると感じました。
- ・コロナの影響が大きく、どうしても地域のプラットフォーム作りまでは活動ができなかった。今後、福祉を目指す学生たちへの福祉の仕事へ魅力の発見。また、社会福祉士実習など地域の施設・機関との関係づくりなどでは活用できると思う。
- ・つながるうえで、対面でできなかったのはもったいない。
- ・対面で研修ができなかったので、新たなネットワークづくりというには少し物足りない状況がありました。また、今後どのようなプラットフォームづくりができるのかについては、正直見通しがつきにくいです。県内の養成校の数も複数あり、比較的規模の大きな県では、1つのプラットフォームに集まるというのは難しい側面も感じています。ある程度の権限や予算・人員が整わなければ、実効性のある会議や研修の実施が難しい都道府県もあるのではないかと感じました。
- ・当初計画したプログラムから次々と内容が変わってきたことによって県内へのアピールが難しくなってしまったことであるが、逆に、今後もこのような予期せぬ出来事が起きることへの心構えとその対応策などについてソ協連県支部会としても議論が求められると思うようになったことはよい成果でもあった。
- ・新型コロナの影響に伴う時期、手順、企画内容の変更はやむを得ないと考える。ソ教連事務局が事業の趣旨、スケジュール等をブロック web 会議の場で(検討段階のものも含めて)直接説明していただき助かった。またブロック担当制を活用し確認や調整のやりとりができてよかった。ただ、県域担当の負担は想定以上で、(特に発足時は)事務局的な機能の体制のフォローの必要性を感じる。

2-3 今後の課題と展望

今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本来実施する予定だった活動が地域で展開できないという状況となった。各地で新たな連携の構築のための活動に大きな制限がかかったと言わざるを得ない。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会員校も対応に追われていたことから、十分な活動が行えず、活動報告も対応可能な範囲での回答となっている。

【1-1. あなたの県域(又はブロック域)において、「プラットフォーム作り」の必要性を感じておられますか】は、「かなり感じている」「まあまあ感じている」が86%、【2-1. 県域(又はブロック域)で上記の「プラットフォーム」をつくるために研修(こふく研)を行う目的・意義については、ご理解いただけますか】については、「よく理解できる」「まあまあ理解できる」が合わせて86%となっている。今回の事業において、都道府県担当者の理解は一定程度得られたものと考えられる。

一方、【7. プラットフォーム作りのきっかけにこふく研が役立った】については、「あまり役に立たなかったと思う」「全く役に立たなかったと思う」が、52%となり、「広報してない」も14%に上った。受講者が一方的に研修を視聴することとなり、その反応を各地の担当者が捉える仕組みを、実現できなかったことや新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う変更や各校の感染症に関する対応で十分な取り組みを行えなかったことが理由として考えられる。また、各地域におけるネットワークや会議体を既に持っている地域、前述の平成30年度推進事業を行った道府県は「プラットフォーム作り」に類似する取り組みを既に行っており、「きっかけ作り」にならなかったという理由も考えられる。

また、こふく研の広報活動では、「広報しなかった」が過半数を超えたのが「都道府県の精神保健福祉士協会とその関係者」「都道府県の医療社会福祉協会とその関係者」「都道府県の社会福祉法人経営者協議会とその関係者」「地域の行政機関とその関係者」であった。ひとりの各都道府県担当者だけではなく、その養成校内の教職員や県域またはブロック域での協力体制の構築や理解促進を更に進める必要がある。

今回、こふく研を活用したプラットフォーム作りについては、研修方式の変更の影響もあり一部の「きっかけ作り」の機会に留まったが、一部地域では、オンラインによるプラットフォームの会議体実施や状況共有会の実施等、具体的な取り組みが進んだ。【2-1. 県域(又はブロック域)で上記の「プラットフォーム」をつくるために研修(こふく研)を行う目的・意義については、ご理解いただけますか】は、上記の通り、「よく理解できる」「まあまあ理解できる」が合わせて86%となっている。こふく研参加者のアンケート結果と合わせても、プラットフォーム作りには研修など、地域の福祉関係者が集える場をいかに作っていくかが今後も重要だと考えられる。

県域またはブロック域における事務体制構築や財源等の課題が併せて存在するが、2021年度以降も対面に制限があることが想定される。オンラインまたはオンデマンドの研修開発・活用を検討しつつ、対面の会議・研修の組み合わせをするなど、プラットフォーム作りに資するプログラムを作成し、本連盟のブロック・県域の活動を強化していく必要性が考えられる。

